

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 分野1. 生活の支援(障害福祉サービスの充実) | | | | |
|--|---|------------------|--|-------------------------|
| 分野目標 | 自ら意思を決定することが困難な障害者に対し、本人の自己決定を尊重する観点から必要な意思決定支援を行うとともに、障害の有無にかかわらず、障害のある人及び障害のある子どもが基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス等の充実を図ります。 | | | |
| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
| (1) 意思決定支援の推進 | | | | |
| 障害のある人や障害のある子どもの意思・意向が尊重されたうえで、地域社会において日常生活又は社会生活を営むことができるような支援と障害福祉サービス等の支給決定等の取り組みを進めます。 | | | | |
| 1-(1)-1 | 意思決定が反映されたサービス等利用計画の作成促進 | | | |
| | 障害のある人が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるように、可能な限り障害のある人自らの意思決定が反映されたサービス等利用計画案の作成を促進するとともに、当事者の支援の必要性に応じた適切な支給決定の実施に向けた取り組みを進めます。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○市内相談支援事業所職員に対するケアマネジメント研修 市内相談支援事業所の職員に対し、サービス等利用計画案を作成するために意思決定支援についての周知や、質の向上を図る研修を実施しました。 ・障害者ケアマネジメント研修会 1回実施 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き、意思決定支援についての周知に努めるとともに、質の向上を図る研修を実施します。 ・障害者ケアマネジメント研修会 1回 | 障害者 支援課 |
| 1-(1)-2 | 障害福祉サービス等提供時における合理的配慮の提供の促進 | | | |
| | 障害福祉サービス等の提供にあたり、障害のある人が自信を持って自らの意思を示し、主体的に意思決定を行うことができるよう、障害福祉サービス等の内容に関する理解の手がかりとなる視覚的支援を行うなど、障害福祉サービス事業者等による障害特性に応じた合理的配慮の提供を促進します。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○北九州市自立支援協議会の運営 自立支援協議会において意思決定支援に必要な合理的配慮についての周知や、質の向上を図る研修を実施しました。 ・障害者ケアマネジメント研修会 1回実施 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き、意思決定支援に必要な合理的配慮についての周知に努めるとともに、質の向上を図る研修を実施します。 | 障害者 支援課、精神保健・地域移行推進課 |
| 1-(1)-3 | 意思決定支援の普及と質の向上 | | | |
| | 障害福祉サービス等における意思決定支援の質の向上を図るため、国が作成した「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」を活用し、障害福祉サービス事業者や成年後見の担い手等を対象とした研修を行います。 併せて、日常生活及び社会生活における意思決定支援の普及を図るため、当事者・家族を始め関係団体、関係機関、行政等が連携しながら、地域社会における意思決定支援のあり方について検討を進めます。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○北九州市自立支援協議会の運営 自立支援協議会において、障害福祉サービス従事者や行政職員等に「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」の周知や、質の向上を図る研修を実施しました。 ・障害者ケアマネジメント研修会 1回実施 ・意思決定支援に関する実態調査の実施 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き、障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドラインの周知に努めるとともに、質の向上を図る研修を実施します。 | 障害者 支援課、精神保健・地域移行推進課 |
| 1-(1)-4 | 成年後見制度の適正利用の促進 | | | |
| | 知的障害や精神障害、発達障害により判断能力が不十分な人による成年後見制度の適切な利用を促進するため、必要な経費について助成を行うとともに、成年後見、補佐及び補助の業務を適正に行うことができる人材の育成及び活用を図るための研修を行います。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○法律相談及び成年後見制度利用支援事業(成年後見制度) 判断能力が不十分で身寄りのない精神障害のある人、知的障害のある人の福祉を図るため、成年後見制度利用支援事業により、生活保護受給者等に対し市長申立てに係る支援を行いました。 ・市長申立て支援 5件 ○市民後見人養成事業権利擁護・市民後見センター運営補助事業 専門職後見人(弁護士・司法書士等)不足を補う「市民後見人」の養成を行うとともに、法人後見業務を行う団体(社会福祉法人北九州市社会福祉協議会権利擁護・市民後見センター)の運営を補助しました。 ・基礎研修実施 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き、市長申立てに係る支援を実施するとともに、「市民後見人」の養成を行い、法人後見業務を行う団体の運営を補助します。 | 障害者 支援課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | 所管課 | | | |
|--|--|--|--|---|--|
| (2) 障害福祉サービスの質の向上等 | | | | | |
| 障害程度の重度化、障害の重複化、障害のある人の高齢化並びに障害特性の多様化が進むなか、障害のある人の多様化・高度化するニーズに対応できる質の高いきめ細かな福祉・介護サービスの提供を目指します。 | | | | | |
| 1-(2)-1 | <p data-bbox="260 331 778 360">障害の特性に配慮した適切な障害福祉サービスの提供の推進</p> <p data-bbox="260 383 1505 477">障害のある人が、基本的な人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、多様化するニーズ等に対して、在宅の障害のある人に対する日常生活又は社会生活を営む上での、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護等の支援を行うとともに、短期入所及び日中活動の場の確保等により、在宅サービスの量的・質的充実を図るなど、障害の特性(心身の状況や生活の状態等)に配慮した適切な障害福祉サービスの提供を推進します。</p> <table border="1" data-bbox="260 488 1410 1458"> <tr> <td data-bbox="260 488 887 1458"> <p data-bbox="268 499 879 1149">○在宅サービス利用の状況 (訪問系サービス) 月平均利用延べ時間 ・居宅介護等 (R2)47,529時間/月(1,948人/月) →(R3)50,914時間/月(2,054人/月) (日中活動系サービス) 月平均利用延べ時間 ・生活介護 (R2)58,604人日 → (R3)61,464人日 ・自立訓練(機能訓練) (R2)256人日 → (R3)184人日 ・自立訓練(生活訓練) (R2)3,884人日 → (R3)3,761人日 ・就労移行支援 (R2)6,464人日 → (R3)6,814人日 ・就労継続支援(A型) (R2)21,370人日 → (R3)21,689人日 ・就労継続支援(B型) (R2)44,882人日 → (R3)48,646人日 ・就労定着支援 (R2)126人 → (R3)137人 ・短期入所 (R2)2,641人日 → (R3)3,161人日 (居住支援・施設系サービス) 月平均利用者数 ・共同生活援助 (R2)1,387人/月 → (R3)1,500人/月 ・施設入所支援 (R2)1,333人/月 → (R3)1,323人/月 (相談支援) 利用人数 ・計画相談支援(R2)9,020人 → (R3)9,276人 ・地域移行支援(R2)23人 → (R3)28人 ・地域定着支援(R2)39人 → (R3)42人</p> <p data-bbox="268 1200 879 1435">○日常生活用具の給付・貸与 (R2)13,593件/年 → (R3)13,912件/年 ○移動支援 月平均利用者数(R2)422人/月 → (R3)424人/月 ○訪問入浴サービス 月平均利用者数(R2)19人/月 → (R3)17人/月 ○日中一時支援 月平均利用者数(R2)90人/月 → (R3)101人/月 ○補装具費の支給 (R2)2,679件/年 → (R3)2,802件/年</p> </td> <td data-bbox="887 488 1410 1458"> <p data-bbox="895 954 1007 999">現状の課題・今後の見通し</p> <p data-bbox="1015 607 1398 674">○居宅介護 実績としては増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えています。</p> <p data-bbox="1015 723 1398 790">○日中活動系サービス 実績としては概ね増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えています。</p> <p data-bbox="1015 840 1398 907">○共同生活援助 実績としては増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えています。</p> <p data-bbox="1015 976 1398 1043">○相談支援 今後も引き続き、順調なサービス利用が見込まれます。</p> <p data-bbox="1015 1189 1398 1256">○日常生活用具 実績としては増加しており、今後も利用が増加すると考えています。</p> <p data-bbox="1015 1283 1398 1350">○移動支援・日中一時 利用者数は増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えております。</p> <p data-bbox="1015 1377 1398 1444">○補装具 実績としては増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えています。</p> </td> <td data-bbox="1410 488 1513 1458"> <p data-bbox="1418 954 1498 999">障害者支援課</p> </td> </tr> </table> | <p data-bbox="268 499 879 1149">○在宅サービス利用の状況 (訪問系サービス) 月平均利用延べ時間 ・居宅介護等 (R2)47,529時間/月(1,948人/月) →(R3)50,914時間/月(2,054人/月) (日中活動系サービス) 月平均利用延べ時間 ・生活介護 (R2)58,604人日 → (R3)61,464人日 ・自立訓練(機能訓練) (R2)256人日 → (R3)184人日 ・自立訓練(生活訓練) (R2)3,884人日 → (R3)3,761人日 ・就労移行支援 (R2)6,464人日 → (R3)6,814人日 ・就労継続支援(A型) (R2)21,370人日 → (R3)21,689人日 ・就労継続支援(B型) (R2)44,882人日 → (R3)48,646人日 ・就労定着支援 (R2)126人 → (R3)137人 ・短期入所 (R2)2,641人日 → (R3)3,161人日 (居住支援・施設系サービス) 月平均利用者数 ・共同生活援助 (R2)1,387人/月 → (R3)1,500人/月 ・施設入所支援 (R2)1,333人/月 → (R3)1,323人/月 (相談支援) 利用人数 ・計画相談支援(R2)9,020人 → (R3)9,276人 ・地域移行支援(R2)23人 → (R3)28人 ・地域定着支援(R2)39人 → (R3)42人</p> <p data-bbox="268 1200 879 1435">○日常生活用具の給付・貸与 (R2)13,593件/年 → (R3)13,912件/年 ○移動支援 月平均利用者数(R2)422人/月 → (R3)424人/月 ○訪問入浴サービス 月平均利用者数(R2)19人/月 → (R3)17人/月 ○日中一時支援 月平均利用者数(R2)90人/月 → (R3)101人/月 ○補装具費の支給 (R2)2,679件/年 → (R3)2,802件/年</p> | <p data-bbox="895 954 1007 999">現状の課題・今後の見通し</p> <p data-bbox="1015 607 1398 674">○居宅介護 実績としては増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えています。</p> <p data-bbox="1015 723 1398 790">○日中活動系サービス 実績としては概ね増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えています。</p> <p data-bbox="1015 840 1398 907">○共同生活援助 実績としては増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えています。</p> <p data-bbox="1015 976 1398 1043">○相談支援 今後も引き続き、順調なサービス利用が見込まれます。</p> <p data-bbox="1015 1189 1398 1256">○日常生活用具 実績としては増加しており、今後も利用が増加すると考えています。</p> <p data-bbox="1015 1283 1398 1350">○移動支援・日中一時 利用者数は増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えております。</p> <p data-bbox="1015 1377 1398 1444">○補装具 実績としては増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えています。</p> | <p data-bbox="1418 954 1498 999">障害者支援課</p> | |
| <p data-bbox="268 499 879 1149">○在宅サービス利用の状況 (訪問系サービス) 月平均利用延べ時間 ・居宅介護等 (R2)47,529時間/月(1,948人/月) →(R3)50,914時間/月(2,054人/月) (日中活動系サービス) 月平均利用延べ時間 ・生活介護 (R2)58,604人日 → (R3)61,464人日 ・自立訓練(機能訓練) (R2)256人日 → (R3)184人日 ・自立訓練(生活訓練) (R2)3,884人日 → (R3)3,761人日 ・就労移行支援 (R2)6,464人日 → (R3)6,814人日 ・就労継続支援(A型) (R2)21,370人日 → (R3)21,689人日 ・就労継続支援(B型) (R2)44,882人日 → (R3)48,646人日 ・就労定着支援 (R2)126人 → (R3)137人 ・短期入所 (R2)2,641人日 → (R3)3,161人日 (居住支援・施設系サービス) 月平均利用者数 ・共同生活援助 (R2)1,387人/月 → (R3)1,500人/月 ・施設入所支援 (R2)1,333人/月 → (R3)1,323人/月 (相談支援) 利用人数 ・計画相談支援(R2)9,020人 → (R3)9,276人 ・地域移行支援(R2)23人 → (R3)28人 ・地域定着支援(R2)39人 → (R3)42人</p> <p data-bbox="268 1200 879 1435">○日常生活用具の給付・貸与 (R2)13,593件/年 → (R3)13,912件/年 ○移動支援 月平均利用者数(R2)422人/月 → (R3)424人/月 ○訪問入浴サービス 月平均利用者数(R2)19人/月 → (R3)17人/月 ○日中一時支援 月平均利用者数(R2)90人/月 → (R3)101人/月 ○補装具費の支給 (R2)2,679件/年 → (R3)2,802件/年</p> | <p data-bbox="895 954 1007 999">現状の課題・今後の見通し</p> <p data-bbox="1015 607 1398 674">○居宅介護 実績としては増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えています。</p> <p data-bbox="1015 723 1398 790">○日中活動系サービス 実績としては概ね増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えています。</p> <p data-bbox="1015 840 1398 907">○共同生活援助 実績としては増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えています。</p> <p data-bbox="1015 976 1398 1043">○相談支援 今後も引き続き、順調なサービス利用が見込まれます。</p> <p data-bbox="1015 1189 1398 1256">○日常生活用具 実績としては増加しており、今後も利用が増加すると考えています。</p> <p data-bbox="1015 1283 1398 1350">○移動支援・日中一時 利用者数は増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えております。</p> <p data-bbox="1015 1377 1398 1444">○補装具 実績としては増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えています。</p> | <p data-bbox="1418 954 1498 999">障害者支援課</p> | | | |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|-----------|--|--------------|---|---------------------|
| 1-(2)-2 | 障害福祉サービス事業所の指導と従事者の資質向上 | | | |
| | <p>障害福祉サービス等の提供において、関係法令を遵守し、適切なサービスが提供されるよう、集団指導や実地指導を通じて、障害福祉サービス事業者等を指導します。</p> <p>また、障害福祉サービス等の質の向上に向けて、従事者等の資質向上を図るための研修等を実施します。</p> | | | |
| 令和3年度実施状況 | <p>○事業者指導 集団指導や実地指導を通じて、事業者等に法令を遵守し、適切なサービスを提供するよう指導しました。例年実施している説明会形式での集団指導については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催せず、資料をホームページに掲載しました。</p> <p>・実地指導 38箇所(サービス種別ごと)</p> <p>○市内相談支援事業所職員に対するケアマネジメント研修 市内相談支援事業所職員が、障害のある人が抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けたきめ細かなケアマネジメントが適切に行えるよう質の向上を図る研修を実施しました。</p> <p>・ケアマネジメント研修 1回実施</p> <p>○北九州市自立支援協議会の運営 自立支援協議会において障害福祉サービス従事者や行政職員等に向けた研修を行いました。</p> <p>・研修会 2回実施</p> | 現状の課題・今後の見通し | <p>○事業者指導 平成28年度以降、8事業者に対して行政処分をしており、障害福祉サービスの質の確保と自立支援給付の適正化は喫緊の課題となっています。</p> <p>今後も事業者に法令を遵守し、適切なサービス運営を行うよう、指導を継続します。</p> <p>○市内相談支援事業所職員に対するケアマネジメント研修 ケアマネジメント研修 1回実施</p> <p>○北九州市自立支援協議会の運営 研修会2回 ・ケアマネジメント研修 ・北九州市障害者権利擁護研修</p> | 障害者支援課・精神保健・地域移行推進課 |
| | <p>○事業所等職員人材育成 発達障害者支援センター「つばさ」において、関係機関、福祉サービス事業所等職員の技術向上のための人材育成研修を実施しました。</p> <p>・研修会 23回実施</p> | 現状の課題・今後の見通し | ○引き続き、幅広く研修を実施し、発達障害者支援に関する理解を広めていきます。 | 精神保健・地域移行推進課 |
| | <p>○社会福祉施設従事者研修事業 老人福祉施設、障害者福祉施設等の社会福祉施設において、利用者のニーズにあった質の高いサービス提供が行われるよう、施設職員の経験に応じた階層別研修や、課題別・職種別にカリキュラムを設定した専門研修を実施しました。</p> <p>・階層別研修 3コース、3回実施 ・専門研修 8コース、8回実施 受講者(延べ)701名</p> | 現状の課題・今後の見通し | ○福祉サービスに対する需要の増加や、質の多様化・高度化に応じた研修内容の充実を図ります。 | 保健福祉局総務課 |
| 1-(2)-3 | 障害福祉サービス事業所等の従事者の処遇改善等 | | | |
| | <p>障害福祉サービス事業所等の従事者が安心して働き続けることができるよう、事業者等に対して、従事者の処遇改善や職場環境の改善に向けた取り組みを促し、従事者の早期離職防止・定着を図ります。</p> | | | |
| 令和3年度実施状況 | <p>○事業者指導 集団指導や実地指導を通じて、事業者等の処遇改善の取り組みを促しました。例年実施している説明会形式での集団指導については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催せず、資料をホームページに掲載しました。</p> <p>・実地指導 38箇所(サービス種別ごと)</p> | 現状の課題・今後の見通し | <p>○障害福祉人材の更なる処遇改善に向けた障害福祉サービス等の報酬改定が行われていますが、未だに離職率は高い傾向が続いています。</p> <p>実地指導等を通じて、従事者の処遇改善や職場環境の改善に向けた取り組みを促します。</p> | 障害者支援課 |
| 1-(2)-4 | 障害福祉サービス事業所等による障害福祉サービス等の質の向上 | | | |
| | <p>障害福祉サービス等の質の向上に向けて、障害福祉サービス事業者が利用者等からの苦情解決に適切に取り組むよう指導します。</p> <p>また、障害福祉サービス事業者の第三者評価の受審及び評価結果の公表の促進等に努めます。</p> <p>さらに、障害福祉サービス等情報公表制度の活用により、障害福祉サービス等を利用する障害のある人等が個々のニーズに応じて良質なサービスを選択できるようにするとともに、事業者によるサービスの質の向上を図ります。</p> | | | |
| 令和3年度実施状況 | <p>○事業者指導 集団指導や実地指導を通じて、障害福祉サービス報酬の請求等に関する事項の周知、徹底等により、自立支援給付の適正化を図るとともに、事業者等によるサービスの質の向上を目指す取り組みを促しました。例年実施している説明会形式での集団指導については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催せず、資料をホームページに掲載しました。</p> <p>・実地指導 38箇所(サービス種別ごと)</p> | 現状の課題・今後の見通し | ○現在、事業所には障害福祉サービスの内容等の情報を公表していただいている状況ではありますが、今後も継続していただき、障害福祉サービス等の質の向上に取り組んでまいります。 | 障害者支援課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|--|---|------------------|--|----------------------|
| (3) 障害のある子どもに対する支援の充実 | | | | |
| 子どもが健やかに成長するための支援の実現を目指し、障害のある子ども及びその家族に対して、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を身近な場所で提供できる体制の構築を図ります。 | | | | |
| 1-(3)-1 | 障害のある子どもとその家族への一貫した支援の推進 | | | |
| 障害のある子どもの発達を支援する観点から、幼児の成長記録や指導上の配慮に関する情報を必要に応じて関係機関間で共有するなど、保健・医療・福祉・教育・雇用等の関係機関が連携し、障害のある子ども及びその家族に対して、乳幼児期から成人後まで一貫した効果的な支援を地域の身近な場所で提供する体制の構築を図ります。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○障害児施設の運営 市内社会福祉法人による指定管理により、市立障害児施設を適切に管理・運営しています。 ・指定管理の市立障害児施設 5施設 ○障害者相談支援事業 障害のある人やそのご家族等からの相談に応じ、必要な情報提供や、権利擁護のための必要な援助等を行い、障害のある人の自立した生活を支援しました。 ・障害者相談支援 15,847件 ○おもちゃライブラリー運営 市内4ヶ所のおもちゃライブラリーにおいて、おもちゃの貸出、相談等を行いました。 ・市内 4箇所、貸出点数 1210点 | 現状の課題・ 今後の見通し | <ul style="list-style-type: none"> ○障害児施設の運営 障害児が安心して療育支援を受けることが出来るように、市立障害児施設の円滑な運営・管理について、必要な支援及び指導等を行います。 ○障害者相談支援事業 引き続き、出前相談など丁寧な相談支援により、障害のある人が自立した生活を営むことができるようにします。 ○おもちゃライブラリー 引き続き療育と教育の一環として、おもちゃを通じた身体的・精神的発達の支援を継続します。 | 障害者 支援課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○発達障害児者支援機関ネットワークの構築 発達障害児者支援機関が参加する専門部会を開催し、情報の共有化や関係機関の連携強化を図りました。 ・3つの専門部会 21回開催 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○専門部会での議論をふまえ、発達障害者支援地域協議会を実施し、発達障害に関する施策の検討等を重ねる中で連携を図ります。 | 精神保健・ 地域移行 推進課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業 生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行いました。 ・個別訪問 6,006戸 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○子育ての孤立化を防ぎ、地域での見守り体制を充実していくために、関係機関と連携し、より効果的な事業の推進を図ることが必要です。 | 子ども家庭 局子育て 支援課 |
| 1-(3)-2 | 障害の特性に応じた適切な保育等の資質向上 | | | |
| 障害児通所施設や保育所、幼稚園、放課後児童クラブ、その他関係機関等において、障害の特性に応じた適切な保育等が行われるよう、専門的、体系的な研修を実施するとともに、市立総合療育センター等の専門施設による体制の充実や専門職種を中心とした巡回カウンセラーの派遣等を行い、職員の資質向上を図ります。 また、関係機関相互の連携を促進するなど、運営体制の充実に努めます。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○障害児通所・入所支援 障害のある子どもに対する日常生活の指導及び知識技能の付与のため、児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所・障害者入所施設などにおいて、障害のある子どもに提供したサービスに関する費用を施設に対して給付しました。 ・通所利用延べ件数 50,326件 ・入所延べ件数 476件 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○障害児の特性に応じた療育等の必要な支援を継続します。 | 障害者 支援課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童クラブの運営体制の充実 障害のある児童等への対応が適切に行えるよう、体系的な研修制度の整備や、巡回カウンセラーの派遣などにより、放課後児童支援員等の資質向上を図りました。また、放課後児童クラブアドバイザーの派遣を通じて、障害のある児童への対応等で、クラブと学校等との相互の関係づくりを推進しました。 ・指導員研修 14回実施 ・巡回カウンセラーの派遣 103クラブ 209回 | 現状の課題・ 今後の見通し | <ul style="list-style-type: none"> ○指導員研修の充実や、巡回カウンセラー、放課後児童クラブアドバイザーによる各クラブの訪問指導に引き続き取り組み、指導員の資質向上に取り組みます。 ○放課後児童クラブアドバイザーを学校に派遣し、クラブ・学校相互の連携づくりに努めます。 | 子ども家庭 局子育て 支援課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | 所管課 | | |
|---------------|--|--------------|--|-----------------|
| 1-(3)-3 | <p>障害のある子どもの保育等の利用推進</p> <p>障害のある子どもの福祉の向上と保護者の子育てを支援するため、身近な地域において、子ども・子育て支援法に基づく給付その他の支援を可能な限り講じます。</p> <p>また、保育を必要とする集団保育が可能な障害のある子どもについて、保育所等での受け入れを行うなど、障害のある子どもが同法に基づく保育等を円滑に利用できるようにするために必要な支援を行います。</p> | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <p>○障害児保育の充実 通常保育での受け入れに加え、延長保育、一時保育を含めて集団保育の可能な障害のある子どもの受け入れを行いました。また、関係機関の協力のもと、集団保育の可能な重度の障害のある子どもを受け入れました。 平成30年4月より今町保育所で、平成31年4月より黒崎保育所で医療的ケア児受入体制を整えています。 ・通常保育 (R2) 377人→ (R3) 426人 ・一時保育 (R2) 2人→ (R3) 2人</p> <p>○親子通園事業 直営保育所で、発達に気になる子どもや育児に不安を持つ保護者等を親子で受け入れ、保育所での遊び体験や相談を通じて継続した支援を行いました。また、保健、医療、福祉、教育の関係機関と連携しながら、子どもにとって適切と思われる機関への移行も支援しました。 ・親子通園 38組 (直営保育所 3箇所)</p> | 現状の課題・今後の見通し | <p>○障害児保育の充実 発達障害児等の加配認定を保育課による行動観察にて行います。 障害児保育加配保育士の任用を、障害児2名に対し保育士1名または5時間パート保育士2名を任用し、障害児保育の充実を図ります。 医療的ケア児の受入体制の充実を強化します。</p> <p>○親子通園事業 親子通園実施3施設の状況について検証していきながら、関係機関との連携を密にし、発達が気になる子どもや育児に不安を持つ保護者等に対して、継続した支援を行います。活発にPR活動を行い、支援を必要としている親子への情報周知を図ります。</p> | 子ども家庭局保育課 |
| | <p>○幼児教育の振興 私立幼稚園施設の整備や備品、教材などの購入、特別な支援を要する幼児教育に対する補助など幼児教育環境を整備するとともに、教諭の指導力、資質の向上を図りました。 ・施設数 90箇所</p> <p>○子育て支援機能の充実 未就園児の親子登園や育児サークル支援、預かり保育事業などの実施を支援するとともに、保育所・幼稚園合同研修(障害児保育研修、カウンセリング研修等)を行い、子育て支援機能を高めました。 ・カウンセリング・障害児保育研修参加者 20人</p> <p>○私立幼稚園特別支援教育助成 私立幼稚園における特別支援教育の充実のため、要支援児の受け入れに積極的に取り組む園(サポート園)と協定を結びました。市はサポート園に対し要支援児の受け入れに必要な人件費を補助し、保護者が就園先を探しやすいようにサポート園に関する情報提供を行いました。 ・サポート園 12箇所</p> | 現状の課題・今後の見通し | <p>○市内の幼稚園児の約99.5%は私立幼稚園に通園しており、障害のある子どもも多く受け入れています。 そのため、本市の幼児教育の振興を目的にすべての私立幼稚園への助成を行っているほか、障害のある子どもの受け入れに積極的に取り組む園(サポート園)と協定を結び、必要な人件費の補助を行っています。 また、幼稚園教諭を対象にカウンセリングや障害児保育の研修を実施しています。 今後もこれらの助成や研修を継続し、障害のある子どもが幼稚園を利用しやすいよう支援していきます。</p> | 子ども家庭局幼稚園・こども園課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|---------------|---|------------------|--|------------|
| 1-(3)-4 | 児童発達支援等の支援体制の充実 | | | |
| | <p>障害のある子どもに対して、児童発達支援を始め、居宅介護や短期入所(ショートステイ)、日中一時支援等の障害福祉サービス等を提供し、障害のある子どもが身近な地域に必要な支援を受けられる体制の充実を図ります。</p> <p>また、障害のある子どもの発達段階や支援の必要性に応じて、児童発達支援、放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援による適切な支援を提供します。併せて、障害のある子どもが安心して地域における様々な活動等に参加できるよう、支援を行う上での課題やその解決方法について検討します。</p> | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <p>○障害児等療育支援 在宅の障害のある子どもの福祉向上を目的に、在宅の障害のある子どもに対する適切な療育を確保するために、専門的療育機能を活用した事業を行いました。</p> <p>○在宅サービス利用の状況 ・居宅介護等 月平均利用延べ時間 (R2)47,529時間/月 → (R3)50,914時間/月 月平均利用人数 (R2)1,948人/月 → (R3)2,054人/月 ・短期入所 月平均利用延べ日数 (R2)2,641人日 → (R3)3,161人日 ・日中一時支援 月平均利用人数 (R2)90人/月 → (R3)101人/月</p> <p>○計画相談支援 ・サービス等利用計画(障害児支援利用計画)の作成 2,966人</p> | 現状の課題・ 今後の見通し | <p>○居宅介護 実績としては増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えています。</p> <p>○短期入所 昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用日数は減少しましたが、今年度は増加しており、引き続き高いニーズがあると考えています。</p> <p>○日中一時 利用者数は増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えております。</p> <p>○計画相談支援 今後も計画の質の向上を図っていきます。</p> | 障害者 支援課 |
| 1-(3)-5 | 在宅で生活する重症心身障害のある子ども等への支援の充実 | | | |
| | <p>障害のある子どもについて、情報提供や相談支援等により家族やその家庭生活を支援するとともに、在宅で生活する重症心身障害のある人や子どもについて、専門的な支援の体制を整えた短期入所(ショートステイ)や居宅介護、児童発達支援等の障害福祉サービス等により、在宅生活の支援の充実を図ります。</p> | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <p>○在宅サービス利用の状況 ・居宅介護等 月平均利用延べ時間 (R2)47,529時間/月 → (R3)50,914時間/月 月平均利用人数 (R2)1,948人/月 → (R3)2,054人/月 ・短期入所 月平均利用延べ日数 (R2)2,641人日 → (R3)3,161人日 ・日中一時支援 月平均利用人数 (R2)90人/月 → (R3)101人/月</p> | 現状の課題・ 今後の見通し | <p>○居宅介護 実績としては増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えています。</p> <p>○短期入所 昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用日数は減少しましたが、今年度は増加しており、引き続き高いニーズがあると考えています。</p> <p>○日中一時 利用者数は増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えております。</p> | 障害者 支援課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|--|--|------------------|---|----------------------|
| 1-(3)-6 | 家族への支援体制の充実 心身の発達が気になる子どもの子育てに悩みを持つ保護者に対し、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつけるなど、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ります。 また、障害のある子どもを育てる家族の負担を軽減し、安心して子育てできるように、保護者やきょうだい児に対する相談支援の充実を図るとともに、一時的休息(レスパイト)として、短期入所(ショートステイ)や日中一時支援等を実施します。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○ことばと聴こえの相談事業 言語・聴覚障害のある人等、ことばや聴こえに悩みのある方に、言語聴覚士が個別または集団で相談・指導・訓練やコミュニケーションに関する専門的な情報提供等の支援を行いました。 ・ことばと聴こえの相談 766件 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き、相談支援を実施し、必要に応じ医療・教育等の関係機関との連携や言語障害に関する正しい理解の促進にも取り組みます。 | 地域リハビリテーション推進課 |
| | ○乳幼児発達相談指導事業(わいわい子育て相談) 心身の発達が気になる乳幼児について、医師・臨床心理士・保育士等がチームで相談に応じ、発達障害等を早期に発見し、乳幼児の健やかな発達を支援しました。 ・わいわい子育て相談 116回 延べ360人 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○発達が気になる乳幼児の早期発見・早期支援のため、関係機関との連携強化を図り、事業を継続して実施することが必要です。 | 子ども家庭局保育課、 子育て支援課 |
| | ○親子通園事業 直営保育所で、発達が気になる子どもや育児に不安を持つ保護者等を親子で受け入れ、保育所での遊び体験や相談を通じて継続した支援を行いました。また、保健、医療、福祉、教育の関係機関と連携しながら、子どもにとって適切と思われる機関への移行も支援しました。 ・親子通園 38組(直営保育所 3箇所) | 現状の課題・ 今後の見通し | ○親子通園実施3施設の状況について検証していきながら、関係機関との連携を密にし、発達が気になる子どもや育児に不安を持つ保護者等に対して、継続した支援を行います。活発にPR活動を行い、支援を必要としている親子への情報周知を図ります。 | 子ども家庭局保育課 |
| (4) 福祉用具等の普及促進 | | | | |
| 障害のある人のより一層の社会参加を推進するため、福祉用具等の情報提供に努めるとともに、その役割等に関する広報啓発に努めます。 | | | | |
| 1-(4)-1 | 日常生活用具の給付等と普及促進 補装具の購入、借受け又は修理に要する費用の一部に対する公費の支給、日常生活用具の給付・貸与を行います。 また、福祉用具ブラザ等における福祉用具の展示や相談を通じて、福祉用具に関する情報提供等を行うとともに、その普及を促進します。 | | | |
| | ○補装具費支給事業 身体障害のある人の日常生活や社会生活の向上を図るため、身体機能を補うための用具の購入、借受け又は修理に要する費用(補装具)を支給しました。 ・補装具費の支給 2,802件 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○補装具実績としては増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えています。 | 障害者支援課 |
| | ○日常生活用具給付等事業 日常生活を営むのに支障のある在宅の障害のある人に対し、介護・訓練支援用具や自立生活支援用具など、給付等を行いました。 ・給付等件数 13,912件 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○日常生活用具実績としては増加しており、今後も利用が増加すると考えています。 | |
| 1-(4)-2 | 身体障害者補助犬の理解促進 市民や企業等に対し、身体障害者補助犬への関心や理解を深める取り組みを推進します。また、身体障害者補助犬の受け入れについて、補助犬利用者や受け入れ側からの相談に的確に対応していきます。 | | | |
| | ○補助犬啓発事業 補助犬に対する理解を促進するため、市民や飲食店関係者等への啓発につとめました。身体障害者補助犬法の規定により、補助犬使用者又は受け入れ側施設の管理者等から苦情や相談の申し出を受けたときは、必要な助言、指導等を行います。 令和3年度は、特段の苦情や相談はありませんでした。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○補助犬に対する理解を促進するための啓発の取り組みを検討していきます。 | 障害福祉企画課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 分野2. 保健・医療の推進 | | | | |
|---|--|--------------|---|--------------|
| 分野目標 | 障害のある人が身近な地域において、保健・医療サービス、医学的リハビリテーション等を受けることができるよう、提供体制の充実を図ります。特に、医療的ケアを必要とする障害のある人や、難病患者に関する施策を推進します。 | | | |
| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
| (1) 精神保健・医療の適切な提供等 | | | | |
| 社会が複雑化し、価値観や人間関係等が急激に変化する中、年々増加するうつ病等のストレス性疾患等に対応するため、こころの健康の推進に努めます。 | | | | |
| 2-(1)-1 | 市民のこころの健康づくり | | | |
| | 学校、職域及び地域における精神保健相談の充実等、市民のこころの健康づくりを推進します。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | ○出前講演やリーフレットの配布、家族会活動への後援等を通して、広く市民に精神障害についての普及・啓発を図りました。 | 現状の課題・今後の見通し | ○引き続き出前講演やリーフレットの配布、家族会活動への後援等を通して、広く市民に精神障害についての普及・啓発を図ります。 | 精神保健・地域移行推進課 |
| 2-(1)-2 | 精神科医療体制の充実 | | | |
| | 精神科医療機関とその他の医療機関や精神保健行政機関との連携を促進し、地域における適切な精神医療提供体制の充実や相談機能の向上を推進します。 また、精神疾患の急発・急変により速やかな医療を必要とする人を医療機関へ繋ぎ、迅速かつ適切な医療を提供するため、精神科救急医療体制の充実を図ります。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | ○福岡県、福岡市と共に福岡県精神科救急医療システムを運営し、緊急かつ救急の患者へ病院を紹介するなど、夜間・休日における精神科緊急・救急医療体制の整備及び適切な医療の確保を行いました。 ○夜間・休日の精神疾患急変時等に相談できる窓口を設置し、精神障害のある人や、家族等の不安を軽減することで、地域生活を支援しました。 ・相談件数 1,967件 | 現状の課題・今後の見通し | ○精神科救急患者の受け入れのための空床確保や医師の確保をより強化する必要があります。 また、市民からの相談については、引き続き適切な助言を行うとともに、対象者が十分に活用できるよう効果的な周知に努める必要があります。 | 精神保健・地域移行推進課 |
| 令和3年度実施状況 | ○かかりつけ医に対し、アルコール依存症等精神疾患に関する診療の知識・技術及び精神科等の専門の医師との連携方法を習得するための研修を実施しました。 ・研修 1回実施 | 現状の課題・今後の見通し | ○アルコール依存症やうつ病の症状がある人が最初に受診するのはかかりつけ医であることが多いため、今後もかかりつけ医や産業医を対象とした研修は必要と考えます。今後、市医師会との共催による実施方法を検討していきます。 | 精神保健福祉センター |
| 2-(1)-3 | 精神疾患の予防と早期発見・早期対応 | | | |
| | 精神疾患の予防と早期発見・早期対応を行うとともに、うつやアルコール等依存症の問題等に取り組み、その重症化を防ぎ、自殺に傾く人を減らす対策を行います。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | ○アルコール等依存症者の治療・社会復帰の支援及びその家族に対する相談・支援体制の充実強化を図るとともに、多方面にわたる関係者との連携及び支援者の育成(研修開催)等により、再乱用防止を推進し、薬物依存症者及びその家族が地域で安心して生活できるよう支援しました。 ・保護観察所と連携し、薬物問題で悩む家族のための教室として開催 1回 ○市民に対し自殺対策について啓発を図るとともに、うつ病に関する知識の普及、メンタルヘルスケアに関する取り組み等を行いました。17回(512名) ○また、市役所内外の関係部局・機関との連携等により、自殺対策の推進体制の強化を図るほか、自殺予防に必要な人材(ゲートキーパー)を育成しました。59回(1,969名) | 現状の課題・今後の見通し | ○引き続き、関係機関との連携のもと、再乱用防止の推進のため、当事者及び家族に対する支援の充実強化を図っていく中で、より効果を高めるための方針を検討していきます。 ○自殺に関する正しい知識を持ち、困っている人を専門家へ繋ぐことができるゲートキーパーを養成することで、地域に自殺予防の取り組みを波及させていく必要があります。 | 精神保健福祉センター |
| 2-(1)-4 | 精神障害のある人を支える人材の育成 | | | |
| | 精神障害のある人の地域移行の取り組み等を担う保健師、精神保健福祉士、公認心理師等について、人材の育成や連携体制の構築等を図ります。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | ○相談事業所(87事業所)にチラシを郵送し、ピアサポート活動の紹介とピアサポーターの募集を実施しました。 | 現状の課題・今後の見通し | ○地域移行に携わる医療・福祉・行政の支援者が、研修などの機会を通し顔の見える関係を築き、連携を強化していく必要があります。 | 精神保健・地域移行推進課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | | 所管課 |
|---|---|---|---|--|----------------------|
| 2-(1)-5 | 精神医療審査会等の適正な運営 | | | | |
| | 精神医療における人権の確保を図るため、精神保健福祉法の趣旨に即して、精神医療審査会等の適切な運営に努めます。 | | | | |
| | 令和3年度 実施状況 | 精神保健福祉法に基づき、下記の事業を実施しました。 ○措置入院者医療費等公費負担の状況 ・公費負担 49人 30,767,779円 ○精神科病院実地指導等により精神科医療適正化を行いました。 ・精神科病院実地指導 18病院(うち7病院は書面審査) ○精神保健福祉相談 ・相談 13,650件 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○精神科病院等と連携を図りながら、措置入院患者に対して退院後支援計画を作成し、地域生活に戻っても安心して暮らせるよう体制を整える必要があります。 | 精神保健・ 地域移行 推進課 |
| | ○精神医療審査会において、医療保護入院者等の入院届や定期病状報告の審査や、精神科病院に入院中の人またはその家族等から行われた退院・処遇改善請求に関する審査を行いました。 ・審査会 24回開催 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き、精神医療における人権の確保のため、迅速な対応に努めています。 | 精神保健 福祉セン ター | |
| 2-(1)-6 | 精神障害者支援地域協議会の開催 | | | | |
| | 地域の精神科医療機関の役割分担や連携、関係機関間の情報の共有等を検討するために精神障害者支援地域協議会を開催します。 | | | | |
| | 令和3年度 実施状況 | ○精神障害者支援地域協議会を開催し、措置入院の適正な運用の在り方等を検討しました。 ・協議会(会議) 1回開催 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○今後も、精神科医療機関、警察、消防、行政等の地域の関係機関で定期的に協議を行い、情報の共有等を図りながら、措置入院の適切な運用に努めます。 | 精神保健・ 地域移行 推進課 |
| (2) 保健・医療の充実等 | | | | | |
| 高齢化が進む中、障害の重度化・重複化の予防及びその対応に努めます。 | | | | | |
| 2-(2)-1 | 地域のかかりつけ医等の普及 | | | | |
| | 様々な障害について、高齢化等による障害の重度化・重複化の予防及びその対応に留意するとともに、障害のある人が身近な地域の医療機関を円滑に利用できるよう、医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力を得て、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師(薬局)の普及啓発を図ります。 | | | | |
| | 令和3年度 実施状況 | ○身近な地域で、日常的な診療、健康相談や保健指導等を行うとともに、必要に応じて、適切な医療機関や専門医を紹介してくれる「かかりつけ医」の普及啓発を図りました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○在宅医療に関わる市内の医療機関等を検索できる「きたきゆう在宅医療情報ナビ」の広報や在宅医療・かかりつけ医等に関する研修等を実施し、今後も普及啓発を継続して実施します。 | 地域医療 課 |
| | | ○身近な地域で、日常的な歯科診療や歯科保健指導を行うとともに、必要に応じて、適切な専門医等を紹介してくれる「かかりつけ歯科医」の普及啓発を図りました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○令和2年度に引き続き、歯周病検診受診促進モデル事業による自己負担金の減額(1000円→500円)を実施しました。検診受診率の向上を図り、受診の機会をきっかけとしてかかりつけ歯科医をもつことの意識づけにつなげ、今後も普及啓発を行います。 | 健康推進 課 |
| ○市民を対象に、かかりつけ薬局や薬剤師をもつことのメリットや医薬分業、医薬品や健康食品の適正使用、ジェネリック医薬品などについて周知するため、例年「くすりのセミナー」を実施していますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止しました。 | | 現状の課題・ 今後の見通し | ○医薬品の重複投与や相互作用等による副作用、誤飲や不適切な使用による事故等がなくなることから、引き続き、セミナーを通して、市民に、かかりつけ薬剤師(薬局)の有用性等について周知・浸透を図り、医薬品の適正かつ有用な使用方法について啓発していきます。 | 医務業務 課 | |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 | |
|--|--|---|---|---|----------------------|
| 2-(2)-2 | 市立総合療育センターとかかりつけ医の連携推進 | | | | |
| | 障害児療育の拠点である市立総合療育センターの機能充実を図るとともに、市立総合療育センターとかかりつけ医の役割分担・情報共有の仕組みづくりを進めます。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <p>○本市における障害のある人や子どもの療育及び医療の中核施設である総合療育センターの再整備後(平成30年11月1日リニューアルオープン)の効率的な運営体制確立に取り組みました。</p> <p>○発達障害のある子どもの早期発見・早期支援に向けて、療育センターやかかりつけ医、多職種連携による切れ目のない支援体制について検討しました。</p> | 現状の課題・ 今後の見通し | ○駐車場拡張工事を実施する予定です。施設の整備とともに、障害のある子どもに対する療育のさらなる充実を図っていきます。 | 障害者 支援課 | |
| 2-(2)-3 | 医療的ケアが必要な子どもの支援の推進 | | | | |
| | 医療的ケアが必要な子どもが適切な支援を受けられるように、保健・医療・障害福祉・保育等の関係機関が連携を図るための取り組みを推進します。 また、医療的ケアが必要な子どもを受け入れる社会資源の確保に努めます。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <p>○北九州地域医療的ケア児支援協議会を開催し、行政・医療・福祉間で医療的ケアが必要な子どもに関する課題の抽出や、市内の医療的ケアが必要な子どもの把握に努めました。また、医療的ケアを必要とする在宅の子どもや家族を支援するため、介護負担軽減(レスパイト)のために利用した訪問看護費用の一部を助成するとともに、総合療育センターに医療的ケア児コーディネーターを配置しました。</p> | 現状の課題・ 今後の見通し | ○今後も、医療関係者・事業所・訪問看護ステーションなどの様々な職種と連携して医療的ケアが必要な子どもの支援等について検討・協議を進めていきます。 | 障害者 支援課 | |
| 2-(2)-4 | 口腔の健康の保持と増進 | | | | |
| | 障害のある人の歯科検診、歯科治療受診の利便性の向上のため、北九州市口腔保健推進会議での意見等を参考に、市歯科医師会や市立総合療育センター歯科等関係機関と連携し、口腔の健康の保持・増進を図る取り組みの検討を進めます。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <p>○コロナ禍において、歯科検診、歯科治療を安心して受診していただけるように、市歯科医師会や市立総合療育センター歯科等関係機関と連携しました。</p> | 現状の課題・ 今後の見通し | ○障害児(者)施設職員の口腔ケア等に関する知識のレベルアップやマンパワーなどの課題について、引き続き「北九州市口腔保健推進会議」でのご意見を参考に検討してまいります。 | 健康 推進課 | |
| 2-(2)-5 | 医療費助成の普及 | | | | |
| | 障害の重度化を抑制するとともに、経済的負担を軽減するため、自立した日常生活又は社会生活を営むうえで必要な医療について、自立支援医療(育成医療、更生医療、精神通院医療)、重度障害者医療、特定医療(指定難病)等の医療費の助成を行います。 また、対象となる市民が制度を円滑に利用できるよう、患者団体や医療機関に対し、制度の普及に努めるとともに、市政だよりやウェブサイト等により広く周知を図ります。 | | | | |
| | 令和3年度 実施状況 | <p>○自立支援医療(更生医療)の給付 ・更生医療 60,617件 2,287,237,415円</p> <p>○重度障害者医療の給付 ・重度障害者医療 22,166人/月 3,207,306,925円</p> | 現状の課題・ 今後の見通し | ○自立支援医療(更生医療)今後も適正な給付を行うための審査体制構築に努めます。 | 障害者 支援課 |
| | | <p>○自立支援医療(精神通院医療)の給付 ・精神通院医療 17,985人 2,743,479,834円</p> | 現状の課題・ 今後の見通し | ○受給資格の確認など自立支援医療の適正運用に努めます。 | 精神保健・ 地域移行 推進課 |
| <p>○自立支援医療(育成医療)の給付 ・育成医療 74人 8,357,280円</p> | | 現状の課題・ 今後の見通し | ○公費助成を行うことで、身体障害児の重症化を抑制するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るために、事業を継続して実施します。 | 子ども家 庭局子育 て支援課 | |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|--|--|------------------|---|----------------------------|
| (3) 保健・医療を支える人材の育成・確保 | | | | |
| 保健・医療に従事する人材の育成・確保とともに、障害や障害のある人に関する正しい知識の普及を図るなど、資質の向上に努めます。 | | | | |
| 2-(3)-1 | 保健・医療を支える職員の資質向上 | | | |
| 市民の健康相談等を行う保健所、区役所等の職員の資質の向上を図るとともに、障害のある人にとって必要な福祉サービス等の情報提供が速やかに行われるよう、保健・医療・障害福祉事業者間の連携を図ります。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○関係施設、関係機関等の発達障害に関する支援の連携を図るため、協議会へ参加しました。 ・協議会への参加回数 32回 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き、連携強化に努めます。 | 精神保健・ 地域移行 推進課 |
| | ○精神保健福祉業務に関わる行政職員を対象に、精神保健福祉についての知識や対応方法等の研修を実施しました。 ・精神保健福祉に関する教育研修 1回実施 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○精神保健福祉業務を遂行する上で必要な知識や対応方法を学ぶ研修となるよう企画を行ないます。 事業の効率化のため、ほかの事業と関連する内容の研修を実施する場合は、合同で開催することも検討しています。 | 精神保健 福祉セン ター |
| 2-(3)-2 | 医療従事者に対する障害と障害のある人や子どもの専門的知識の普及 | | | |
| 障害のある人や子どもの保健・医療を支える医師や保健師、看護師等に対して、障害に係る専門的な知識や障害福祉の制度等の知識の周知を図ります。 また、医療機関において障害のある子どもに対応する方法、円滑な診療を妨げる行為が生じた場合の対処方法等の研修の充実を図ります。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○発達障害者支援センター「つばさ」では、医療機関からの相談にも対応をしている。なお、同センターは広く普及啓発及び研修も行っている。 ・医療機関からの相談 12件 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○今後も、研修等の充実を図ります。 | 精神保健・ 地域移行 推進課 |
| | ○身体障害者福祉法第15条に規定する指定医師を対象として、身体障害者診断書・意見書の記入内容の解説や、最新情報の提供を行い、障害程度の認定に関する技術の向上を図りました。 ・15条指定医師研修(オンライン研修) 1回実施(参加者 53名) | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き、15条指定医師に対して必要な知識・技術の向上、認定基準の改正などについて周知を図るための研修を実施していきます。 | 地域リハ ビリテー ション推 進課 |
| 2-(3)-3 | 保健・医療等関係者の地域ネットワークづくりや人材育成 | | | |
| 障害のある人や高齢者等が自らの決定に基づいて、身近な地域で安全にいきいきとした生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉・介護の関係者のネットワークづくりや人材育成、地域リハビリテーションの推進等に取り組みます。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○保健・医療・障害福祉・介護の関係者など地域における支援者を対象に、精神保健福祉についての知識や対応方法等の研修を実施しました。 ・精神保健福祉に関する教育研修 1回実施 ○ひきこもりの問題に関わる支援者が一堂に会し、情報交換を行うことで、連携のためのネットワークの構築や互いの支援のスキルアップを目指すことを目的とした連絡会の開催。 ・ひきこもり支援実務者連絡会 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○精神保健福祉業務を遂行する上で必要な知識や対応方法を学ぶ研修となるよう企画を行ないます。 事業の効率化のため、ほかの事業と関連する内容の研修を実施する場合は、合同で開催することも検討しています。 ○ひきこもりの問題に関わる支援者同士の情報交換やネットワーク構築、互いの支援スキルの向上を目的とした連絡会を企画しています。 | 精神保健 福祉セン ター |
| | ○障害のある人や高齢者等が、住み慣れた地域で、安全にいきいきとした生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉・介護の関係者のネットワークづくりや人材育成など、地域リハビリテーションの推進に取り組みました。 ・地域リハビリテーションケース会議(オンライン研修) 1回開催(申込者数211名、視聴回数314回) | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き、支援技術の向上など参加者の人材育成につながるような研修会を開催するとともに、身近な地域でリハビリテーションに関する相談・支援が受けられる体制整備に取り組みます。 | 地域リハ ビリテー ション推 進課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | | 所管課 |
|---|---|------------------|---|----------------------|-----|
| (4) 難病に関する保健・医療施策の推進 | | | | | |
| 難病患者の在宅療養上の適切な支援を行うとともに、安定した療養生活に資する取り組みを進めます。 | | | | | |
| 2-(4)-1 | 難病患者の医療費助成等 | | | | |
| 難病に関する医療の普及を図るとともに、難病患者の医療費の負担軽減を図るため、医療費助成を行います。また、小児慢性特定疾病児童等についても、その家庭の医療費の負担軽減を図るため、医療費助成を行います。 | | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○特定医療費の支給状況 ・特定医療 8,326人 1,963,056,158円 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き特定医療費(指定難病)の申請受付から認定までを、迅速かつ的確に行うとともに、特定医療費(指定難病)の支給を確実にしています。 | 難病相談 支援セン ター | |
| | ○小児慢性特定疾病医療費の支給状況 ・小児慢性特定疾病医療 786人 246,268,843円 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○公費助成を行うことで、患児の重症化を抑制するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るために、事業を継続して実施します。 | 子ども家 庭局子育 て支援課 | |
| 2-(4)-2 | 難病患者等の在宅療養の支援推進 | | | | |
| 難病患者等に対し、総合的な相談や支援を行うとともに、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と難病患者等及びその家族の生活の質の向上を図ります。 | | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○難病サービスガイドやホームページ等により、医療費助成制度や福祉サービスをはじめ、医療相談会などの情報提供を行いました。 ・難病サービスガイド(令和3年度版)の発行 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○難病患者等が、簡単に必要な情報の取得ができるよう、引き続き情報提供を行っていきます。 | 難病相談 支援セン ター | |
| | ○難病患者の療養や就労等の相談対応をはじめ、難病患者や医療福祉関係者へ社会資源や患者会について情報提供を行いました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き難病患者・家族等の支援の充実に努めます。 | 難病相談 支援セン ター | |
| | ○小児慢性特定疾病児童等とその家族の持つ様々なニーズに対応した相談支援を行いました。 ・小児慢性特定疾病児童等に関する相談支援 319件 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○相談支援を行うことで、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、患児の健全育成及び自立促進を図るために、事業を継続して実施します。 | 子ども家 庭局子育 て支援課 | |
| (5) 障害の原因となる疾病等の予防・早期発見 | | | | | |
| 治療を必要とする子どもの早期発見につなげる取り組みを進めるなど、障害の原因となる疾病等の適切な予防及び早期発見や健康保持・増進の推進を図ります。 | | | | | |
| 2-(5)-1 | 各種健康診断の普及と関係機関の連携推進 | | | | |
| 妊婦健診、乳幼児健診、保健指導の適切な実施、周産期医療・小児医療体制の充実等を図るとともに、これらの機会の活用により、疾病等の早期発見及び治療、早期療養を図ります。また、障害の早期発見と早期療育を図るため、療育に知見と経験を有する医療・障害福祉の各関係機関が緊密な連携を取り、適切な支援を行います。 | | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○糖尿病等の生活習慣病の予防やがんの早期発見をするために、特定健診や各種がん検診、歯周病検診等を実施するとともに、健康診査の重要性の普及啓発に取り組み、受診促進を図りました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○がんや生活習慣病等の予防、早期発見には、各種検診を受診することが重要であるため、受診率を上げることが課題であると考えます。 | 健康推進 課 | |
| | ○聴覚の障害を早期に発見し、早い段階で適切な措置が講じられるようにするため、新生児に対し行う聴覚検査費用の一部を助成しました。また、検査で聴覚障害が発見された場合には、早期療育に取り組むための支援を行いました。 新生児聴覚検査実施率 98.3% | 現状の課題・ 今後の見通し | ○聴覚障害の早期発見・早期療育のため、事業の継続が必要です。 | 子ども家 庭局子育 て支援課 | |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 | |
|---|---|--|--|--|-------|
| 2-(5)-2 | 周産期医療体制の充実 | | | | |
| | 周産期医療対策においては、ハイリスク母体・胎児及び新生児等にわたる課題に対応するため、妊娠、出産から新生児に至る総合的な周産期医療体制の充実を図ります。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○全国的に不足が生じている産婦人科、小児科医師の確保のため、医師会が主催する後期臨床研修や周産期医療に関する研修等への補助を実施しました。 ○周産期医療体制について、より分かり易い周知を行うためチラシを改訂しました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○産婦人科・小児科医師の確保については、医師確保策として一定の成果は上げており、今後も市医師会と連携しながら、研修等への支援を行います。 | 地域医療課 | |
| 2-(5)-3 | 地域・在宅での医療の提供体制の充実 | | | | |
| | 疾患、外傷等に対して適切な治療を行うため、専門医療機関、身近な地域における医療機関及び在宅での医療の提供体制の充実を図るとともに、関係機関の連携を促進します。 | | | | |
| | 令和3年度 実施状況 | ○夜間・休日における救急医療体制の維持・確保のため、急患センターの運営、テレフォンセンターにおける病院の紹介、協力病院による初期救急体制等の整備を実施しました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○救急医療体制の維持・確保については、各病院の医師、医療スタッフの負担軽減に資する体制確保や財政的支援を今後も継続して実施します。 | 地域医療課 |
| | | ○身近な地域で、日常的な診療、健康相談や保健指導等を行うとともに、必要に応じて、適切な医療機関や専門医を紹介してくれる「かかりつけ医」の普及啓発を図りました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○かかりつけ医を中心とした多職種連携の推進や情報共有ツール・ルール作成等とともに、市民に対し在宅医療やかかりつけ医等について普及啓発を今後も継続して実施します。 | 地域医療課 |
| | | ○身近な地域で、日常的な歯科診療や歯科保健指導を行うとともに、必要に応じて、適切な専門医等を紹介してくれる「かかりつけ歯科医」の普及啓発を図りました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○障害のある人が身近な地域で歯科疾患の予防・治療、口腔機能の維持・向上を図ることができるよう、引き続き、「かかりつけ歯科医」の普及啓発を行います。 | 健康推進課 |
| ○市民を対象に、かかりつけ薬局や薬剤師をもつことのメリットや医薬分業、医薬品や健康食品の適正使用、ジェネリック医薬品などについて周知するため、例年「くすりのセミナー」を実施していますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止しました。 | | 現状の課題・ 今後の見通し | ○医薬品の重複投与や相互作用等による副作用、誤飲や不適切な使用による事故等がなくなることから、引き続き、セミナーを通して、市民に、かかりつけ薬剤師(薬局)の有用性について周知・浸透を図り、医薬品の適正かつ有用な使用方法について啓発していきます。 | 医務薬務課 | |
| 2-(5)-4 | 北九州市健康づくり推進プランの普及 | | | | |
| | 生活習慣病の早期発見、発症予防と重症化予防について、「北九州市健康づくり推進プラン」等に基づき推進します。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○がんや糖尿病などの生活習慣病の早期発見、発症予防と重症化予防を図るため、「北九州市健康づくり推進プラン」に基づき、がん検診等の各種健康診査及び受診促進事業を実施しました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○プランの各指標達成のため、関連事業の実施はもとより、地域、行政、企業などのあらゆる主体が一体となって健康づくりに取り組み、市民一人ひとりの自律的・主体的な健康づくり活動を支援し、健康寿命延伸を目指します。 | 健康推進課 | |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 分野3. 地域包括ケアシステムの構築(地域生活支援、相談体制の充実) | | | | |
|--|--|--|----------------|-----|
| 分野目標 | 障害のある人が自らの決定に基づき、身近な地域で相談支援を受けることのできる体制を構築します。 また、障害のある人の地域移行を一層推進し、障害のある人が必要ときに必要な場所で、適切な支援を受けられるような取り組みを進めることで、障害の有無にかかわらず、市民が相互に人格と個性を尊重し、安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指します。 | | | |
| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
| (1) 地域移行支援・地域生活支援の充実 | | | | |
| 障害のある人が自らの決定に基づき、身近な地域で自立に向けた生活を営むことができるよう、個人の多様なニーズに対応する地域生活の支援を推進します。 また、精神障害のある人について、入院医療中心から地域生活中心に地域移行が促進されるような施策に取り組むとともに、ひきこもりの状態にある当事者と家族への支援等、在宅生活を送る精神障害のある人に対する支援を推進します。 | | | | |
| 3-(1)-1 | 在宅生活を支える障害福祉サービスの充実 | | | |
| | 障害のある人の在宅生活を支える障害福祉サービスについて充実を図るとともに、地域生活を支えるための多職種のチームが連携する支援を始め、障害のある人の地域における生活の場のひとつであるグループホーム等に対する支援を行うことにより、障害福祉サービスの継続的な利用を促進します。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | <p>○在宅サービス利用の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護等 <ul style="list-style-type: none"> 月平均利用延べ時間 (R2)47,529時間/月 → (R3)50,914時間/月 月平均利用人数 (R2)1,948人/月 → (R3)2,054人/月 ・生活介護 <ul style="list-style-type: none"> 月平均利用延べ日数 (R2)58,604人日 → (R3)61,464人日 ・短期入所 <ul style="list-style-type: none"> 月平均利用延べ日数 (R2)2,641人日 → (R3)3,161人日 ・日中一時支援 <ul style="list-style-type: none"> 月平均利用人数 (R2)90人/月 → (R3)101人/月 <p>○障害のある人が、社会との交流促進等を行うために利用する地域活動支援センターの運営事業者に経費の助成等を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センター 8箇所 <p>○グループホーム開設時における備品購入費等助成事業の継続実施等により、施設入所者の地域生活への移行を促進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備品購入費等助成 4件 <p>○共同生活援助の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内グループホーム (R2)194箇所 → (R3)215箇所 月平均利用人数 (R2)1,387人 → (R3)1,500人 <p>○福祉ホームの状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内福祉ホーム 2箇所 (R2)14人/月 → (R3)12人/月 | <p>現状の課題・今後の見通し</p> <p>○居宅介護 実績としては増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えています。</p> <p>○日中活動系サービス 実績としては概ね増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えています。</p> <p>○日中一時 利用者は増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えております。</p> <p>○地域活動支援センター 障害者に創作的活動などの機会の提供、社会との交流の促進を実施する地域活動支援センターに引き続き、助成等を行っていきます。</p> <p>○共同生活援助の状況 障害のある人の地域における居住の場となるグループホームは、年々増加しており、今後も施設整備とサービスの利用を促進するために、積極的に助成事業を推進していきます。</p> <p>○福祉ホームの状況 福祉ホームの月平均利用者数は、減少しているものの、一定のニーズがあることから、引き続き、障害のある方が低額な料金で、居室その他の設備を利用でき、日常生活に必要な便宜を受けられるように運営経費の補助等を行うことにより、地域生活を支援していきます。</p> | 障害者支援課 | |
| | <p>○認知症高齢者等が認知症などにより所在不明となった場合に、警察や郵便局、区役所、タクシー会社等とのネットワークにより、早期発見・早期保護を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SOSネットワーク登録者数 2,070人 | <p>現状の課題・今後の見通し</p> <p>○総登録者数は前年と比べ横ばいだったものの、R3年度の新規登録者は235名と、今後も増加傾向が続くものと予想されます。事業の普及啓発を強化しつつ、ネットワークの活性化、認知症サポーターの活用促進など、事業の拡充に努めます。</p> | 認知症支援・介護予防センター | |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | 所管課 | |
|-----------|--|--|--------------|
| 3-(1)-2 | <p>障害の重度化・重複化、障害のある人の高齢化への対応</p> <p>障害の重度化・重複化、障害のある人の高齢化に対応する地域における居住の支援や障害福祉サービスの提供、専門的ケア及び強度行動障害のある人等への適切な支援を推進するとともに、長時間サービスを必要とする重度訪問介護利用者等に対して、適切な支給決定を行います。</p> | | |
| 令和3年度実施状況 | <p>○ひとり暮らしの重度障害のある人に対し、栄養バランスのとれた食事を届けることによって、自立を支援するとともに安否確認を行い、異常時の対応を適切かつ速やかに行いました。</p> <p>・重度障害者訪問給食サービス 延配食数：931食/年</p> <p>○在宅で生活する常時介護が必要な重度の身体障害のある人で、自宅や通所サービス等で入浴することが困難な人に対し、看護師やヘルパーが乗車した移動入浴車を派遣し、入浴サービスを実施しました。</p> <p>・訪問入浴サービス 月平均利用者数(R2)19人/月→(R3)17人/月</p> <p>○在宅で生活する常時介護が必要な重度の障害のある人に、身体介護や家事援助、外出時における移動中の介護を総合的に行いました。</p> <p>・重度訪問介護 12,952時間/月(27人/月)</p> | <p>現状の課題・今後の見通し</p> <p>○重度訪問介護サービスの利用は増加しており、今後も障害のある人の生活を支えるサービスとして、ニーズは高いと考えられます。引き続き、適切なサービスの支給決定や良質なサービス提供に努めます。</p> | 障害者支援課 |
| 3-(1)-3 | <p>地域での生活を支える地域相談支援の充実</p> <p>障害のある人の地域生活への移行や地域で生活する障害のある人を支える地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援)を提供するための体制の整備を図ります。</p> | | |
| 令和3年度実施状況 | <p>○障害のある人が住みなれた地域を拠点とし、本人の意向に即して、充実した生活を送ることができるよう、関係機関が連携し、地域生活への移行や地域生活を継続するための支援を推進しました。</p> <p>・地域相談支援 70件</p> | <p>現状の課題・今後の見通し</p> <p>○引き続き、地域生活への移行や地域生活を継続するための支援を推進します。</p> | 障害者支援課 |
| 3-(1)-4 | <p>地域生活支援拠点の整備</p> <p>障害の重度化や障害のある人の高齢化、「親亡き後」を見据え、障害のある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、日頃から、身近なところで見守りや交流を行うとともに、緊急時にすぐに相談でき、必要に応じて緊急的な対応を図る体制として、地域の社会資源を活用した地域生活支援拠点の整備に取り組みます。</p> | | |
| 令和3年度実施状況 | <p>○障害のある人やそのご家族等からの緊急時の相談に速やかに応じました。</p> <p>・障害者相談支援 15,847件</p> | <p>現状の課題・今後の見通し</p> <p>○引き続き、出前相談など丁寧な相談支援により、障害のある人が自立した生活を営むことができるようにします。</p> | 障害者支援課 |
| | <p>○地域生活支援拠点を1箇所整備しました。</p> | <p>現状の課題・今後の見通し</p> <p>○地域生活支援拠点の運用について、北九州市障害者自立支援協議会において、引き続き議論を進めます。</p> | 精神保健・地域移行推進課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | 所管課 |
|-----------|---|---|-----------------------|
| 3-(1)-5 | 地域生活における活動支援の充実 | | |
| | 外出のための移動支援や地域活動支援センターの機能の充実等、社会参加や日常生活における創作的活動や生産活動の機会を提供するとともに、地域の特性や利用者の状況に応じた地域生活支援の充実を図ります。 | | |
| | <p>○視覚障害のある人に対して、日常生活に必要な訓練・指導を行うとともに、情報を入手しにくい聴覚障害のある人に対して、社会生活上必要な知識を学ぶ機会や意見・情報を交換する生涯学習の場を提供しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚障害者生活教室 46回開催 延べ471人 <p>○障害者社会適応等訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オストメイト 2回実施 延べ19人 ・食道発声訓練、人口咽頭による発声訓練等 29回実施 延べ651人 ・発声訓練指導者を養成する講習会 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 <p>○障害者社会参加推進センターの運営</p> <p>障害のある人の多様なニーズに応え、障害別の生活講座や視覚障害者のZoom研修会などを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立生活講座 1回実施、参加者 13人 ・視覚障害者のZoom研修会 8回実施、参加者 12人 ・オンライン会議における情報保障に関する実証実験 7回実施、参加者 4人 ・動画「見えない人も聞こえない人も分かるWord・Excel講座」を作成した。 | <p>現状の課題・今後の見通し</p> <p>○今後も利用者のニーズを踏まえ、充実した内容の講座等を実施します。</p> | <p>障害福祉企画課</p> |
| 令和3年度実施状況 | <p>○屋外での移動に困難な障害のある人に対し、外出のための支援を行い、地域での自立生活及び社会参加を促しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動支援 月平均利用者数(R2)422人/月→(R3)424人/月 <p>○重度訪問介護の対象となる人に、大学等の通学や学校内の活動(排泄や食事等)の支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障害者大学等進学支援(R2)1人/年→(R3)2人/年 <p>○多様化する利用者のニーズに応え、よりきめ細かいサービスを提供するため、意欲、ノウハウ、資金力等を有する社会福祉法人への譲渡を検討しました。</p> <p>○障害のある人の住まいの場や日中活動の場を確保するとともに、その機能の充実を図るため、市立障害福祉施設の修繕・改修及び備品購入等を行います。また社会福祉法人等が設置する障害福祉施設の整備を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉施設整備 2件 | <p>現状の課題・今後の見通し</p> <p>○移動支援 利用者数は増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えております。</p> <p>○大学等進学支援事業 利用者数は増加しており、今後も引き続き重度障害者の修学を支援していきます。</p> <p>○老朽化した施設を民間譲渡先の社会福祉法人が改修する際に必要な財源の確保につなげるため、引き続き国庫補助等に係る動向に注視していきます。</p> <p>○引き続き、市立施設の修繕等に要する予算の確保に努めていきます。また、社会福祉法人等が障害福祉施設等の整備をする際の国庫補助等に係る動向に注視していきます。</p> | <p>障害者支援課</p> |
| | <p>○中途視覚障害者緊急生活訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行訓練、日常生活動作訓練、コミュニケーション訓練等 ・支援者の技術的研修 <p>○ことばと聴こえの相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語聴覚士が相談・指導・訓練やコミュニケーションに関する支援を行いました。 | <p>現状の課題・今後の見通し</p> <p>○中途視覚 引き続き、訓練希望者や相談者のニーズを十分に理解し、個々の状況に応じた訓練等を行っていきます。</p> <p>○ことばと聴こえの相談 引き続き、言語・聴覚障害のある人、ことばや聴こえに悩みのある人への相談支援を実施します。また、必要に応じ医療・教育等の関係機関との連携や言語障害に関する正しい理解の促進にも取り組みます。</p> | <p>地域リハビリテーション推進課</p> |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | 所管課 | |
|---------------|---|------------------|---|----------------------|
| 3-(1)-6 | 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 | | | |
| | 精神障害のある人とその家族が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神科医療機関、その他の医療機関、障害福祉サービス事業者、行政等の重層的な連携を図ることで、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進します。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○障害のある人やそのご家族等からの相談に応じ、必要な情報提供や、権利擁護のための必要な援助等を行い、障害のある人の自立した生活を支援しました。 ・障害者相談支援 15,847件 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き、障害のある人やそのご家族等からの相談に応じ、必要な情報提供や、権利擁護のための必要な援助等を行い、障害のある人の自立した生活を支援します。 | 障害者 支援課 |
| | ○精神障害のある人が地域の一員として安心して生活できるよう、精神科医療機関、障害福祉サービス事業者、行政等が協議する場を設置し、普及啓発のあり方など議論を行いました。 ・北九州市精神保健福祉審議会 2回/年 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場を通じ、連携の在り方など議論を進める。 | 精神保健・ 地域移行 推進課 |
| 3-(1)-7 | 精神障害のある人の地域生活の支援体制の充実 | | | |
| | 入院中の精神障害のある人の早期退院（入院期間の短縮）及び地域移行・地域定着を推進するため、入院中からの交流・相談を始め、地域生活へ移行した後の日常生活や通院治療のフォローアップ、こころの健康に関する相談対応等、障害のある人が安心して地域で生活できる支援体制の充実を図ります。 また、生活に不都合が生じた場合の施設での受け入れ等、関係機関が連携して支援する体制を構築します。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○ピアサポーターの養成を行うとともに、市民向けの講座や当事者家族、支援者に向けた研修でピアサポーターが体験談を話し、精神障害の理解を深める啓発活動を行いました。 ・ピアサポーター養成講座 4回実施 ・ピアサポーター登録者数 9人 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き、ピアサポーターの養成と活動を継続して、実施します。 | 精神保健・ 地域移行 推進課 |
| | ○精神障害者の退院支援 51件 | | | |
| | ○困難な背景を抱える方からの相談をさまざまな専門職の方が受け生活の支援を図りました。 ・くらしとこころの総合相談会 3回実施 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○自殺を考えると悩まれている方は、複雑・困難な課題を抱え、どこに相談すればよいか分からないことも多いため、支援者同士の連携により、相談会を継続開催する。 | 精神保健 福祉セン ター |
| 3-(1)-8 | 精神障害のある人の在宅生活支援 | | | |
| | 在宅生活を送っている精神障害のある人が、安心して地域での生活が維持できるよう、多職種のチームによる訪問支援（アウトリーチ）を始め、地域生活の場であるグループホームの設置や継続的な利用の促進等、在宅生活を支える障害福祉サービスの充実を図ります。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○在宅サービス利用の状況 ・居宅介護等 月平均利用延べ時間 (R2)47,529時間/月 → (R3)50,914時間/月 月平均利用人数 (R2)1,948人/月 → (R3)2,054人/月 ・生活介護 月平均利用延べ日数 (R2)58,604人日 → (R3)61,464人日 ・短期入所 月平均利用延べ日数 (R2)2,641人日 → (R3)3,161人日 ○共同生活援助の状況 ・グループホーム (R2)194箇所 → (R3)215箇所 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○居宅介護 実績としては増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えています。 ○日中活動系サービス 実績としては概ね増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えています。 ○共同生活援助（グループホーム） 地域生活支援の受け皿になるグループホームは、年々増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えています。 | 障害者 支援課 |
| | ○精神障害のある人が継続して地域で生活できるよう、アウトリーチの充実を図り、病状が悪化する前に早期に適切な支援に繋ぐための協議を行いました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○精神障害のある人が継続して地域で生活できるよう、アウトリーチの充実を図り、病状が悪化する前に早期に適切な支援に繋いでいきます。 | 精神保健・ 地域移行 推進課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|--|--|------------------|--|------------|
| 3-(1)-9 | 医療ケア等社会資源の整備促進 | | | |
| <p>常時介護を必要とする障害のある人が、自らの決定に基づき身近な地域で生活できるよう、日中及び夜間における医療的ケアを含む支援の質と量の充実に図るとともに、体調の変化・支援者の状況等、必要に応じて一時的に利用することができる社会資源の整備を促進します。 また、常時介護を必要とする障害のある人等に対し必要な支援を適切に実施できるよう、支援の在り方について検討を行います。</p> | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <p>[医療的ケアが必要な子ども等への支援強化] ○北九州地域医療的ケア児支援協議会にて、医療的ケアが必要な子どもへの対応についての技術や知識の共有等を通じて、保健・医療・福祉・保育・教育など、関係者の連携体制の構築や情報の共有を図り、医療的ケアが必要な子どもとその家族への支援強化に努めました。</p> | 現状の課題・ 今後の見通し | ○今後も、医療関係者・事業所・訪問看護ステーションなどの様々な職種が連携して医療的ケアが必要な子どもへの支援強化について検討・協議を進めています。 | 障害者 支援課 |
| 3-(1)-10 | 障害福祉施設の整備 | | | |
| <p>現在、指定管理者制度で運営されている市立障害福祉施設については、より柔軟かつ安定的に運営サービスを提供するため、民間事業者による独立した運営が可能な施設については、条件が整い次第、社会福祉法人への移譲も含めた再整備を進めます。</p> | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <p>○市立の障害者施設の運営について、専門性を有する社会福祉法人などの民間活力を導入し、施設の適切な運営やサービスの向上を図りました。 ○多様化する利用者のニーズに応え、よりきめ細かいサービスを提供するため、意欲、ノウハウ、資金力等を有する社会福祉法人への譲渡を含め、市立障害福祉施設の再整備を検討しました。</p> | 現状の課題・ 今後の見通し | <p>○指定管理者制度で運営している施設については、定期的に評価を行い、サービス向上に努めています。 ○民間事業者への移譲等については、相手方の事情や補助金の活用を考慮しながら検討していきます。</p> | 障害者 支援課 |
| 3-(1)-11 | 触法障害者への支援 | | | |
| <p>触法障害者の円滑な社会復帰を促進するため、基幹相談支援センターや司法関係者、地域生活定着支援センター、保護観察所、協力事業主、障害福祉サービス事業者等の関係機関と連携の下、必要な福祉サービス等を利用できるよう支援を行います。</p> | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○司法関係をはじめとする様々な関係機関との協議や事例を通じて連携を深め、触法障害者が地域で再び犯罪を繰り返さずに生活できるように必要な支援を行う体制を目指しました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き、関係機関との協議や事例を通じて連携を深め、触法障害者が地域で再び犯罪を繰り返さずに生活できるように必要な支援を行う体制づくりを行います。 | 障害者 支援課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|--|---|---|---|-----------------------------|
| (2) 相談支援体制の充実 | | | | |
| 障害のある人及びその家族が地域で安心して暮らせるよう、多職種が連携しながら訪問支援(アウトリーチ)を含むきめ細かな相談支援に取り組み、障害や日常生活上の悩み、不安等について相談できる体制の構築に努めます。 | | | | |
| 3-(2)-1 | 相談支援体制の充実 | 障害のある人が自らの決定に基づき、身近な地域で相談支援を受けることができるよう、様々な障害種別、年齢、性別、状態等に対応し、総合的な相談支援を提供する体制の整備を図ります。 特に、障害者手帳の交付や各種の障害福祉サービス等の受付、支給決定等を行っている区役所高齢者・障害者相談コーナーについては、その機能を強化するために、窓口職員に対する専門研修による人材育成を進めます。 | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○総合相談窓口である障害者基幹相談支援センターを中心とした障害者相談支援体制の連携強化に努めました。 ・基幹相談支援センター受付件数 15,847件 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き、障害者基幹相談支援センターを中心とした障害者相談支援体制の連携強化に努めます。 | 障害者 支援課 |
| | ○市民サービスの向上を図るため、大里、曾根、島郷、折尾、上津役、八幡南出張所の保健福祉相談窓口において、高齢者福祉、福祉医療、障害者福祉等に関する相談対応や、申請の受付を行いました。 相談件数 34,611件(令和3年度実績) | 現状の課題・ 今後の見通し | ○今後とも市民に身近な相談窓口としてニーズに応じて行きます。 | 市民文化 スポーツ 局総務区 政課 |
| | ○高齢者・障害者相談コーナーの窓口職員のレベルアップを目的に研修の充実を図っており、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Youtube配信による職員研修を実施しました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き窓口職員のレベルアップに努めます。 | 障害福祉 企画課 |
| | ○障害のある人への福祉サービスの向上のため、区窓口担当者に必要な知識・技術の向上を図ることを目的とする研修を行いました。 ・身体障害者手帳に関する研修(新型コロナウイルス感染拡大により見送り) ・療育手帳に関する研修(書面開催) 1回実施 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き、障害のある人への福祉サービスの向上のため、区窓口担当者に必要な知識・技術の向上を図るための助言や研修等を実施していきます。 | 地域リハ ビリティ ーション推 進課 |
| | ○精神保健福祉業務に関わる行政職員を対象に、精神保健福祉についての知識や対応方法等の研修を実施しました。 ・精神保健福祉に関する教育研修 1回実施 ・精神保健福祉実務者研修 1回実施 ○薬物依存症者の治療・社会復帰の支援及びその家族に対する相談・支援体制の充実強化を図るとともに、多方面にわたる関係者との連携及び支援者の育成(研修開催)等により、再乱用防止を推進し、薬物依存症者及びその家族が地域で安心して生活できるよう支援しました。 ・依存症関連問題専門研修 2回実施 ・依存症関連問題実務者ネットワーク研修会 1回実施 ○地域における自殺対策を推進するため、自殺対策基本法に基づき、市民に対し自殺対策について啓発を図るとともに、うつ病に関する知識の普及、メンタルヘルスケアに関する取り組み等を行いました。また、市役所内外の関係部局・機関との連携等により、自殺対策の推進体制の強化を図るほか、自殺予防に必要な人材(ゲートキーパー)を育成しました。59回(1,969名) | 現状の課題・ 今後の見通し | ○精神保健福祉業務に関わる行政職員を対象に、業務遂行において必要な知識や対応方法等についての研修を企画します。 ○引き続き、依存症に関する関係者との連携及び支援者の育成等により、再乱用を防止し、薬物依存症者及びその家族が地域で安心して生活できるよう支援を行います。 | 精神保健 福祉セン ター |
| 3-(2)-2 | 北九州市基幹相談支援センターの充実 | どこに相談してよいかわからないといった障害のある人のための「よろず相談窓口」として、地域における障害者相談支援の中核的な役割を担う「北九州市基幹相談支援センター」において、訪問支援(アウトリーチ)を含めたきめ細かな相談対応を行い、障害のある人とその家族に寄り添った支援を進めます。 | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○基幹相談支援センターにおいて対応困難事例の支援方法の検討や情報共有を行い、障害者支援に関する専門性の向上に努めました。 ○基幹相談支援センターにおいて、夜間・休日も24時間365日、いつでも電話相談を受け付けました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き、対応困難事例の支援方法の検討や情報共有を行い、障害者支援に関する専門性の向上に努めます。 ○引き続き、24時間365日の電話相談受付体制を維持します。 | 障害者 支援課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | 所管課 | |
|---------|--|--------------|--|---------------------|
| 3-(2)-3 | <p>各種相談機関の地域ネットワークの構築</p> <p>基幹相談支援センターと高齢者・障害者相談コーナーを始めとする区役所の相談窓口、相談支援事業者、各種専門機関、地域関係者は、互いに連携・協働し、様々な相談に対応します。 様々な相談機関が地域のネットワークを構築し、支援の必要な人にできるだけ早く気づき、必要な支援へつなぐ体制づくりを進めることにより、障害のある人とその家族を共に支える地域ネットワークの構築を図ります。</p> | | 所管課 | |
| | <p>令和3年度実施状況</p> <p>○障害のある人が地域で安心して生活できるように、地域の関係機関によるネットワークの構築や地域課題の解決に向けて、行政と民間が協議や連携を進めるための場である「北九州市自立支援協議会」の運営を行いました。 ・自立支援協議会 28回開催</p> | 現状の課題・今後の見通し | 引き続き、地域の関係機関によるネットワークの構築や地域課題の解決に向けた協議会の運営を行います。 | 障害者支援課、精神保健・地域移行推進課 |
| | <p>○夜間・休日の精神疾患急変時等に相談できる窓口を設置し、精神障害のある人や、家族等の不安を軽減することで、地域生活を支援しました。 ・相談件数 1,967件</p> | 現状の課題・今後の見通し | ○引き続き増加する利用者のニーズに応えていきます。 | 精神保健・地域移行推進課 |
| 3-(2)-4 | <p>北九州市障害者自立支援協議会の運営等の充実</p> <p>相談支援事業者の事業運営等の評価や具体的な困難事例に対する指導・助言、ネットワークの構築を目的とした北九州市障害者自立支援協議会の運営等の充実を図ります。</p> | | 所管課 | |
| | <p>令和3年度実施状況</p> <p>○北九州市自立支援協議会において、専門部会の見直しや、協議内容を柔軟に変更することで、地域の実情に応じた課題解決の為に協議を行いました。 ・自立支援協議会 28回開催</p> | 現状の課題・今後の見通し | ○適宜、専門部会の見直しや、協議内容を柔軟に変更を行い、地域の実情に応じた課題解決の為に協議ができるようにします。 | 精神保健・地域移行推進課 |
| 3-(2)-5 | <p>発達障害のある子どもや大人への支援</p> <p>発達障害のある子どもや大人への支援について、幼児期の「気づき」の段階から、ライフステージに応じた支援体制の構築を図るため、行政の縦割りを越えた体制づくりを進めます。 併せて、市立総合療育センターや発達障害者支援センター「つばさ」を中心とした相談支援、家族支援の強化等に取り組み、保健・医療・障害福祉等の協働による包括的な支援を進めます。</p> | | 所管課 | |
| | <p>令和3年度実施状況</p> <p>○発達障害児者に関する支援の場で共通のアセスメントツールが用いられ、その結果(特性評価)が、当事者のライフステージの段階が変わっても引き継がれていく仕組みを構築するための課題などを専門部会の中で協議した。 ・発達障害者支援地域協議会の専門部会 第一部会支援システム検討部会 7回実施</p> <p>○発達障害者支援センター「つばさ」が中心となり、街頭啓発や研修・セミナーの実施、ライフステージごとの各種相談、困難事例の対応策を検討する「処遇検討会」の開催などを行いました。 ・研修・セミナー 23回実施 ・処遇検討会 43回実施</p> | 現状の課題・今後の見通し | <p>○今後も、発達障害者支援地域協議会においてより広い視点からライフステージを通じた支援の仕組みについて検討していきます。</p> <p>○発達障害者支援センター「つばさ」を中心に、啓発や研修・セミナーを実施しました。年間を通じて取り組むことで、広く情報を提供しました。また、処遇検討会もケースに応じて実施しました。多くのケースに対して検討会を実施しました。今後も継続して啓発、研修、処遇検討会を実施していきます。</p> | 精神保健・地域移行推進課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 | |
|-----------|--|--------------|---|------------|--|
| 3-(2)-6 | 難病患者やその家族の支援 | | | | |
| | <p>難病患者の療養上、日常生活上での悩みや不安等の解消を図るとともに、難病患者の様々なニーズに対応したきめ細やかな相談や支援を通じて地域における難病患者支援対策を推進するため、北九州市難病相談支援センターを拠点に、難病患者の相談・支援を行います。</p> <p>また、難病患者やその家族が地域で安心して療養生活を送ることができるよう、患者・家族会等の支援をはじめ、情報提供や啓発、医療相談会等の取り組みを実施します。</p> | | | | |
| 令和3年度実施状況 | <p>○難病患者やその家族等の療養上、日常生活全般にわたる様々な悩みや相談に対応するため、難病相談支援センターを拠点とした相談体制の充実を図りました。</p> <p>・相談件数 1,366件</p> <p>○地域における難病患者や家族が安心して療養生活を送ることができるよう、必要な情報提供を行うとともに、患者・家族会等の支援を行いました。</p> <p>○難病相談支援センターを拠点として、難病患者の療養や就労等の相談対応をはじめ、難病患者や医療福祉関係者への情報提供、ピア・サポート活動を支援するためにピア・サポーターフォローアップ講習会を行いました。</p> | 現状の課題・今後の見通し | ○引き続き相談体制の充実を図り、患者、家族等の支援を行います。 | 難病相談支援センター | |
| | ○難病に関する情報の収集、啓発及び提供、並びに教育活動、広報活動を通じた難病に関する正しい知識の普及を図りました。 | 現状の課題・今後の見通し | ○引き続き、難病に関する正しい知識の普及を図ります。 | 難病相談支援センター | |
| 3-(2)-7 | 北九州市難病対策地域協議会の開催 | | | | |
| | <p>難病患者やその家族をはじめ、医療・福祉・就労等の関係機関、関係団体によって構成する「北九州市難病対策地域協議会」を開催し、地域における難病患者支援の課題を共有し、支援体制について協議を行います。</p> | | | | |
| 令和3年度実施状況 | ○協議会の構成員は、難病患者や医療・福祉関係者であり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度は書面開催を行いました。 | 現状の課題・今後の見通し | ○引き続き、難病患者の支援体制について協議を行っていきます。また、協議会の開催方法についてWEBや感染予防に配慮した対面での開催なども視野に入れて検討を行います。 | 難病相談支援センター | |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|--|---|--------------|---|----------------|
| 3-(2)-8 | 高次脳機能障害のある人や若年性認知症の人に対する相談体制の充実 | | | |
| | 高次脳機能障害のある人や若年性認知症の人に対し、各種障害福祉サービスや相談窓口等についての情報を提供するとともに、家族に対する相談支援体制の充実を図ります。 また、高次脳機能障害や若年性認知症について、行政や民間の相談窓口従事者等を対象とした講演会や研修を充実し、資質の向上を図ります。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | ○高次脳機能障害のある人の社会復帰促進を図るため、相談支援や研修会を実施しました。(高次脳機能障害支援ネットワーク体制整備) ・集団相談会 10回実施 ・個別相談 5件 ・高次脳機能障害支援者研修会 1回 | 現状の課題・今後の見通し | ○引き続き高次脳機能障害のある人の社会復帰促進を図るため、相談支援や研修会を実施します。 | 精神保健・地域移行推進課 |
| | ○本人や家族に対する必要な情報提供や相談支援を行いました。若年性認知症介護家族交流会を開催するとともに、若年性認知症に対する正しい理解の普及啓発のため、「若年性認知症ハンドブック」を改訂して区役所窓口や関係機関に配布しました。 ・若年性認知症認知症介護家族交流会 年4回実施(2回中止)、延17人参加 | 現状の課題・今後の見通し | ○相談内容が就労や医療等と幅広いため、今後も関係機関と連携して対応します。正しい理解のための普及啓発・支援者向け研修会等も引き続き実施していきます。 | 認知症支援・介護予防センター |
| (3) 地域福祉の充実 | | | | |
| 障害のある人が社会の構成員として地域で共に生活することができるよう、地域福祉のまちづくりに取り組みます。 | | | | |
| 3-(3)-1 | 地域社会の仕組みづくり | | | |
| | 障害のある人が地域社会において自立した生活ができるように、一人ひとりが抱える課題を地域社会みんなで受け止め、地域の多様な専門性を生かして解決する仕組みづくりを進めます。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | ○障害者支援施設やグループホームから一人暮らしへの移行を希望する知的障害や精神障害のある人に、一定の期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応により、障害のある人の理解力、生活力等を補う観点から、適時のタイミングで適切な支援を行う、自立生活援助を実施しました。 | 現状の課題・今後の見通し | ○障害のある人が地域で自立した生活ができるよう、理解力、生活力等を補うサービスであり、今後もニーズがあると考えています。 | 障害者支援課 |
| | ○高齢者のみならず、支援を必要としている人が社会的に孤立することのないよう、住民と行政の力を結集し、地域における既存の見守りの仕組みを結びつけ、網の目を細かくすることによって、地域全体で見守り、必要なサービス等につなげていく取り組みを行いました。 ・いのちをつなぐネットワーク推進会議 0回開催 ・地域会合への参加835回 ○障害のあるホームレスへの支援を図るため、ホームレス自立支援センターと区役所や関連機関などとの連携を図り自立を支援しました。 | 現状の課題・今後の見通し | ○引き続き、地域での会合への参加や啓発、地域団体・民間企業等が参加するいのちをつなぐネットワーク推進会議を開催し、地域の見守りネットワーク強化に努めます。個別相談については、各区役所窓口、関係機関と連携し必要なサービスにつないだり、地域による見守り活動を支援する必要があります。 ○ホームレスの人数は減少し近年は横ばい状態が続いているが、自立支援センターの利用者の中では、知的障害や精神障害の割合は高く、引き続き専門的な支援が必要です。 | 地域福祉推進課 |
| 3-(3)-2 | 精神障害のある人の地域生活支援 | | | |
| | 精神科医療機関・障害福祉サービス事業者・行政・関係機関等の協議の場を設け、精神障害のある人の地域移行に関する目標を共有し、住まい(医療を受けられる環境の整備を含む。)の確保支援、家族支援等の課題解決について検討します。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | ○精神障害のある人の地域移行を円滑に進めるため、精神科医療機関、障害福祉サービス事業者、行政等の関係者による会議を開催しました。 ・北九州市精神保健福祉審議会 2回/年 | 現状の課題・今後の見通し | ○医療・福祉・行政などの関係者が、地域の課題等を共有していきます。 | 精神保健・地域移行推進課 |
| 3-(3)-3 | 精神障害のある人への地域住民による地域生活の支援 | | | |
| | 精神障害のある人が地域移行した後、地域活動への参加や地域住民のネットワークによる見守り等、精神障害のある人が地域で安心して生活を送ることができるよう、地域住民に対する啓発活動を充実します。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | ○出前講演やリーフレットの配布、家族会活動への後援等を通して、広く市民に精神障害についての普及・啓発を図りました。 | 現状の課題・今後の見通し | ○当事者やそのご家族、支援者がともに地域移行について考える機会を持ち、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築をすすめていく必要があります。 | 精神保健・地域移行推進課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|--|--|------------------|--|----------------------|
| 3-(3)-4 | 発達障害者支援地域協議会の開催 | | | |
| | 発達障害のある人の支援体制に関する地域における課題について、関係者間で情報を共有し、緊密な連携を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うための発達障害者支援地域協議会を開催します。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○当事者・家族、保健・医療・福祉関係者、子育て支援・教育関係者等による協議会を設置し、地域における課題を共有し、緊密な連携を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備等を行うため、令和3年度は専門部会を開催しました。 ・発達障害者支援地域協議会 3つの専門部会 21回実施 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○令和元年度に発達障害者支援地域協議会を立ち上げ、地域支援体制の構築、ライフステージを通じた支援について、協議を行いました。 ・今後は、会議で出た検討課題に係る意見をまとめていきます。 | 精神保健・ 地域移行 推進課 |
| 3-(3)-5 | 行動障害等のある人への支援 | | | |
| | 行動障害等の悩みを抱えた人とその家族が地域で孤立することなく、安心して生活できるよう、地域関係者や障害福祉関係者等による見守り、交流を進めるとともに、専門家等による家族支援の強化を図ります。 併せて、障害福祉サービス事業所における受け入れを進めるため、サービス従事者を対象に、行動障害への対応に係るスキルアップ研修等を行うとともに、幅広い関係者に向けて、行動障害のある当事者と家族への支援についての啓発を行います。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○行動障害のある人とその家族を、地域関係者等が見守りや交流を進めるとともに、専門家等による家族支援の強化を図ります。 ・発達障害者支援地域協議会 専門部会 第二部会(強度行動障害支援検討部会) 8回実施 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き発達障害者支援地域協議会で協議していきます。 | 精神保健・ 地域移行 推進課 |
| (4) 障害福祉を支える人材の育成・支援 | | | | |
| 障害のある人の地域での生活を支援するため、障害のある人を支える家族の支援の充実を図るとともに、障害のある人やその家族による当事者活動の促進と質の向上を図ります。 | | | | |
| 3-(4)-1 | 障害のある人を支援する人の支援 | | | |
| | 「支援する人を支援する」という考えのもと、障害のある人を介護する家族に対する相談や情報提供、当事者同士の交流等の取り組みを充実します。併せて、家族介護者の一時的休息(レスパイト)の観点から、短期入所(ショートステイ)等の利用を進めることで、障害のある子どもが安心して地域において生活できるよう、家族の支援を行います。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○障害児及びその家族が主体となって長期休暇中に活動している団体にボランティアを派遣し、障害児の家族の負担を軽減するとともに、活動プログラムを提供しました。 ・活動プログラムの実施回数 6回 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○利用者のニーズ、過去の実績を踏まえて活動プログラムを作成します。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していたプログラムを変更又は中止しました。 ボランティアの延べ参加数は令和2年度23名から令和3年度24名と微増ですが、引き続きボランティアの育成等を踏まえて事業の内容を検討します。 | 障害福祉 企画課 |
| | ○在宅サービス利用の状況 ・短期入所 (R2)2,641人日 → (R3)3,161人日 ・日中一時支援 (R2)90人/月 → (R3)101人/月 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○短期入所 昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用日数は減少しましたが、今年度は増加しており、引き続き高いニーズがあると考えています。 ○日中一時 利用者数は増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えております。 | 障害者 支援課 |
| | ○障害のある人が地域で安心して生活できるように、地域の関係機関によるネットワークの構築や地域課題の解決に向けて、行政と民間が協議や連携を進めるための場である「北九州市自立支援協議会」の運営を行いました。 ・自立支援協議会 28回開催 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○自立支援協議会 引き続き、ネットワークの構築や地域課題の解決に向け、協議会の運営を行います。 | 精神保健・ 地域移行 推進課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | 所管課 |
|---------|---|---|---|
| 3-(4)-2 | <p>精神障害のある人やその家族同士の分かち合い</p> <p>精神障害のある人やその家族が障害を受け入れていくことができるよう、精神疾患やひきこもりへの理解を深め、同じ経験を持つ家族同士の分かち合いの場を提供するなど、情報交換し、悩みを共有しながら不安解消に向けた取り組みを進めます。</p> <p>令和3年度実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○精神障害のある当事者による当事者会、またその家族による家族会等の事業を実施し、分かち合いの場、情報交換の場などを提供することにより、不安解消に向けた取り組みを行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・当事者会・家族会 10回開催 ○「ひきこもり」の問題を抱えた当事者や家族を支援するための相談支援の場、居場所作り、「ひきこもり」に関する情報発信の拠点、関係機関の連携の拠点として、ひきこもり地域支援センターを運営しました。 ○うつ病、ひきこもり、依存症についての正しい知識や本人への接し方を学ぶとともに、同じ悩みを持つ家族が出会い語り合うことで、家族自身の孤立感を和らげ健康に過ごせるように下記の家族教室を開催しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・うつ病の家族教室 5回開催 ・ひきこもり家族教室 6回開催 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため1回中止 <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用・依存問題で悩む家族のための家族教室 8回開催 ・アルコール・ギャンブルの問題で悩む家族のための教室 3回開催 ・自死遺族のためのわかち合いの会 4回開催 ○ひきこもりの問題に悩む家族や本人、関心をもつ市民が、ひきこもりへの理解を深め、望ましい関わり方について学ぶための「ひきこもりを考える集い」の開催。 <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりを考える集い 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止 | <p>現状の課題・今後の見通し</p> <p>現状の課題・今後の見通し</p> <p>現状の課題・今後の見通し</p> | <p>○引き続き、精神障害のある当事者による当事者会、またその家族による家族会等の事業を実施し、分かち合いの場、情報交換の場などを提供することにより、不安解消に向けた取り組みを行います。</p> <p>○引き続き、ひきこもり地域支援センターを運営します。</p> <p>○引き続き、参加者の特性に応じたプログラムの工夫を行う。家族教室終了後の社会資源・関係機関との連携・協働を行います。</p> <p>○当事者(本人や家族)の話が聞いて良かったという評判を得ており、引き続き、当事者の話を聞く機会を設けたいと思います。</p> <p>精神保健・地域移行推進課</p> <p>精神保健福祉センター</p> <p>精神保健福祉センター</p> |
| 3-(4)-3 | <p>ペアレントメンターの育成</p> <p>発達障害のある子どもの家族に対する心理的ケアと家庭における子育ての支援を進めるため、家族同士が子どもとの関わり方や悩みを気軽に情報交換できる場の充実を図るとともに、家庭における行動面の問題等に対する専門的な支援を行います。また、発達障害のある子どもを育てた経験のある保護者が、同じような発達障害のある子どもを持つ保護者に寄り添い、相談を受けるペアレントメンターの養成等を強化します。</p> <p>令和3年度実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発達障害のある子どもの子育てを経験しているペアレントメンターが、子供との関わりや家庭での過ごし方、利用できるサービス、学校等との関わり等について情報提供を行い、親が抱える不安の軽減を行いました。また、ペアレントメンターの養成を強化しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ペアレントメンター養成講座 1回 | <p>現状の課題・今後の見通し</p> | <p>○ペアレントメンターの活動の場を確保し、様々な場面において活動することでペアレントメンターの資質向上に努めました。今後は、新たなペアレントメンターを養成すべく、研修の実施を検討しています。</p> <p>精神保健・地域移行推進課</p> |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|---------------|--|--------------|---|------------|
| 3-(4)-4 | ピアカウンセリングやセルフヘルプ活動の支援 | | | |
| | <p>障害のある人の生活の向上や、権利擁護にとって重要なピアカウンセリングやセルフヘルプ活動を支援します。 また、障害のある人やその家族によるボランティア活動に対する支援や障害のある人を支える人材の育成が行えるよう環境整備に努めます。</p> | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <p>○障害のある人に対して、障害福祉に関する啓発活動やまちのバリアフリー点検などのボランティア活動に参加する機会を提供するための支援を行うことにより、社会参加を促進しました。 ・街のバリアフリー点検等地域環境整備活動 等 回数41回 障害のある人参加者延べ 43名</p> | 現状の課題・今後の見通し | ○新型コロナウイルスの影響で、障害のある人がボランティアとして参加できるイベントが減少しましたが、これまでの活動実績やノウハウを生かし、継続して実施します。 | 障害福祉企画課 |
| | <p>○障害のある人やその家族の相談に同じ障害のある人が応じ、自立した生活に必要な情報提供や、障害受容等に向けて主に精神的なサポートを行いました。 ・ピアカウンセリング 1,250回</p> <p>○障害のある人(障害のある子どもを含む)の相談に応じ、必要な指導、助言を行うとともに、地域活動の推進、関係機関への協力や「つなぎ」を行うことにより障害のある人の福祉の増進を図りました。 ・身体・知的障害者相談員 57人</p> | 現状の課題・今後の見通し | ○引き続き、ピアカウンセリング事業を通じ、自立した生活に必要な情報提供や、障害受容等に向けて主に精神的なサポートを行います。 ○引き続き、身体・知的障害者相談員を通じ、必要な指導、助言を行うとともに、地域活動の推進、関係機関への協力や「つなぎ」を行うことにより障害のある人の福祉の増進を図ります。 | 障害者支援課 |
| | <p>○「セルフヘルプフォーラム」の準備や各セルフヘルプ・グループ間の交流を目的とした「セルフハート会議」を開催しました。 ・セルフハート会議 7回開催</p> <p>なお、精神障害のある人の回復、社会復帰、社会参加のためのセルフヘルプ・グループの活動とその重要性について広報・啓発する「セルフヘルプフォーラム」は、新型コロナウイルス感染拡大のため、令和3年度は規模を縮小して開催しました。</p> | 現状の課題・今後の見通し | ○引き続き、当事者の主体性が尊重される活動となるよう支援するとともに、広報・啓発活動を協力して実施します。 | 精神保健福祉センター |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 分野4. 教育の振興(インクルーシブ教育システムの推進) | | | | | |
|---|--|---|--------------|---|----------------------------|
| 分野目標 | 障害の有無によって分け隔てられることなく、誰もが相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現に向け、障害の有無にかかわらず、可能な限り共に教育を受けることのできる仕組みを構築するとともに、障害に対する理解を深めるための取り組みを推進します。 また、障害のある人が社会においてその能力を発揮し、自己実現を図ることができるよう、障害のある人が学校教育のみならず生涯にわたってその年齢、能力、障害の特性等を踏まえた教育を受けられるように取り組みます。 | | | | |
| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 | |
| (1) インクルーシブ教育システムの推進 | | | | | |
| 合理的配慮を含む必要な支援を受けながら、障害のある子どもと他の子どもが、交流や共同学習等を通じて、共に育ちあう取り組みを進めます。 | | | | | |
| 4-(1)-1 | 多様な学びの場の整備 | | | | |
| | インクルーシブ教育の理念を踏まえ、障害の有無にかかわらず、子どもたちが同じ場でともに学べるように努めるとともに、個別の教育的ニーズのある子どもたちに対して、自立と社会参加を見据えて、その時点において教育的ニーズにもっとも的確に応える指導を提供できるよう、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」を整備します。 | | | | |
| | 令和3年度実施状況 | ○児童生徒の障害の状況や地域的な設置状況等を踏まえながら、特別支援教育を行う場の整備を行いました。 (令和3年5月1日現在) ・特別支援学校 8校 ・特別支援学級 380学級 ・通級教室 138教室(特別支援教室を含む。) | 現状の課題・今後の見通し | ○地域格差の解消や知的障害、自閉症・情緒障害、難聴のニーズに応じた小・中学校への特別支援学級の計画的な設置を関係各課と連携しながら進めています。 ○通常の学級に在籍する発達障害などの児童生徒が、通級指導教室設置校に通うことなく、在籍校で特別な指導が受けられる特別支援教室の充実を図ります。 | 教育委員会特別支援教育課、施設課、企画調整課、学事課 |
| 4-(1)-2 | 医療・保健・福祉等の関係機関との連携 | | | | |
| | 「北九州市特別支援教育推進プラン」に示すとおり、一人ひとりに着目した連続性のある指導・支援の充実に向け、医療・保健・福祉等の関係機関との連携を図ります。 また、それぞれの「学びの場」における指導・支援のあり方について教職員や保護者に対し助言を行うことにより、より一層の特別支援教育の充実に努めます。 | | | | |
| | 令和3年度実施状況 | ○幼稚園、小・中・特別支援学校、特別支援教育相談センター及び関係機関が、それぞれの機能を活かした相談支援を行います。また、関係機関と連携した相談支援を進めました。 ・相談支援 2,090件 | 現状の課題・今後の見通し | ○保健福祉局、子ども家庭局等関連部局との情報共有を図り、障害のある幼児児童生徒に対する支援体制の在り方について協議を行っていきます。 | 教育委員会特別支援教育相談センター |
| 4-(1)-3 | 障害のある子どもの就学先の決定 | | | | |
| | 障害のある子どもの就学先は、本人・保護者に対して十分に情報を提供するとともに、子ども一人ひとりの障害の状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見、教育学、医学、心理学等専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から検討し、教育支援委員会と保護者が建設的対話による合意形成を図ったうえで適切に決定します。 また、障害のある子どもたちの発達の程度、適応の状況等に応じて、柔軟に「学びの場」を変更できることについて、関係者への周知を図ります。 | | | | |
| | 令和3年度実施状況 | ○子どもの障害の状態や特性を理解し、本人や保護者の意見の聴取を行う就学先決定の仕組みを整えました。また、就学先等の変更について本人・保護者が相談できる、就学相談会を実施しました。 ・就学相談 1,253件 | 現状の課題・今後の見通し | ○関係機関と連携した相談支援を進めます。保健福祉局、子ども家庭局等関連部局との情報共有を図り、障害のある幼児児童生徒に対する支援体制の在り方について協議を行うなど、連携を図ります。 ○分かりやすい相談窓口の提示に向け、ホームページ上での情報提供を行います。 | 教育委員会特別支援教育相談センター |
| 4-(1)-4 | 障害のある子どもたちに対する合理的配慮の提供 | | | | |
| | 障害のある子どもたちに対する合理的配慮の提供にあたっては、情報保障やコミュニケーションの方法について配慮するとともに、一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズ等に応じて学校と本人・保護者間で建設的な対話による合意形成を図った上で決定し、その内容を個別的教育支援計画へ明記します。 また、合理的配慮は、障害のある子どもたちの状況に応じて適切に提供されることが望ましいことを、個別的就学相談等での面談や広報等によって、保護者や関係者に対して周知します。 | | | | |
| | 令和3年度実施状況 | ○教職員や保護者に対して障害のある子どもへの合理的配慮の提供に対する助言を行うとともに、個別的教育支援計画の作成を支援しました。 ・個別的教育支援計画 4,730人 | 現状の課題・今後の見通し | ○個別的教育支援計画の必要性や有効性について、教職員に研修等を通して周知するとともに、保護者に対して理解促進を図り、計画の策定・活用により切れ目のない一貫した支援を推進します。 | 教育委員会特別支援教育課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|---------------|---|------------------|---|-------------------|
| 4-(1)-5 | 校内支援体制の構築 | | | |
| | 校長のリーダーシップの下、特別支援教育コーディネーター(特別支援教育を推進する教員)を中心とした校内支援体制を構築します。 また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、看護師、言語聴覚士(ST)、作業療法士(OT)、理学療法士(PT)等の外部専門家及び学校支援講師等の活用を図ることで、学校が組織として、障害のある子どもたちの多様なニーズに応じた支援を提供します。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○幼稚園・小・中学校等は特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制を構築し、関係機関と連携を図りながら、障害のある子どもに適切な指導や支援を行いました。 ・特別支援教育コーディネーター 467人 ・特別支援学級補助講師 52人 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○特別支援教育コーディネーターの専門性の向上に向け、研修内容の専門性や実践性の充実を図るとともに、特別支援教育相談センターの専門相談員の活用の拡大を図ります。 ○特別支援教育コーディネーターの複数配置により、校内でのOJTを推進し、切れ目ない支援を行います。 | 教育委員会教職員課、特別支援教育課 |
| 4-(1)-6 | 心身の発達が気になる子どもへの関わり | | | |
| | 早期のうちに障害に気づき、適切な支援につなげるため、心身の発達が気になる子どもに早い時期から関わり、早期発見の取り組みを強化するとともに、医療・保健・福祉等との連携の下、乳幼児に対する健康診査や就学時の健康診断の結果、入学後の児童生徒の状態等を踏まえ、障害の有無に関わらず、本人や保護者に対する早期からの教育相談・支援体制の充実を図ります。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○特別な支援が必要又は、その可能性がある幼児、その保護者、教職員に対する早期教育相談や早期巡回相談を実施し、関係機関との連携を図りながら適切な指導・支援についての助言を行いました。 ・早期教育相談/早期巡回相談 384回 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○複数回の訪問を設定し、対象幼児の行動観察を行うとともに、特別支援教育コーディネーター等の支援者が園(所)内で実働できるような具体的な指導助言を行うことで、幼稚園・保育所(園)の相談支援体制整備に努めます。 | 教育委員会特別支援教育相談センター |
| 4-(1)-7 | 個別の教育支援計画に基づく支援 | | | |
| | 障害のある子どもに対して適切な療育や指導、必要な支援を行うため個別の教育支援計画を作成するとともに、個別の教育支援計画等に基づく幼児期や学齢期を通じた一貫した支援を行います。 また、教育支援計画の内容が次の就学先や就労先等に正しくかつ確実に繋がるよう、その必要性や有効性について教職員に対する研修の中で周知し、積極的な活用を図ります。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○小・中学校に対して個別の教育支援計画に基づく適切な支援が行われるよう指導・助言を行うとともに、計画の内容が次の就学先や就労先に適切に引継がれるよう周知を図りました。 ・個別の教育支援計画作成にかかる連絡会議 2回開催(資料配布と動画配信) | 現状の課題・ 今後の見通し | ○個別の教育支援計画の必要性や有効性について、教職員に研修等を通して周知するとともに、保護者に対して理解促進を図り、計画の策定・活用により、切れ目のない支援を推進します。 | 教育委員会特別支援教育課 |
| | ○早期教育相談、巡回相談、教育相談等の場を通じて、障害のある子どもに対して必要な支援を一貫して行うための個別の教育支援計画について周知し、その作成に際して適切な助言を行いました。 ・早期教育相談/早期巡回相談/教育相談/巡回相談 1,271回 ・個別教育支援計画作成助言 99件 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○小学校入学後も継続的な支援の必要性を伝え、個別の教育支援計画の作成を保護者と学校、幼稚園・保育所(園)に促していくとともに、確実な引継ぎを支援します。 ○新小学1年生の保護者と幼稚園・保育所(園)などの施設関係者を対象にした就学相談説明会を実施します。その際に、早期からの特別支援教育の重要性と各相談事業について丁寧な説明を行います。 | 教育委員会特別支援教育相談センター |
| | ○特別な支援が必要な幼児児童の情報について、小学校、特別支援学校入学時における相互の連絡体制、情報共有機能を強化しました。 ・相談支援体制整備 58校 | | | |
| 4-(1)-8 | 子どもたちに対する支援の検討会議の開催 | | | |
| | 本人や保護者等から相談を受け、関係機関との連携が必要なケースについては校内支援委員会を中心とした、子どもたちに対する支援の検討会議を開催し、個別の教育支援計画等に基づく関係機関との連携や支援の充実を図ります。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○保育所、幼稚園と小学校、中学校、特別支援学校は、必要に応じて、校内支援委員会を中心とした子どもの支援に関する検討会議を開催し、個別の教育支援計画に基づく関係機関との連携や支援の充実を図りました。 ・校内支援委員会設置校 205校 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○保健福祉局、子ども家庭局等関連部局との情報共有を図り、障害のある幼児児童生徒に対する支援体制の在り方について協議を行います。 ○早期からの特別支援教育の重要性と継続的な支援の必要性を伝え、個別の教育支援計画の作成を保護者と幼稚園・保育所(園)に促していくとともに、確実な引継ぎを支援します。 | 教育委員会特別支援教育課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|--|---|------------------|---|----------------------------|
| (2) 教育環境の整備 | | | | |
| 障害のある子どもが安全かつ円滑な学校生活を送ることができるよう、施設や設備の整備のほか、時代の流れ等に応じた教育環境の整備に取り組みます。 | | | | |
| 4-(2)-1 | 教育環境の維持改善 | | | |
| 市立の学校施設については、今後も多様化する教育環境のニーズにこたえるため、校舎等の施設・設備の整備充実に努め、バリアフリー化を推進するとともに、特別支援学校の教室不足解消に向けた取り組み等を推進し、教育環境の維持改善を図ります。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <p>○児童生徒の障害の状況や地域的な設置状況等を踏まえながら、特別支援教育を行う場の整備を行いました。</p> <p>(令和3年5月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校 8校 ・特別支援学級 380学級 ・通級教室 138教室(特別支援教室を含む。) | 現状の課題・ 今後の見通し | <p>○地域格差の解消や知的障害、自閉症・情緒障害、難聴のニーズに応じた小・中学校への特別支援学級の計画的な設置を関係各課と連携しながら進めています。</p> <p>○通常の学級に在籍する発達障害などの児童生徒が、通級指導教室設置校に通うことなく、在籍校で特別な指導が受けられるような特別支援教室の充実に努めています。</p> | 教育委員会特別支援教育課、施設課、企画調整課、学事課 |
| | <p>○学校訪問によって本人・保護者のニーズに応じた適切な指導や支援、子どもの障害の程度に応じた教育活動が安全に実施できるよう関係課と連携して教育環境の維持改善を図りました。</p> | 現状の課題・ 今後の見通し | <p>○今後も指導主事による学校訪問を通じて、ニーズに応じた適切な指導・助言と教育環境の維持改善に努めています。</p> | 教育委員会特別支援教育課 |
| 4-(2)-2 | 通常学校における特別支援教育の体制整備の促進 | | | |
| 特別支援教育に関する教職員の専門性の確保、指導力の向上を図るため、特別支援学校の地域における特別支援教育のセンターとしての機能の充実に努めるとともに、専門機関との連携を強化し、通常の学校における特別支援教育の体制整備の促進に努めます。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <p>○センター的機能の代表校である特別支援学校を中心に他の特別支援学校や関係機関と連携して相談や研修会を実施して、地域の小・中学校における特別支援教育の体制整備の促進を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育相談・通級相談 1,614人 ・特別支援学校のセンター的機能研修会 5回実施(オンライン研修) | 現状の課題・ 今後の見通し | <p>○特別支援学校のセンター的機能と特別支援教育相談センターが役割分担をしながら支援を推進します。</p> <p>○専門性の高い研修を充実させることで、相談支援機能の向上や校内支援体制の充実に努めます。</p> | 教育委員会特別支援教育課 |
| | <p>○特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが幼稚園、保育所、小・中学校に訪問して、障害のある子どもへの指導や支援について助言を行う訪問相談を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーター 456人(うち、特別支援学校の特別支援教育コーディネーター 20人) ・訪問相談、来校相談 186回 | 現状の課題・ 今後の見通し | <p>○全市的な相談支援体制の整備に向け、特別支援学校と特別支援教育相談センターとの役割分担を明確にした支援を推進します。特に、特別支援教育相談センターを中核とする相談支援体制のもと、特別支援学校のセンター的機能の役割による訪問相談等を通して、保幼・小・中・高等学校への支援体制を推進します。</p> | 教育委員会特別支援教育相談センター |
| 4-(2)-3 | 教員の専門性の向上 | | | |
| 全ての教員を対象とした特別支援教育に対する理解を深める研修を充実させるとともに、特別支援教育担当者や特別支援教育コーディネーター(特別支援教育を推進する教員)等を対象に実践的な研修を実施します。また、教育的ニーズに応じた特別支援教育支援員や外部人材の配置について検討を行います。さらに、必要に応じて臨床心理士等の外部専門家を特別支援学校、特別支援学級等に派遣し、教員の専門性の向上を図ります。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <p>○教職員の特別支援教育に関わる専門性や指導力の向上を図ります。特別な支援を要する児童生徒に専門的な見地から適切な指導ができる教職員を育成しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育実践研修 5回実施(動画配信) ・外部専門家派遣 535回 | 現状の課題・ 今後の見通し | <p>○幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズの多様化に対応するために、教育センターとこれまで以上に連携しながら、より専門性の高い実践的な研修の充実に努めています。</p> | 教育委員会特別支援教育課、教育センター |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|---------------|--|------------------|---|------------------------------------|
| 4-(2)-4 | 講師の配置による指導・支援の充実 | | | |
| | 在籍児童数の多い市立小・中学校の自閉症・情緒障害の特別支援学級に学校支援講師を配置し、教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図るとともに、特別支援学級担任が特別支援教育コーディネーターとしての役割を發揮できるような環境を整えます。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <p>○障害のある子どもへの適切な指導・支援の充実を図るため、特別支援教育支援員の配置や外部人材の活用を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育学習支援員 53人 ・特別支援学級補助講師 52人 | 現状の課題・ 今後の見通し | <p>○教育的ニーズに応じた人材の確保と活用に努めるとともに、実践的で専門性の高い研修を充実させることで相談機関等の効果的な活用の仕方や校内支援体制の充実に努めます。</p> <p>○各校・園でコーディネーターの複数配置を進め、経験年数の長いコーディネーターが若年のコーディネーターとペアを組んで校内での引継ぎを確実にするなど、校内支援体制の充実を図ります。</p> | 教育委員会教職員課、特別支援教育課 |
| 4-(2)-5 | 市立特別支援教育相談センターの専門的な支援 | | | |
| | 市立特別支援教育相談センターでは、併設の市立総合療育センターと連携しながら、特別な支援を必要とする子どもたちやその保護者、学校等へ専門的な支援を行います。 また、各学校等において教員等に指導や助言を行う巡回相談等を実施し、多様化する教育的ニーズや教育相談に対応します。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <p>○特別な支援を必要とする子どもやその保護者、学校・園に対して、関係機関と連携を図りながら就学相談・巡回相談・早期相談・教育相談を実施し、適切な指導や支援について専門的な助言や支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学相談 1,253人 ・巡回相談 95人 ・早期相談 206人 ・教育相談 536人 | 現状の課題・ 今後の見通し | <p>○関係部局等との連携のもと、各相談事業において保護者に十分な情報を提供していきます。特に、就学先決定においては、障害のある幼児児童生徒の適切な就学とその後の一貫した支援に向けて就学相談後の支援を含めた迅速、丁寧な相談を行います。</p> <p>○措置の迅速化に向けて、電子申請システムによる就学相談申込みを実施します。</p> | 教育委員会特別支援教育相談センター |
| 4-(2)-6 | 障害のない子どもとの交流及び共同学習 | | | |
| | 市立小学校で行われている障害のある子どもと障害のない子どもとの交流及び共同学習を継続的に行うとともに、教職員がさらに人権についての意識を高め、子どもたちに対して適切な指導ができるよう研修会等を実施し、人権教育の充実を図ります。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <p>○教職員が人権尊重の理念を認識し、幼児児童生徒の人権意識の高揚を図り、自他の人権を守ろうとする態度や実践力の育成を図ることを目的とした研修を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人権教育」研修 659人・3回実施 | 現状の課題・ 今後の見通し | <p>○全教職員が人権意識を常に持ち続ける必要があるため、教育センターでの研修はもちろん校内研修も充実させていく必要がある。</p> | 教育委員会教育センター |
| 4-(2)-7 | 指導方法に関する調査・研究の推進 | | | |
| | 障害のある子どもに対する指導方法等に関する小・中・特別支援学校等の研究の推進を図るための指導・助言に努めるとともに、研究成果の普及を図ります。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <p>○学校訪問や研修会を行い、障害がある子どもの教育課程の編成や適切な指導・支援について、教職員に対して指導助言を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程研修（資料配信により実施） ・学校訪問指導 58回 | 現状の課題・ 今後の見通し | <p>○今後とも指導主事による学校訪問等を通じて、教育課程の編成など必要な指導・支援を継続していきます。</p> | 教育委員会特別支援教育課 |
| 4-(2)-8 | 情報通信技術の活用 | | | |
| | 障害のある児童生徒の教育機会の確保や自立と社会参加の推進に当たってのコミュニケーションの重要性に鑑み、コミュニケーション情報通信技術(ICT)の活用も含め、障害のある児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズに応じた教科書、教材、支援機器等の活用を促進します。 また、情報通信技術(ICT)を活用した分かりやすい授業モデルや、教員が情報通信技術(ICT)を活用した教育を行うスキルを身に付けるための研修モデルの確立を図る研究を行います。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <p>○学校内の高速通信ネットワークの整備及び1人1台端末の充電保管庫の整備を行うとともに、小学校・中学校(特別支援学級を含む)、及び特別支援学校(小学部・中学部)への1人1台端末の整備を完了しました。</p> <p>○ICT機器の活用による効果的な授業について研究を行うとともに、操作や活用方法について、教職員に周知を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT教育研究 5人 ・特別支援学校タブレット端末活用研修(資料配布) | 現状の課題・ 今後の見通し | <p>○国の補助金を活用しながら、特別支援学校(高等部)への1人1台端末の整備を進めるとともに、指導方法や実践事例などについて周知を図ります。</p> | 教育委員会教育センター、学校教育課、特別支援教育課、教育情報化推進課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | | 所管課 |
|--|--|------------------|--|-----------------------|-----|
| 4-(2)-9 | 視聴覚教材を含む電子出版の活用と普及 | | | | |
| | 教育センターや視聴覚センターと連携して、視聴覚教材を含む電子出版に関する情報を学校・園へ提供するとともに、その活用について周知を図ります。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○子どもの実態や教育課程に応じた教科用図書が適切に採択され、効果的な活用が図られるよう、研修会を通じて周知を図ります。また、音声教材等の情報提供を行いました。 ・教科用図書研修会(資料配布) ・音声教材等の情報提供 音声教材の教育センターでの常時視聴実施 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○今後とも、教科書用図書の適切な採択と活用に関する研修を継続する。また、教育センターにおいて音声教材を常時視聴可能とすることなどにより情報提供を積極的に行います。 | 教育委員会特別支援教育課 | |
| 4-(2)-10 | 高等学校への就学の促進 | | | | |
| | 障害のある生徒の高等学校への就学を促進するため、入学試験において通常の方法により受験することが困難と認められる生徒については、個別の教育支援計画等に基づき、適切な配慮の充実を図ります。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○中学校に対して個別の教育支援計画に基づく適切な支援が行われるよう指導・助言を行うとともに、計画の内容が次の就学先に適切に引継がれるよう周知を図りました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○校長会、特別支援学級の担当者会議、コーディネーター連絡会議等で、確実に必要な情報の周知を図っていきます。 | 教育委員会特別支援教育課 | |
| (3) 高等教育における支援の推進 | | | | | |
| 高等教育における障害のある学生に対する支援を推進するため、市が設置する大学において適切な支援を行うことができる環境の整備に努めます。 | | | | | |
| 4-(3)-1 | 障害のある学生の修学環境の整備 | | | | |
| | 市立大学が提供する様々な機会において、障害のある学生が障害のない学生と平等に参加できるよう、授業等における情報保障やコミュニケーション上の配慮、教科書・教材に関する配慮等を推進するとともに、施設のバリアフリー化を推進します。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○スロープの改修を行うなど、身体障害のある人の移動に支障が無いように配慮しています。また、身体障害のある人に、自動車通学のために専用の駐車場を確保して通学を支援しました。 ・身体障害のある学生用駐車場 7区画確保済みです。 ○本館及び厚生会館のトイレ改修工事にて、誰でも使用できる「みんなのトイレ(身障者利用優先)」を整備しました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○令和2年度より3カ年計画にて、「みんなのトイレ」を各棟に数か所設けることにより、障害のある学生も不自由なく学生生活を送ることができる取組を行います。 | 企画調整局総務課 (北九州市立大学) | |
| 4-(3)-2 | 障害のある学生への修学支援の整備推進 | | | | |
| | 障害のある学生一人ひとりの個別のニーズを踏まえた建設的対話に基づく支援を促進するため、市立大学における相談窓口の統一や支援人材の養成・配置等の支援体制の整備を推進するとともに、障害のある学生への修学支援に関する先進的な取り組みを支援し、大学間連携等の支援担当者間ネットワークの構築を推進します。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○障害のある学生から、障害に起因する修学支援等の依頼があれば、本人との面談等を通してニーズを確認し、可能な限り合理的配慮を行いました。 ・障害学生支援(就学支援相談) 35人 ○オープンキャンパスにおいて、本学への進学を検討している障害のある学生に対し、修学支援や配慮の基本方針及び対応状況について説明を行いました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○学生の勉学に対するニーズを担当教員に明確に伝えられるよう、配慮願いには工夫が必要。学生の状態に変化が見られたときには、支障なく授業に参加できるよう速やかに対応を行います。 | 企画調整局総務課 (北九州市立大学) | |
| 4-(3)-3 | 学内の修学支援担当と他部署、関連機関、企業等との連携 | | | | |
| | 市立大学において、障害のある学生の就職を支援するため、学内の修学支援担当と就職支援担当、障害のある学生への支援を行う部署等の連携を図り、学外における、就職・定着支援を行う機関、就職先となる企業・団体等との連携やネットワークづくりを推進します。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○障害のある学生から、就職支援の依頼があれば、ハローワークや就労移行支援事業を行う機関等と連携し、支援を行いました。 ・キャリアセンターにおける就職支援 9人 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き、学生が希望する職種・業界の情報を得るように努め、支援を行います。 | 企画調整局総務課 (北九州市立大学) | |
| 4-(3)-4 | 教職員に対する研修等の充実 | | | | |
| | 市立大学において、障害のある学生の支援について理解促進・普及啓発を行うため、その基礎となる調査研究や様々な機会を通じた情報提供、教職員に対する研修等の充実を図ります。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○障害のある学生の支援や障害・疾病・健康に関する理解を深めるため、令和3年度については全教職員を対象に、「学生支援のための教職員研修会～コロナうつについて～」を遠隔にて開催しました。(教職員166名参加) | 現状の課題・ 今後の見通し | ○障害のある学生の支援や障害・疾病・健康に関する理解促進のため、多くの教職員に対して様々な機会を通じ積極的な啓発活動に努めます。 | 企画調整局総務課 (北九州市立大学) | |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|--|--|------------------|---|-------------------------------|
| 4-(3)-5 | 入試や単位認定等の試験における適切な配慮の推進 | | | |
| | 障害のある学生の能力・適性、学習の成果等を適切に評価するため、市立大学の入学試験や単位認定等の試験における適切な配慮を推進します。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <p>○障害や疾病などで、受験上の配慮を希望する入学志願者に対し、事前相談や審査の結果、必要と判断した措置を講じました。</p> <p>・入学試験における配慮 延べ26人</p> <p>○修学支援を希望する障害のある学生が、定期試験等について配慮を求めた場合、評価に関するダブルスタンダードは設けないものの、本人の態様に合わせ合理的な配慮を可能な範囲で行いました。</p> | 現状の課題・ 今後の見通し | <p>○引き続き、公式ウェブサイト等で受験上の配慮を希望する志願者への周知に努めます。</p> <p>○定期試験において、学生本人の障害に合わせて試験時間の延長や補助者による援助を要する場合、試験教室とは別室で定期試験を実施することがあります。現状では別室受験を要する学生は少人数であり、事前相談や別室監督者の配置に大きな問題は起こっていませんが、今後対象学生の人数が増えた場合、対応について再検討する必要があります。</p> <p>また、成績評価の方法を当該学生に限って試験からレポート課題に代える場合があり、レポート課題が極端に増えることで、障がいのある学生の負担が逆に増えることが課題となっています。</p> <p>○学習上の公平性を担保しつつ、学生、教員、大学、それぞれに過重な負担が発生しないよう、関係者で連携を図り、スムーズに試験に臨めるよう調整を行います。</p> | 企画調整 局総務課 (北九州市 立大学) |
| 4-(3)-6 | 障害のある学生の受入れ実績等に関する情報公開の推進 | | | |
| | 市立大学の入試における配慮の内容、施設のバリアフリー化の状況、学生に対する支援内容・支援体制、障害のある学生の受入れ実績等に関する情報公開を推進します。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <p>○入試における受験上の配慮について公式ウェブサイトにて公開を行っています。</p> <p>○また、障害のある学生に対する修学支援に関する考え方や手続等を大学ホームページ上に掲載し、受験生が大学を選ぶ際の参考となるように努めています。</p> | 現状の課題・ 今後の見通し | <p>○引き続き、公式ウェブサイト等で受験上の配慮を希望する志願者への周知に努めます。</p> <p>○入試における配慮内容、施設のバリアフリー化の状況、学生に対する支援内容・支援体制、障害のある学生の受入れ実績等、情報公開を促進します。</p> | 企画調整 局総務課 (北九州市 立大学) |
| (4) 就学前から学齢期・卒業後までの切れ目のない支援 | | | | |
| 個別の教育的ニーズ等に応じて、自立と社会参加を見据えて、連続性のある多様な学習活動の充実を図ります。 | | | | |
| 4-(4)-1 | 幼児期や学齢期等を通じた一貫した支援体制の構築 | | | |
| | 障害のある子どもに対して適切な療育や指導を実施するため、幼児期や学齢期等を通じた一貫した支援体制の構築に努めるとともに、医療・保健・福祉・雇用等との連携の下、相互の連絡体制の確保や情報共有機能の強化を図ります。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <p>○本市における障害のある人や子どもの療育及び医療の中核施設である総合療育センターを指定管理により運営し、再整備後(平成30年11月1日リニューアルオープン)の効率的な運営体制確立及び機能強化に取り組みました。</p> | 現状の課題・ 今後の見通し | <p>○駐車場拡張工事を実施中です。</p> <p>施設の整備とともに、障害のある子どもの成長及び自立のさらなる促進を図っていきます。</p> | 障害者 支援課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|-----------|--|--------------|---|----------------------|
| 4-(4)-2 | 関係機関での情報の共有と活用 | | | |
| | 特別な支援を必要とする子どもが、就学前から卒業後まで切れ目ない指導・支援を受けられるよう、保護者の参画のもと個別の教育支援計画を作成し、保護者の同意を得て必要に応じて関係機関でその情報を共有・活用します。 また、個別の教育支援計画の効果的な活用のための体制整備と周知に努めます。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校に対して個別の教育支援計画に基づく適切な支援が行われるよう指導・助言を行うとともに、計画の内容が次の就学先や就労先に適切に引継がれるよう周知を図りました。 ・個別の教育支援計画作成にかかる連絡会議 2回開催(資料配布と動画配信) | 現状の課題・今後の見通し | <ul style="list-style-type: none"> ○個別の教育支援計画の必要性や有効性について、教職員に研修等を通して周知するとともに、保護者に対して理解促進を図り、計画の策定・活用により、切れ目のない一貫した支援を推進します。 | 教育委員会特別支援教育課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○保育所・幼稚園から小学校や特別支援学校に入学する際、教育支援計画等を効果的に活用し、必要な情報が引き継がれるよう連絡体制や情報共有機能を強化しました。 ・保幼小連携体制の確保 全園 | 現状の課題・今後の見通し | <ul style="list-style-type: none"> ○要録の送付やケース会議の実施など、保幼小の連携は進んでいますが、今後も、個別の教育支援計画の活用のため体制整備と周知に努めます。 | 子ども家庭局保育課・幼稚園課・子ども園課 |
| 4-(4)-3 | ステージ移行時の情報の共有化 | | | |
| | 障害のある子どもや医療的ケアの必要な子どもが、あるステージから次のステージへ移行する際、受け入れる機関が必要とする情報を円滑に得られるシステムを構築するため、個人情報の保護に十分に配慮しながら、情報の共有化を目的とした様式の統一化や、サポートファイルの活用等を推進します。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○北九州地域医療的ケア児支援協議会を開催し、行政・医療・福祉間で医療的ケアが必要な子どもに関する課題の抽出や、市内の医療的ケアが必要な子どもの把握に努めました。 | 現状の課題・今後の見通し | <ul style="list-style-type: none"> ○今後も、医療関係者・事業所・訪問看護ステーションなどの様々な職種が連携して医療的ケアが必要な子どもの支援等について検討・協議を進めていきます。 | 障害者支援課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○発達障害のある子どものプロフィールや支援内容等を保護者が書き綴り、提示できるサポートファイルを、関係機関との連携や移行をスムーズに行うためのツールとして普及・啓発及び活用しました。 | 現状の課題・今後の見通し | <ul style="list-style-type: none"> ○サポートファイルを配布し、活用するよう啓発を勧めました。今後は、利用者の方がより活用しやすくなるよう、内容の改善をし、広く支援に生かせるように努めます。 | 精神保健・地域移行推進課 |
| 4-(4)-4 | 先進的な事例の収集と情報提供 | | | |
| | 障害のある子どもへの支援に関する先進的な事例の収集を行うとともに、関係者に対して情報提供を行います。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学校授業改善支援訪問(13回)や特別支援教育コーディネーター連絡会議などを通して障害のある子どもの指導や支援に関する助言・指導や先進的な取組みの情報共有を図りました。 ・特別支援教育コーディネーター連絡会議 2回実施(資料配布と動画配信) ・センター的機能研修会 5回実施(オンライン研修) | 現状の課題・今後の見通し | <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学校のセンター的機能研修会、特別支援教育コーディネーター連絡会議や特別支援教育ミドルリーダー養成研修などを通じて専門性の向上や実践事例の共有を図っていきます。 | 教育委員会特別支援教育課 |
| 4-(4)-5 | 発達障害のある人やその家族に対する支援の推進 | | | |
| | 市内に2箇所ある発達障害者支援センター「つばさ」の訪問支援(アウトリーチ)機能の強化を図るなど、発達障害のある人やその家族に対する支援を推進します。 また、発達障害のある人に対する専門的な助言等を通じて、学校卒業後の就労場所や居場所の拡大等を進め、本人の生きづらさや家族が抱える負担の軽減を図ります。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○発達障害のある人に対する専門的な助言や関係機関への繋ぎを通じて、当事者及び家族が抱える負担の軽減を図りました。 ・専門的助言等延べ件数 3,885回 | 現状の課題・今後の見通し | <ul style="list-style-type: none"> ○発達障害者支援センター「つばさ」において、アウトリーチ支援を行うことができました。今後も、利用者の方のニーズに応じて対応していきます。 また、関係機関との連携を行い、専門的助言を実施する機会を確保しました。今後も、関係機関と連携をとり、支援に関する具体的な助言を実施することで当事者及び家族が抱える負担を軽減していきます。 | 精神保健・地域移行推進課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 分野5. 就労の支援、雇用の促進及び経済的支援の推進 | | | | |
|---|---|--------------|--|---------|
| 分野目標 | <p>障害のある人が地域で質の高い自立した生活を営むためには就労が重要であるとの考え方の下、働く意欲のある障害のある人がその適性に就いて能力を十分に発揮することができるよう、多様な就業の機会を確保するとともに、就労支援の担い手の育成などを図ります。また、一般就労が困難な人に対しては福祉的就労の底上げにより工賃の水準の向上を図るなど、総合的な支援を推進します。</p> <p>さらに、雇用・就業の促進に関する施策と福祉施策との適切な組み合わせの下、年金や諸手当の支給、経済的負担の軽減等により障害のある人に対する経済的支援を推進します。</p> | | | |
| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
| (1) 総合的な就労支援 | | | | |
| 就労を希望する障害のある人一人ひとりの状況に応じたきめ細かな就労支援を行うために、関係機関との連携体制の充実を推進します。 | | | | |
| 5-(1)-1 | 関連機関の連携による就労の推進 | | | |
| | <p>北九州障害者しごとサポートセンターを中心に、ハローワークや福岡障害者職業センター等、国が設置する機関、障害福祉サービス事業所及び特別支援学校等の教育機関が緊密に連携しながら、障害のある人それぞれの適性や職業能力に応じた就労支援に取り組みます。</p> <p>また、福祉・教育等から雇用への移行を一層推進するとともに、就職を目指す障害のある人及び雇用する企業の双方が、安心して就職・雇用できる環境を整えます。</p> | | | |
| 令和3年度実施状況 | <p>○障害者就労支援事業</p> <p>北九州障害者しごとサポートセンターを中心に、就職を希望する障害のある人や障害のある人を雇用する企業に対し、就職から職場定着に至るまでの各段階で、障害特性に応じた支援を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市障害者しごとサポートセンターにおける 相談・支援 13,796件 ・北九州市障害者しごとサポートセンターにおける 職場定着の支援 1,278件 | 現状の課題・今後の見通し | <p>○今後も、北九州障害者しごとサポートセンターを拠点に就職を希望する障害のある人に対し、就職から職場定着まで支援します。</p> | 障害福祉企画課 |
| 5-(1)-2 | 職業訓練の推進と事業主や市民への啓発 | | | |
| | <p>地域における雇用、福祉、教育等の関係機関が連携の強化を図りながら、障害のある人向けの職業訓練を推進するとともに、障害のある人の職業能力の開発・向上の重要性に対する企業や市民の理解を高めるための啓発に努めます。</p> | | | |
| 令和3年度実施状況 | <p>○障害者就労支援事業</p> <p>北九州障害者しごとサポート内に障害者就労プロモーターを配置し、職業能力開発の入口としての教育、福祉から就労への流れを形成するとともに、障害のある人の一人一人の態様に応じた就労支援を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業能力開発説明会 2回実施(延べ46名参加) ・企業見学会 2回実施(延べ145名参加) <p>○障害者雇用促進事業</p> <p>障害のある人の就労支援や企業による障害のある人の雇用を促進するため、障がい者雇用サポート交流会(例年は「障害者雇用促進面談会」)及び雇用促進セミナーの開催や啓発冊子の配布などにより、障害のある人の雇用に対する理解促進に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用サポート交流会及び雇用促進セミナー 各1回実施 ・啓発冊子「障害者就労支援ガイド」の配布 随時 | 現状の課題・今後の見通し | <p>○今後も障害者就労プロモーターを配置し、教育、福祉から就労への流れを形成するとともに、障害のある人の一人一人の態様に応じた就労支援を実施します。また、障害者雇用促進面談会及び雇用促進セミナーの開催や啓発冊子の配布を継続し、障害者雇用の理解促進に取り組みます。</p> | 障害福祉企画課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|---|--|------------------|--|---------------|
| 5-(1)-3 | 特別支援学校における就労支援 | | | |
| <p>障害のある生徒が学校卒業後、障害の特性に応じた地域生活や就労等、自立した生活へ円滑に移行できるよう、特別支援学校中学部・高等部の生徒一人ひとりが得意なことを生かせる職場実習先や就労先の開拓に努めます。</p> <p>また、就労までの間に基本的な生活習慣を十分に身に付けられるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図るとともに、進路の決定過程の早い段階において、福祉・就労等の関係機関が連携し協力できる体制を構築します。</p> | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <p>○障害のある生徒の就労や卒業後の自立に向け、基本的な生活習慣を十分に身に付けることができるよう、関係機関と連携して指導・支援の充実を図りました。</p> | 現状の課題・ 今後の見通し | <p>○就労支援アドバイザーと就労支援コーディネーターが各種事業所や関係機関等と連携し、障害者雇用の促進や就労後の定着支援を図るためのネットワーク構築を継続して行っています。</p> <p>○企業の協力を得ながら、就労するために必要な専門的な知識や技能の習得のため、就労支援コーディネーターが学校に情報提供を行いながら、就労支援専門家の活用を進めています。</p> | 教育委員会特別支援教育課 |
| | <p>○新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、特別支援学校の生徒を対象とした農作業等の体験学習は申し込みがありませんでした。</p> <p>○障害のある生徒が農業現場への就労を円滑に行えるよう、障害者福祉施設等の職員を対象とした栽培研修に取り組みました。 R3年度：7施設、全28回</p> | 現状の課題・ 今後の見通し | <p>○新型コロナウイルス感染拡大の影響により、体験学習の申し込みが減少しているが、ウイルス感染対策に留意しながら、体験学習の受け入れを継続します。</p> <p>○障害のある生徒が農業現場への就労を円滑に行えるよう、障害者福祉施設等の職員を対象とした栽培研修を継続します。</p> | 産業経済局総合農事センター |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|--|---|------------------|--|-------------|
| (2) 障害者雇用の促進 | | | | |
| 一般就労を希望する障害のある人が一人でも多く就労できるよう、企業の障害者雇用に対する理解を一層深めていく取り組みを進めます。 | | | | |
| 5-(2)-1 | 一般企業への就労の促進 | | | |
| 一般就労を希望する障害のある人に対し、企業等での就労に繋ぐ就労移行支援事業所等において、障害のある人の態様に応じた多様な職業訓練を実施するとともに、企業での実習や求職活動の支援等の推進を図り、一般企業への就労を促進します。 また、好事例等を収集し周知することで支援ノウハウの共有を図り、就労の質を向上させます。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○就労移行サービス利用の状況 ・就労移行支援 (R2) 6,464人日(367人) → (R3) 6,814人日(382人) | 現状の課題・ 今後の見通し | ○利用者数は増加しており、一定のニーズがあると考えています。 | 障害者 支援課 |
| 令和3年度 実施状況 | ○北九州障害者しごとサポート内に障害者就労プロモーターを配置し、特別支援学校生徒やその保護者並びに就労移行支援事業所等利用者などを対象に企業見学会や就業体験会を実施することで、職業訓練や就労に対する理解を深めました。 ・企業見学会 2回実施(延べ145名参加) | 現状の課題・ 今後の見通し | ○今後も障害者就労プロモーターを配置し、企業見学会や就業体験会を実施し、対象者が職業訓練や就労に対する理解を深められるよう取り組みを推進します。 | 障害福祉 企画課 |
| 5-(2)-2 | 障害のある人の雇用に対する理解促進 | | | |
| 企業による障害のある人の雇用を促進するため、障害者雇用促進面談会及び雇用促進セミナーの開催や啓発冊子の配布等により、法定雇用率を達成していない民間企業はもちろんのこと、広く障害のある人の雇用に対する理解促進に取り組みます。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○障害のある人の就労支援や企業による障害のある人の雇用を促進するため、障がい者雇用サポート交流会(例年は「障害者雇用促進面談会」)及び雇用促進セミナーの開催や啓発冊子の配布などにより、障害のある人の雇用に対する理解促進に取り組みました。 ・障がい者雇用サポート交流会及び雇用促進セミナー 各1回実施 ・啓発冊子「障害者就労支援ガイド」の配布 随時 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○今後も障害者雇用促進面談会及び雇用促進セミナーの開催や啓発冊子の配布を継続し、障害者雇用の理解促進に取り組みます。 | 障害福祉 企画課 |
| 5-(2)-3 | 障害のある人を雇用する企業の開拓と雇用の拡大 | | | |
| 障害のある人を雇用する企業の先進的な取り組み等の情報を収集するとともに、障害のある人の雇用に関するノウハウの提供等に努めます。 また、新たに障害のある人を雇用する企業を開拓するなど、障害のある人の雇用の更なる拡大に取り組みます。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○障害のある人の就労支援や企業による障害のある人の雇用を促進するため、障がい者雇用サポート交流会(例年は「障害者雇用促進面談会」)及び雇用促進セミナーの開催や啓発冊子の配布などにより、障害のある人の雇用に対する理解促進に取り組みました。 ・障がい者雇用サポート交流会及び雇用促進セミナー 各1回実施 ・啓発冊子「障害者就労支援ガイド」の配布 随時 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○今後も障害者雇用促進面談会及び雇用促進セミナーの開催や啓発冊子の配布を継続し、障害者雇用の理解促進に取り組みます。 | 障害福祉 企画課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|--|---|------------------|---|---------------------|
| 5-(2)-4 | 障害のある人もない人もともに働く職場環境の実現 | | | |
| | 国の各種助成金制度の活用等を周知するとともに、雇用分野における障害を理由とする差別の禁止及び障害のある人が職場で働くに当たっての支障を改善するための措置(合理的配慮の提供義務)について企業に対する啓発を行い、障害のある人もない人もともに働く職場環境の実現を目指します。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○障害のある人の就労支援や企業による障害のある人の雇用を促進するため、障がい者雇用サポート交流会(例年は「障害者雇用促進面談会」)及び雇用促進セミナーの開催や啓発冊子の配布などにより、障害のある人の雇用に対する理解促進に取り組みました。 ・障がい者雇用サポート交流会及び雇用促進セミナー 各1回実施 ・啓発冊子「障害者就労支援ガイド」の配布 随時 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○今後も障害者雇用促進面談会及び雇用促進セミナーの開催や啓発冊子の配布を継続し、障害者雇用の理解促進に取り組みます。 | 障害福祉 企画課 |
| 5-(2)-5 | 特例子会社制度の周知 | | | |
| | 重度障害のある人の雇用を促進するため、特例子会社制度の周知等に努め、職域拡大及び職場環境の整備を進めます。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○特例子会社制度の周知を図り、重度障害のある人の雇用を促進しました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○今後も特例子会社制度の周知を図り、重度障害のある人の雇用を促進していきます。 | 障害福祉 企画課 |
| 5-(2)-6 | 市の職場での就業機会の創出 | | | |
| | 市の職場での就業機会を創出し、障害のある人を雇用することにより、障害のある人の就労及び職業的自立を促進するとともに、障害のある人の就労に関して、市民への啓発及び理解の促進を図ります。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○障害のある人を対象とする北九州市職員採用選考試験を実施しました。 ・上記選考の合格者 7名 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○平成30年度まで身体障害者のみが対象者となっていたが、各任命権者からの依頼を受け、平成31年度からは精神・知的障害者も対象とした。今後も各任命権者と連携し、受験資格を含めた選考方法等について研究していきます。 | 行政委員 会事務局 任用課 |
| 令和3年度 実施状況 | ○市役所内に設置している障害者ワークステーション北九州において、会計年度任用職員として雇用した知的障害や精神障害のある人が専任指導員のもと、個々人の能力や障害特性に応じて、市役所各局から集約したデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、企業への就職へつなげる取り組みを行いました。 ・障害者ワークステーション北九州会計年度任用職員 5人 ・受託業務件数 142件 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○在籍中の障害のある会計年度任用職員は業務や支援を通して、職業生活を継続するために必要なスキルの向上を図ることができています。今後も、会計年度任用職員を民間企業への就職につなげるための支援を継続していきます。 | 障害福祉 企画課 |
| (3) 障害特性に応じた就労支援 | | | | |
| 精神障害のある人や発達障害のある人等、多様な障害を抱えた就労希望者が増加する状況に対応した支援体制を促進します。 | | | | |
| 5-(3)-1 | 障害の特性に応じた就労支援の充実 | | | |
| | 北九州障害者しごとサポートセンターと連携しながら、精神障害、発達障害等の特性に応じた多様な働き方を選択できる支援の充実・強化を図ります。 また、採用後に障害を有することとなった人についても、円滑な職場復帰や雇用の安定のための策を講じます。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○障害者就労支援事業 北九州障害者しごとサポートセンターを中心に、就職を希望する障害のある人や障害のある人を雇用する企業に対し、就職から職場定着に至るまでの各段階で、障害特性に応じた支援を実施しました。 ・北九州市障害者しごとサポートセンターにおける 相談・支援 13,796件 ・北九州市障害者しごとサポートセンターにおける 職場定着の支援 1,278件 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○今後も、北九州障害者しごとサポートセンターを拠点に就職を希望する障害のある人に対し、就職から職場定着まで支援していきます。 | 障害福祉 企画課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|---|---|------------------|--|----------------------|
| 5-(3)-2 | 就労支援の充実と就労後の定着支援 | | | |
| <p>障害のある人、特に精神障害・発達障害のある人や難病患者が、一般就労に伴う生活面の様々な課題に対応できるよう、就労支援機関が医療機関と連携を図りつつ、就業面及び生活面からの一体的な相談支援を実施します。 また、事業所や家族との連絡調整等を進め、就労支援の充実と就労後の定着支援等により雇用拡大と就労定着を促進します。</p> | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <p>○就労に結びつかない発達障害のある人たちに対し、社会的常識や人との係わり方などを学ばせるため、少人数のグループ活動によるソーシャルスキルトレーニングを定期的に実施し、就労に対する能力開発を支援しました。</p> | 現状の課題・ 今後の見通し | <p>○ソーシャルクラブ 発達障害者支援センター「つばさ」において、年間を通じて実施することができました。今後も継続的に実施し、当事者のニーズに合わせて活動を計画していきます。</p> | 精神保健・ 地域移行 推進課 |
| | <p>○就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、一定期間、事業所・家族との連絡調整等の支援を行いました。 ・就労定着支援 137人</p> | 現状の課題・ 今後の見通し | <p>○就労定着支援 順調なサービス利用が行われています。利用者への適切なサービスの給付決定の実施や良質なサービス提供に努めます。</p> | 障害者 支援課 |
| | <p>○障害者就労支援事業 北九州障害者しごとサポートセンターを中心に、就職を希望する障害のある人や障害のある人を雇用する企業に対し、就職から職場定着に至るまでの各段階で、障害特性に応じた支援を実施しました。 ・北九州市障害者しごとサポートセンターにおける 相談・支援 13,796件 ・北九州市障害者しごとサポートセンターにおける 職場定着の支援 1,278件</p> | 現状の課題・ 今後の見通し | <p>○今後も、北九州障害者しごとサポートセンターを拠点に就職を希望する障害のある人に対し、就職から職場定着まで支援します。</p> | 障害福祉 企画課 |
| | <p>○精神障害者の就労に向け、関係機関の実施する事業等の情報提供を行いました。</p> | 現状の課題・ 今後の見通し | <p>○関係機関の困難事例等への助言等を行って参ります。</p> | 精神保健 福祉セン ター |
| | <p>○難病相談支援センターを拠点として、難病患者の療養や就労等の相談対応をはじめ、難病患者や医療福祉関係者への情報提供を行いました。 ・相談対応 1,366件 ・難病のある人の就労支援者向けWeb研修会 1回</p> | 現状の課題・ 今後の見通し | <p>○今後も難病患者や医療福祉関係者への情報提供、患者同士の交流の場の提供を推進してまいります。</p> | 難病相談 支援セン ター |
| (4) 福祉的就労の底上げ | | | | |
| 障害者就労施設等で提供する製品やサービスの販路開拓や販売促進等により、障害のある人の収入向上に努めます。 | | | | |
| 5-(4)-1 | 福祉的就労の場の確保 | | | |
| <p>一般企業への就労が困難な障害のある人を雇用し、生活指導、健康管理等に配慮した環境の下で、社会的自立を促進することを目的とする就労継続支援A型事業所の適正な運営の支援や設置を促進するとともに、就労継続支援B型事業所等の福祉的就労の場の確保に努めます。 また、企業に対して、障害のある人の就労に関する理解を広め、就労継続支援事業所等の利用を促進します。</p> | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <p>○一般企業等での就労が困難な障害のある人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行いました。 ・就労継続支援(A型)(R2)1,014人 → (R3)1,033人 ・就労継続支援(B型)(R2)2,591人 → (R3)2,766人</p> | 現状の課題・ 今後の見通し | <p>○就労継続支援事業 適切なサービス提供が行われています。引き続き利用者への適切なサービスの給付決定の実施や良質なサービス提供に努めます。</p> | 障害者 支援課 |
| | <p>○障害のある人が、社会との交流促進等を行うために利用する地域活動支援センターの運営事業者に経費の助成を行いました。 ・地域活動支援センターの運営(市内8箇所)</p> | | <p>○地域活動支援センター 障害者に創作的活動などの機会の提供、社会との交流の促進を実施する地域活動支援センターに引き続き、助成等を行っていきます。</p> | |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|---------------|--|------------------|---|-------------|
| 5-(4)-2 | 小規模共同作業所の事業移行の促進 | | | |
| | 小規模共同作業所については、障害者総合支援法における事業(障害福祉サービス事業等)への移行を促進します。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○既存の作業所に対して、引き続き運営費の補助を行うとともに、新設する作業所への補助を廃止し、既存の作業所においては障害福祉サービス事業所等への移行を促進しました。 ・小規模共同作業所 (R2)18箇所→(R3)16箇所 | 現状の課題・ 今後の見通し | 障害のある人が地域社会で自立した生活が出来るよう、個々の障害に配慮した社会参加の機会等の確保や、地域での生活を支える仕組みづくりを推進することが今後とも必要です。 | 障害福祉 企画課 |
| 5-(4)-3 | 工賃アップの取り組み | | | |
| | 障害者就労施設等の経営力強化に向けた支援や共同受注化の推進等、施設を利用する障害のある人の工賃アップに向け、市役所内に設置する北九州共同受注センターを拠点として、官民一体となった取り組みを推進するなど福祉的就労の底上げを図ります。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○北九州共同受注センターが主体となり、施設製品等の販路拡大や効果的なPR、売上の増加などに取り組み、障害のある人の工賃アップや社会参加の促進を図りました。 ・共同受注センター紹介等実績 174事業所 11,073,916円 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○障害者就労施設の利用者の工賃向上に向けて、行政機関だけでなく、民間企業等からの受注確保を増やしていく必要があることから、「北九州共同受注センター」を活用した民間企業等への効果的なPR等を実施していきます。 | 障害福祉 企画課 |
| 5-(4)-4 | 市役所における障害者優先調達推進 | | | |
| | 障害者優先調達推進法に基づく北九州市の物品等調達方針に基づき、障害者就労施設等の物品・サービスの情報提供の充実や購入しやすい仕組みづくり等、市役所全体で調達の推進に取り組みます。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○障害者就労施設等からの物品購入や役務の提供について、本市における発注を促進することにより、施設における業務の確保や施設を利用する障害のある人の工賃アップ等を図ります。 ・市役所における障害者就労施設などからの購入等 865件 291,573,986円 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○優先調達推進法(「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」)について、国の動向に注視し、現実的で有効な対応を模索することで、障害者就労施設等の受注確保への支援を行います。 | 障害福祉 企画課 |
| 5-(4)-5 | 障害者自立支援ショップ等の支援 | | | |
| | 一般企業への就労が困難な障害のある人が働く障害者就労施設で製作された商品の販売を促進するとともに、障害者就労施設等で製作された商品の販売を通して、障害のある人の工賃アップや社会参加の促進等に取り組む障害者自立支援ショップを支援します。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○障害者就労施設等の製品等を専門に販売する自立支援ショップの安定した経営を支援するため、運営に対する助成等を行いました。 ・障害者の自立支援ショップ運営補助 9,600,000円 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○経営状況の向上等により、将来的な助成のあり方について検討が必要です。 | 障害福祉 企画課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | 所管課 |
|--|---|---|
| (5) 経済的支援の推進 | | |
| 障害のある人に関する各種手当制度のほか、各種割引・減免等の制度の周知及び利用促進に努めます。 | | |
| 5-(5)-1 | <p data-bbox="228 338 480 360">年金や諸手当の適切な支給</p> <p data-bbox="228 383 1538 483">障害のある人が地域で質の高い自立した生活を営むことができるよう、雇用・就業(自営業を含む。)の促進に関する施策と福祉施策との適切な組み合わせの下、年金や諸手当を適切に支給します。 また、年金や諸手当の受給資格を有する障害のある人が、制度への理解が十分でないことにより、障害年金を受け取ることができないことのないよう、制度の周知に取り組みます。</p> <p data-bbox="228 943 331 987">令和3年度実施状況</p> <p data-bbox="347 495 887 607">○日常生活において、常時特別な介護を要する20歳未満の在宅の重度障害のある子どもに対し、その障害によって生ずる特別な負担の軽減を図るため手当を支給しました。 ・障害児福祉手当 月平均人員779人 139,008,960円</p> <p data-bbox="347 629 887 775">○障害のある人を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者が死亡又は重度障害となった時に、障害のある人に対して毎月2万円(2口加入者は4万円)の年金を給付しました。 ・心身障害者扶養共済制度加入者 301人 ・年金受給者 516人(令和4年3月)</p> <p data-bbox="347 797 887 920">○市内に3ヶ月以上住所を有する重度障害のある人を常時介護している同居人、もしくは常時介護をする人がいない障害のある本人に対し、介護見舞金を支給しました。 ・重度心身障害者介護見舞金 月平均人員34人 4,304,400円</p> <p data-bbox="347 943 887 1043">○特別障害者手当及び障害基礎年金が創設された際に、従来の福祉手当を受給していた20歳以上の重度障害のある人で、特別障害者手当及び障害基礎年金を受給できなかった人に対し、経過措置として手当を支給しました。 ・経過的福祉手当 月平均人員36人 6,457,920円</p> <p data-bbox="347 1066 887 1189">○日常生活において、常時特別な介護を要する20歳以上の在宅の重度障害のある人に対し、その障害によって生ずる特別な負担の軽減を図るため手当を支給しました。 ・特別障害者手当 月平均人員1,168人 383,068,890円</p> <p data-bbox="347 1211 887 1346">○国民年金法の改正により、国籍要件が撤廃された後も、制度的に障害基礎年金や老齢基礎年金が支給されない外国人の重度障害のある人や高齢者に対し、国の公的年金制度において解決が図られるまでの間の特別措置として、給付金を支給しました。 ・外国人重度障害者等給付金 10人 3,166,867円</p> <p data-bbox="347 1368 887 1424">○「国民年金通信」を区役所国保年金課窓口で配布し、国民年金制度全般について周知を図りました。</p> | <p data-bbox="1445 898 1538 943">障害福祉企画課</p> <p data-bbox="1445 1368 1538 1413">保険年金課</p> |
| | <p data-bbox="895 898 1023 943">現状の課題・今後の見通し</p> | <p data-bbox="895 887 1023 943">現状の課題・今後の見通し</p> <p data-bbox="1031 887 1422 954">○障害のある人の負担軽減の一助として手当を支給することにより、障害のある人の福祉の向上を図ります。</p> |
| | <p data-bbox="895 1368 1023 1424">現状の課題・今後の見通し</p> | <p data-bbox="1031 1368 1422 1424">○年金事務所と連携して、障害年金の制度や手続きについて周知を図りたい。</p> |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|--|--|------------------|--|--------------|
| 5-(5)-2 | 利用料や運賃等に対する割引・減免等 | | | |
| 障害のある人が、市等が運営している施設や公共交通機関を利用する際に、その必要性や利用実態を踏まえながら、利用料や運賃等に対する割引・減免等の措置を講じます。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <p>○身体障害者手帳(1~4級)、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のいずれかを持つ北九州市民に対して、北九州市営バスの運賃が無料となる福祉優待乗車証を発行しました。</p> <p>・令和3年度発行数 4,227枚 ・令和2年度発行数 474枚(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和元年発行分の更新を不要としました)</p> | 現状の課題・ 今後の見通し | ○障害のある人等の外出の機会を確保するため、関係部局も含め様々な角度から検討を行い、制度を引き続き実施していきます。 | 交通局総務経営課 |
| | ○公の施設の使用料について、「受益者負担の原則」の例外的な運用として、障害者手帳の提示による減免について、従前どおりの取扱いを継続しました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | | 各施設等管理者 |
| 5-(5)-3 | 精神障害のある人への公共交通機関運賃割引の働きかけ | | | |
| 精神障害のある人への公共交通機関運賃割引の実現に向けて、引き続き国や交通事業者等への働きかけを続けます。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <p>○精神障害のある人に対する公共交通機関の運賃割引が、他の障害種別と同様に実施されるよう、国及び交通事業者等へ要望等の働きかけを行いました。</p> <p>・航空運賃の障害者割引拡大(平成30年10月~)</p> | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き、運賃割引を実施していない事業者に対し働きかけを行っていきます。 | 精神保健・地域移行推進課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 分野6. 文化芸術活動・スポーツ等の振興 | | | | |
|--|---|--------------|--|---------|
| 分野目標 | 全ての障害のある人の芸術及び文化活動への参加を通じて、障害のある人の生活を豊かにするとともに、市民の障害への理解と認識を深め、障害のある人の自立と社会参加の促進に寄与します。 また、レクリエーション活動等を通じて、障害のある人等の体力の増強や交流、余暇の充実等を図るとともに、障害者スポーツの一層の普及に努めます。 | | | |
| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
| (1) 芸術文化活動、余暇・レクリエーション活動の充実に向けた社会環境の整備 | | | | |
| 障害のある人が地域社会へ一歩踏み出し、社会の一員として自立するために、文化活動、レクリエーションをさらに振興できる環境の整備を進めます。 | | | | |
| 6-(1)-1 | 芸術文化活動を行う環境づくり | | | |
| | 障害のある人が、芸術文化活動に親むことができる環境整備を進めるとともに、障害のある人のニーズに応じた芸術文化活動に関する人材の養成、相談体制の整備、関係者のネットワークづくり等の取り組みを行い、障害の有無にかかわらず、芸術文化活動を行うことのできる環境づくりに取り組みます。 特に、障害のある人の芸術文化活動に対する支援や、障害のある人の優れた芸術作品の展示等の推進を図ります。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | <p>○障害のある人の芸術・文化活動を推進するため、障害者福祉会館等における芸術・文化に関する講座の開催や、共催・後援を行う芸術・文化活動に関する情報提供などの支援を行いました。</p> <p>○障害のある人の芸術作品を随時展示する場所の提供に努めました。 ・市役所かがきアートギャラリー作品展示 通年(月ごとにテーマを変えて、作品入れ替え)</p> | 現状の課題・今後の見通し | ○引き続き、より多くの方が障害者芸術・文化活動に関心を持ってもらえるよう、裾野を広げる取り組みを行います。 | 障害福祉企画課 |
| 6-(1)-2 | 北九州市障害者芸術祭の開催 | | | |
| | 全ての障害のある人の芸術及び文化活動への参加を通じて障害のある人の生活を豊かにするとともに、市民の障害への理解と認識を深め、障害のある人の自立と社会参加の促進に寄与するため、北九州市障害者芸術祭を開催し、障害のある人の芸術文化活動の普及を図ります。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | <p>○障害のある人の芸術・文化活動の普及を図るため、活動の成果を発表する機会である「北九州市障害者芸術祭」を継続して開催しました。また、東アジア文化都市記念事業として、ステージイベントでは韓国の障害者アーティストにフィルムコンサートで出演してもらいました。 ・北九州市障害者芸術祭 令和3年11月23日～11月28日(作品展) 令和3年11月21日(ステージイベント)</p> | 現状の課題・今後の見通し | ○引き続き、より多くの方が障害者芸術・文化活動に関心を持ってもらえるよう、障害者芸術祭を継続して開催します。 | 障害福祉企画課 |
| 6-(1)-3 | 芸術文化活動等に関する取り組みの支援 | | | |
| | 障害者福祉会館等で開催している各種講座の充実を図るとともに、関係団体等と連携しながら、芸術文化活動の場や成果発表の機会の確保に努めます。 また、民間団体等が行う芸術文化活動等に関する取り組みを支援します。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | <p>○在宅の障害のある人の自立の援助や生きがいを高めることを目的として、東部及び西部障害者福祉会館において、料理教室や文化活動、創作活動、及び社会適応訓練などの講習会を行いました。 ・障害者学習活動支援 会館講座開催数 ・東部会館 23回実施 延べ166人 ・西部会館 49回実施 延べ444人</p> | 現状の課題・今後の見通し | ○アンケートを実施し、利用者のニーズの把握に努めています。会館での講座のノウハウを市民センターなどの地域へ提供し、障害のある人の地域における活動促進を図るための取り組みを行います。 | 障害福祉企画課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 | |
|---|--|--|--------------|---|--|
| 6-(1)-4 | 障害のある子どもが芸術文化に触れ親しむ取り組み | | | | |
| | 障害のある子どもに、広く芸術文化に触れ親しむことができるよう、一流の芸術文化活動団体等による実演芸術の鑑賞・体験等の機会を提供することで、障害のある子どもの生きがいや生活の質の向上を図ります。 また、このような取り組みに対する教職員や保護者の理解を一層推進するために、学校や家庭等への情報発信の充実に努めます。 | | | | |
| | 令和3年度実施状況 | ○市内の特別支援学校等で出張コンサートを開催し、障害児等を対象に、生の音楽を鑑賞し、音楽と触れ合う機会を提供する取組である「ふれあいコンサート」について、R3は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。 ○伝統文化や異年齢・地域交流など豊かな体験を通して、児童生徒が自己の生き方についての考えを深める道徳教育を教育活動全般を通じて推進しました。 ・全小・中・特別支援学校及び幼稚園 | 現状の課題・今後の見通し | ○障害のある子どもの生きがいや生活の質の向上を図るために、感染症対策を行いながら本事業を実施していく。 ○今後も、伝統文化や異年齢・地域交流など豊かな体験を通して児童生徒が自己の生き方についての考えを深める道徳教育を教育活動全般を通じて推進していきます。 ○特別支援学校・特別支援学級各種交流会、製品販売会等のさまざまな行事・活動の積極的な広報等により、多くの市民に参加いただくことを通して、特別支援教育に対する理解の促進を図ります。 | 市民文化スポーツ局文化企画課 1課・特支課 教育委員会学校教育課、特別支援教育課 |
| 6-(1)-5 | 社会参加活動を行うための環境の整備 | | | | |
| | レクリエーション活動等を通じて、障害のある人等の体力増強、交流、余暇等に資するため、各種レクリエーション教室や大会・運動会等を開催し、障害のある人等が地域社会における様々な活動に参加するための環境の整備や必要な支援を行います。 | | | | |
| | 令和3年度実施状況 | ○身体障害のある人がお互いの連携を深めるため、自立意欲の増進を図る団体等の活動に対して、北九州市身体障害者福祉協会を通じて助成を行いました。 | 現状の課題・今後の見通し | ○助成金の交付による事業の効果を検証する必要があります。 | 障害福祉企画課 |
| (2) スポーツに親しめる社会環境の整備 | | | | | |
| 障害のある人の健康を増進し、体力の向上と社会参加意欲を高めるために、スポーツに親しめる社会環境の整備を推進します。 | | | | | |
| 6-(2)-1 | 障害者スポーツへの様々なニーズに対応できる取り組み | | | | |
| | 障害者スポーツは、リハビリテーションの手段としてはもとより、健康を増進し、社会参加意欲を高め、ひいては、障害や障害のある人に対する市民の理解を深めるものであり、今後も障害者スポーツへの様々なニーズに対応できるよう取り組みを推進します。 | | | | |
| | 令和3年度実施状況 | ○障害のある人のスポーツ活動を支援するために、障害者スポーツに関する情報収集・情報提供や、障害者スポーツ団体の活動支援を行いました。 | 現状の課題・今後の見通し | ○引き続き、スポーツを通じて障害のある人の体力の維持・向上や、機能回復等を図るとともに、社会参加の促進に取り組みます。 | 障害福祉企画課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|---------------|---|------------------|--|------------------------------|
| 6-(2)-2 | スポーツに親しめる環境づくり | | | |
| | <p>障害のある人のスポーツの拠点である北九州市障害者スポーツセンター・アレアスの適切な運営を図るとともに、障害のある人が地域においてスポーツに親しむことができる環境整備を進めます。</p> <p>また、障害のある人のニーズに応じたスポーツに関する人材の養成及び活用の推進等の取り組みを行い、障害の有無にかかわらず、スポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。</p> | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <p>○障害のある人の健康を増進し、体力の向上、社会参加意欲を高める障害者スポーツの拠点として様々なニーズに対応した取り組みを進めます。</p> <p>・北九州市障害者スポーツセンターの運営 令和3年度利用者 56, 133人</p> | 現状の課題・ 今後の見通し | ○事業の継続実施のため、計画的に施設設備のメンテナンスを行う必要があります。 | 障害福祉 企画課 |
| | <p>○子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、あらゆる世代の誰もが気軽に、安全・安心にスポーツ施設を利用できるよう、ユニバーサルデザイン化を進めました。</p> | 現状の課題・ 今後の見通し | ○今後も利用者の需要にあった設備の改修を図っていく必要がある。 | 市民文化 スポーツ 局スポーツ 振興課 |
| 6-(2)-3 | 障害者スポーツ大会等の開催 | | | |
| | <p>障害者スポーツ大会の開催を通じて、障害者スポーツの普及を図るとともに、民間団体等が行うスポーツ等に関する取り組みを支援します。</p> | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <p>○北九州市障害者スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会への北九州市選手団の派遣は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となりました。各種スポーツ大会の開催や選手派遣への補助、巡回スポーツ・水泳教室などを行いました。</p> <p>・北九州市障害者スポーツ大会 新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止 ・全国障害者スポーツ大会への北九州市選手団の派遣 (三重:新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止) ・巡回スポーツ教室の開催箇所数 17箇所</p> | 現状の課題・ 今後の見通し | <p>○スポーツ大会の開催については、関係団体と連携を図り、広くPRする必要があります。スポーツを通じた社会参加を促進するため、更なる参加者数の拡大に努めます。</p> <p>○スポーツ教室の開催については、より参加者のニーズに合ったものとする必要があります。スポーツを通じた社会参加を促進するため、実施箇所数の拡大に努めます。</p> | 障害福祉 企画課 |
| 6-(2)-4 | 「ふうせんバレーボール」の普及 | | | |
| | <p>障害の有無や程度、年齢、性別にかかわらず、誰もが一緒に競技することのできる北九州市発祥の「ふうせんバレーボール」のさらなる普及・振興を図ります。</p> | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <p>○未来の社会を担う子どもたちが障害に対する理解を深め、支え合いの精神を養うことを目的として、市内の小学生で構成されたチームによる「小学生ふうせんバレーボール大会」は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となりました。</p> | 現状の課題・ 今後の見通し | ○より効果的な普及促進を検討します。また効率的な実施を図っていきます。 | 障害福祉 企画課 |
| 6-(2)-5 | 北九州チャンピオンズカップ国際車椅子バスケットボール大会の開催 | | | |
| | <p>北九州チャンピオンズカップ国際車椅子バスケットボール大会を引き続き開催するとともに、障害者団体等が行っている障害者スポーツを通じた国際協力の取り組みについて広く市民に周知し、障害の理解や国際交流を促進します。</p> | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <p>○海外及び日本の招待チームによる「北九州チャンピオンズカップ国際車椅子バスケットボール大会」は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止しました。国内のブロック選抜チームによる「全日本ブロック選抜車椅子バスケットボール選手権大会」、市内の小学生による「北九州市小学生車椅子バスケットボール大会」を新型コロナウイルス感染対策を実施の上開催しました。</p> <p>・全日本ブロック選抜車椅子バスケットボール選手権大会 令和3年11月12日～13日開催 参加者 62名(選手) 来場者 945名 ・北九州市小学生車椅子バスケットボール大会 令和3年11月11日開催 参加者 149名(選手) 来場者 120名</p> | 現状の課題・ 今後の見通し | ○より効果的な普及促進を検討します。また効率的な実施を図っていきます。 | 障害福祉 企画課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|--|---|--------------|---|----------------------------|
| 6-(2)-6 | 2020年東京パラリンピックのレガシーイベント | | | |
| | 東京2020パラリンピックのキャンプ地誘致やパラリンピック関連プログラムを契機とした国際交流を推進し、大会終了後も、レガシーとしてスポーツ・文化等の交流が継続・発展するような事業を展開します。 また、パラリンピアン等のトップアスリートの協力を得てスポーツイベントや講習会を開催し、障害のある人への理解及び障害者スポーツの振興を図ります。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | <p>○ドイツ女子車いすバスケットボール代表チームによる東京2020パラリンピック事前キャンプや交流事業を実施しました。 (ドイツ男子車いすバスケットボール代表、英国車いすラグビー代表の事前キャンプについては、新型コロナウイルスの影響により、中止となりました。)</p> <p>○英国車いすラグビー連盟とパートナーシップ協定を締結しました。</p> | 現状の課題・今後の見通し | ○東京2020パラリンピックパのレガシーとして、引き続き、ホストタウン相手国である英国やドイツとの友好関係を継続し、障害のある人への理解及び障害者スポーツの振興を図ります。 | 市民文化スポーツ局国際スポーツ大会推進室 |
| (3) 多様な生涯学習の充実 | | | | |
| 地域との繋がりがつくりや社会への参加を促進するため、各ライフステージにおける学びを支援し、障害のある人の自己実現を目指す多様な生涯学習活動の充実を図ります。 | | | | |
| 6-(3)-1 | 多様な学習活動を行う機会の提供と充実 | | | |
| | 障害のある人の生きがいがつくりや社会参加に向け、障害のある人が生涯にわたり教育や文化、スポーツ等の様々な機会に親しむことができるよう、多様な学習活動を行う機会を提供・充実します。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | <p>○地域全体で心のバリアをなくし、相互理解を深めていくため、障害のある子どもや大人、国籍・言語の違う子ども等を地域に受け入れ、地域の子どものと一緒に参加できる遊び、様々な体験・交流活動などの市民講座を開催しました。(1館)</p> <p>また、家庭教育学級では、障害者支援等の関係者を講師に招き、障害者への理解を深める学習会を行いました。(対面、オンライン及び期間限定動画配信) (43校)</p> <p>その他、市民センター館長等研修では、障害者をはじめ、多様性への理解と認識を深める講義を行いました。(開催回数:1回)</p> | 現状の課題・今後の見通し | <p>【課題】 コロナ禍に関わらず、地域において、障害のある人、外国人等を問わず、誰もが学びながら交流する学習機会を提供する工夫が必要です。</p> <p>【今後の見直し】 引き続き、障害者をはじめ、多様性に応じた学習機会を提供するよう、市民センター館長研修等において周知していきます。</p> | 市民文化スポーツ局生涯学習課 |
| 6-(3)-2 | 障害のある子どもの芸術文化、スポーツに接する機会の確保 | | | |
| | 地域と学校の連携・協働の下、地域全体で子どもたちの成長を支え、障害のある子どもたちが、芸術文化、スポーツに取り組む機会を確保することにより、子どもたちの生きがいや生活の質の向上につなげていくことができるようにします。 また、それらの活動を市民に発表する機会を積極的に作り、障害のある子どもに対する理解の促進と他者との交流の機会の確保につなげていきます。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | <p>○障害のある子どもたちが学校間や地域の方々と文化・芸術・スポーツに取り組む機会は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、中止となったが、体育や音楽などの授業やクラブ活動など各学校の可能な範囲内で、文化・芸術・スポーツに取り組む機会の確保に努めました。</p> <p>○取組に対する理解を一層推進するため、学校や家庭等への情報発信を充実しました。</p> | 現状の課題・今後の見通し | <p>○障害者スポーツ大会や合同作品展など、障害のある子どもが、障害のない子どもや様々な年齢層の地域の方々との「交流及び共同学習」を通じて、文化・芸術・スポーツに取り組む機会の確保と障害のある子どもへの理解の促進を図っていきます。</p> <p>○市民に向けた理解・啓発を一層充実させるために、インターネットや広報誌等を活用し、取組の意義や活動の様子を具体的に発信していくように努めていきます。</p> | 教育委員会特別支援教育課 |
| 6-(3)-3 | 市立図書館における読書環境の整備 | | | |
| | 市立図書館では、バリアフリーに対応した施設整備、郵送貸出制度、大活字本の閲覧貸出、特別支援学校での読み聞かせ等を実施するなど、障害のある人や子どもへの図書館サービスの向上に努めます。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | <p>○市立図書館では、バリアフリーに対応した施設整備、郵送貸出制度、大活字本の閲覧貸出、特別支援学校での読み聞かせ等を実施するなど、障害のある人や子どもへの図書館サービスの向上に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郵送貸出制度登録者数 86人 ・大活字本所蔵数 約5,500冊 ・特別支援学校の図書館見学受入 2回 33人 ・特別支援学校の職場体験学習受入 1回 1人 | 現状の課題・今後の見通し | <p>○施設のバリアフリー化については、今後も継続して進めます。</p> <p>○郵送貸出や読み聞かせ等既存事業の充実を図るとともに、大活字本を含む障害者対応の図書資料の収集・提供の拡充等、障害のある人や子どもへの図書館サービスの向上に引き続き努めます。</p> <p>○予算と体制の確保が課題です。</p> | 教育委員会中央図書館運営企画課、奉仕課、子ども図書館 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 分野7. 生活環境の整備(障害のある人に配慮したまちづくり) | | | | |
|--|---|------------------|---|------------------|
| 分野目標 | 障害のある人がそれぞれの地域で安全に安心して暮らしていくことができる生活環境の実現を図るため、社会的障壁の除去を通じて、障害のある人に配慮したまちづくりを総合的に推進します。 | | | |
| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
| (1) 住まい・住環境の整備 | | | | |
| 誰もが安心して生活できるような住まい・住環境を目指して、障害のある人のニーズに対応できるよう、住宅のバリアフリー化を推進します。 | | | | |
| 7-(1)-1 | 市営住宅のバリアフリー化の推進及び優先入居 | | | |
| | 市営住宅を新たに整備する際にはバリアフリー対応を原則とするとともに、既存の市営住宅のバリアフリー化改修を推進します。また、障害のある人に対する優先入居の実施や単身入居を可能とするための取り組みを進めます。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○市営住宅の既存ストックの有効活用を図りながら、老朽化の著しい市営住宅の計画的な集約建替えにより適切な供給を行いました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き既存市営住宅のバリアフリー化を進めるとともに、集約建替えにより適切な供給を行っていきます。 | 建築都市局住宅整備課・住宅管理課 |
| | ○市営住宅の定期募集において、障害者世帯に対し一般抽選枠とは別に募集枠を確保する優先的な取扱いを行い、障害者世帯の居住安定確保を図りました。 ・障害者世帯募集枠の実施(募集142戸に対し応募142件) | 現状の課題・ 今後の見通し | ○障害者(単身、世帯)の募集142戸に対し、142件の応募がありました。(倍率1.0倍) 障害者の居住の安定的な確保に向けて、ニーズに応じた住戸の提供ができるよう、よりいっそう努めていきます。 | 建築都市局住宅管理課 |
| 7-(1)-2 | 一般住宅への入居支援 | | | |
| | 障害のある人の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するために、賃貸人、障害のある人双方に対する情報提供等の支援を行います。また、一般住宅への入居が困難な障害のある人に対して、入居支援や地域の支援体制に係る調整等を行い、障害のある人の地域生活を支援します。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○賃貸契約による一般住宅の入居を希望しているが、保証人がいないなどの理由により入居が困難な障害のある人に対し、家探しや入居に必要な手続の支援を行うとともに、入居を継続するための関係機関との連絡調整などを行い、障害のある人の地域生活を支援しました。 ・居住サポート事業 1,218件 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き、居住サポート事業を通じ、障害のある人の地域生活を支援していきます。 | 障害者支援課 |
| | ○市、不動産関係団体、居住支援団体が連携して設置した「北九州市居住支援協議会」において、高齢者や障害のある人等の民間賃貸住宅への円滑な入居の支援等に関する協議を行うとともに、「高齢者・障害者住まい探しの協力店制度」の紹介や、「住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録制度」等の情報提供を行いました。 ・北九州市居住支援協議会、幹事会 計2回開催 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○居住支援に関する現状を把握し問題を解決していくためには、保健福祉部局等と居住支援協議会の事務局である住宅計画課の緊密な連携が必要と考える。 | 建築都市局住宅計画課 |
| | ○高齢者、妊産婦、障害のある人、傷病者、年少者のみで構成された世帯を対象に、収集作業員が屋内などから粗大ごみの持ち出しを行いました。 ・粗大ごみ持ち出しサービス利用者 2,983人 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○今後も継続して実施する必要があります。 | 環境局業務課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | 所管課 | | |
|-----------|--|--------------|---|------------|
| 7-(1)-3 | すこやか住宅等多様な住宅供給の促進 | | | |
| | <p>全ての人にとって安全で安心して快適に生活できる仕様を持つすこやか住宅の普及を促進するとともに、介護・福祉サービス等と連携したサービス付き高齢者向け住宅等、高齢者だけでなく障害のある人にも対応した多様な住宅供給を促進します。</p> | | | |
| | <p>○障害のある人等の自立支援や家族等介護者の負担を軽減するため、重度障害のある人等がいる世帯に対し、住宅を改修するための経費の一部を助成しました。 ・「すこやか住宅」の改造助成 13件</p> | 現状の課題・今後の見通し | ○利用件数の増減はありませんが、今後も引き続きニーズがあると考えています。 | 障害者支援課 |
| 令和3年度実施状況 | <p>○全ての人にとって安全で安心して快適に生活できる仕様を持つすこやか住宅の普及を推進するため、相談体制の充実を図るとともに、市民向けセミナーの開催、情報誌の発行などを行いました。 ・市民向けセミナーの開催 1回実施</p> <p>○住宅部局と福祉部局が連携して、介護・福祉サービス等と連携したサービス付き高齢者向け住宅の供給促進を図りました。 ・サービス付き高齢者向け住宅の登録 1件(19戸) ・サービス付き高齢者向け住宅の変更登録 1件(2戸追加)</p> | 現状の課題・今後の見通し | <p>○「すこやか住宅」の普及を促進するためにも、セミナーの開催等制度の周知に努める。</p> <p>○北九州市高齢者居住安定確保計画(H30～R4)における目標値は約2,500戸であるが、R3年度末の登録戸数は1,476戸となっている。引き続き、登録制度の広報に努めるとともに、有料老人ホームの整備状況や多様な住まい方のニーズ等を勘案しながら供給を促進する必要がある。</p> | 建築都市局住宅計画課 |
| 7-(1)-4 | 日常生活用具の給付等 | | | |
| | <p>障害のある人の日常生活上の便宜を図るため、日常生活用具の給付又は貸与、及び用具の設置に必要な住宅改修に対する支援を行うとともに、重度障害のある人等がいる世帯に対し、住宅を改修するための経費の一部を助成します。</p> | | | |
| 令和3年度実施状況 | <p>○日常生活を営むのに支障のある在宅の障害のある人に対し、居宅生活動作補助用具(住宅改修費)を給付しました。 ・居宅生活動作補助用具(住宅改修費) 22件</p> | 現状の課題・今後の見通し | ○実績としては増加しており、今後も引き続きニーズがあると考えています。 | 障害者支援課 |
| 7-(1)-5 | グループホーム等の整備促進 | | | |
| | <p>障害のある人の地域における居住の場の一つとして、日常生活上の介護や相談援助等を受けながら共同生活するグループホームの整備を促進するとともに、重度障害のある人にも対応した体制の充実を図ります。</p> | | | |
| 令和3年度実施状況 | <p>○グループホーム開設時における備品購入費等助成事業の継続実施等により、施設入所者の地域生活への移行を促進しました。 ・グループホームへの助成 3件</p> | 現状の課題・今後の見通し | ○障害のある人の地域における居住の場となるグループホームは、年々増加しており、今後も整備を促進するために、積極的に助成事業を推進していきます。 | 障害者支援課 |
| 7-(1)-6 | 障害福祉サービス事業所の防火安全体制の強化 | | | |
| | <p>障害のある人が安心して障害福祉サービス等を利用することができるよう、障害福祉サービス事業者等に対し、建築基準法や消防法の基準に適合させるための施設の改修等の協議や必要に応じた指導を行い、防火安全体制の強化を図ります。</p> | | | |
| | <p>○集団指導や実地指導等を通じて、防火安全体制の強化に向け、建築基準法、消防法の遵守について、事業者等を指導しました。 ・事業者指導 38事業所(サービス種別ごと)</p> | 現状の課題・今後の見通し | ○実地指導時に防火安全体制を確認し、不備があれば改善するよう指導しています。引き続き、障害福祉サービス事業者等に対し防火安全体制の徹底を図ります。 | 障害者支援課 |
| 令和3年度実施状況 | <p>○民間建築物の適切な維持管理のため、特定建築物等定期報告制度に関する説明会、違反建築防止週間及び建築物防災週間による啓発活動等を行いました。 ・定期報告制度説明会 中止(説明会で配布予定であった資料等は市ホームページに掲載) ・違反建築防止週間 年1回 ・建築物防災週間 年2回</p> | 現状の課題・今後の見通し | ○有床の福祉施設は平成28年の改正建築基準法の施行で定期報告の対象に追加され、その報告率は報告対象の建築物の全国平均と同程度まで上昇しており、今後も当該制度の周知を進めて報告率の更なる向上を図ります。 | 建築都市局建築指導課 |
| | <p>○社会福祉施設等に対して消防同意や立入検査を通じ、防火安全対策を推進しました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、立入検査の実施が困難な高齢者施設等に対して自主点検による査察(784件)を実施しました。 ・消防同意件数 ・病院、診療所等: 21件、社会福祉施設等: 40件 ・立入検査実施数 ・病院、診療所等: 121件、社会福祉施設等: 210件</p> | 現状の課題・今後の見通し | ○社会福祉施設等について査察を実施し、違反の是正や水平避難等による実践的な訓練を関係者に理解させ、自主防火意識の醸成を促進することで防火体制の確立を図ります。 | 消防局指導課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 | |
|--|--|---|--------------------------|--|---|
| 7-(1)-7 | 地域ぐるみの防災ネットワークの構築 | | | | |
| | <p>災害時の避難等において、地域住民の協力が非常に重要であるため、障害のある人や障害福祉サービス事業所等も含め、日頃から、住民に最も身近な組織として、生活に密着した地域活動に取り組んでいる自治会等への加入等を促します。</p> <p>また、今後、地域における避難支援の仕組みづくりを促進するため、避難行動要支援者等への情報提供や地域住民による避難支援等について、地域ぐるみの防災ネットワークの構築に向けた助言を行うなど、地域における取り組みを支援します。</p> | | | | |
| | <p>令和3年度実施状況</p> | <p>○マンション等の加入促進に向けたマンション管理会社への働きかけを行いました。また、地域コミュニティの重要性や自治会の必要性について幅広く理解を求めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町内会への加入率 62.5% <p>○災害から命を守りぬくために、自ら命を守る「自助」意識の醸成や地域で助け合う「共助」の風土づくりなどによる地域防災力の向上を目指し、平成26年度から小学校区単位で「地区防災計画」の策定を図るとともに、地域防災の新たな担い手の育成に取り組んでいます。令和3年度は、6校区で事業を行いました。令和2年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響により、住民が集まるのが困難であり、規定の回数を実施することができなかったため、令和4年度に継続して実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなde Bousaiまちづくり推進事業 6校区(令和4年度継続中) <p>○マンションや町内会単位など、小学校区単位と比較して小さな単位での地区防災計画策定の支援体制を整備するために、北九州SDGsクラブに加入する企業・団体と協働し、令和3年4月1日に「SDGs防災サポート」事業を立ち上げました。令和3年度には、市内2箇所地区防災計画の策定に取り組みしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「SDGs防災サポート」事業 2地区 <p>○「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づき、避難行動要支援者名簿を作成し、自治会を中心とした避難支援等関係者に名簿を提供するとともに、自助・共助による避難支援の仕組みづくりを促進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者避難支援名簿 672名 | <p>現状の課題・今後の見通し</p> | <p>○引き続き災害時における自治会の「共助」の活動について積極的に情報発信し、自治会への加入促進につなげます。</p> <p>○小学校区単位での「地区防災計画」の策定支援を継続しつつ、「SDGs防災サポート」事業の認知度を向上させ、本事業を活用した小規模単位(マンション・町内会等)での「地区防災計画」の策定支援を行うことで、より地域の特性に合致した「地区防災計画」の策定を促進し、地域防災力の向上を図ります。</p> <p>○地域による避難支援の実効性を高めるため、自治会(市民防災会)が主体となって、避難支援個別計画を作成することとしています。</p> <p>今後も名簿の更新とともに区役所・消防署が助言、サポートを行い、避難支援個別計画の作成を促進していく必要があります。</p> | <p>市民文化スポーツ局 地域振興課</p> <p>危機管理室</p> |
| (2) 移動しやすい環境の整備等 | | | | | |
| 安全に安心して生活し社会参加できるよう、公共交通機関や歩行空間等のバリアフリー化を推進し、全ての人が円滑に移動できる生活環境の整備を推進します。 | | | | | |
| 7-(2)-1 | 公共交通機関旅客施設等における配慮 | | | | |
| | <p>駅等の旅客施設における段差解消、ホームドア等の転落防止設備の導入等について交通事業者等と協議を行うとともに、公共交通機関の旅客施設及び車両内における障害特性に配慮した案内表示や情報提供、人的な対応の充実について、様々な機会を通じて交通事業者等に要望していきます。</p> | | | | |
| | <p>令和3年度実施状況</p> | <p>○駅等の旅客施設における段差解消、ホームドア等の転落防止設備の導入等について交通事業者等と協議を行うとともに、公共交通機関の旅客施設及び車両内における障害特性に配慮した案内表示や情報提供、また人的な対応の充実など、様々な機会を通じて交通事業者等に要望しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR若松線(若松駅・本城駅)：盲導鈴及び列車接近表示器等の設置工事 | <p>現状の課題・今後の見通し</p> | <p>○今後も引き続き交通事業者と協議を重ね、要望していきます。</p> | <p>建築都市局 都市交通政策課</p> |
| 7-(2)-2 | 公共交通機関のバリアフリー化の促進 | | | | |
| | <p>障害のある人や高齢者等が路線バスを利用する際の利便性及び安全性の向上のため、路線バスにノンステップバス等の導入を進めていくとともに、他の公共交通機関についても、駅等の旅客施設における段差の解消等、関係機関への働きかけを行い、バリアフリー化を促進します。</p> | | | | |
| | <p>○障害のある人や高齢者等が路線バスを利用する際の利便性及び安全性の向上のため、市営バスにノンステップバスの導入を進めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営バスにノンステップバス 23台(25.2%) | <p>現状の課題・今後の見通し</p> | <p>○引き続き導入を進めてまいります。</p> | <p>交通局 営業推進課</p> | |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 | |
|----|---------------|---|------------------|---------------------------|----------------------|
| | 令和3年度 実施状況 | <p>○障害のある人や高齢者等が路線バスを利用する際の利便性、安全性の向上のため、路線バス事業者のノンステップバス等の導入促進を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス事業者のノンステップバス 179台(34.0%) <p>○JＲ既存駅の段差解消を図るエレベーターやスロープ等の設置によるバリアフリー化の促進について、様々な機会を通じて交通事業者等に要望しました。</p> | 現状の課題・ 今後の見通し | ○今後も引き続き交通事業者と協議を重ねていきます。 | 建築都市 局都市交 通政策課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|---|---|------------------|---|----------------------|
| 7-(2)-3 | 公共交通機関以外の移動手段の確保 | | | |
| | 公共交通機関の利用が困難な障害のある人の移動手段を確保するため、タクシー乗車運賃助成やリフトバス運行事業を引き続き行います。また、非営利活動法人(NPO法人)や社会福祉法人等が提供している移送サービス(福祉有償運送)の普及促進を図ります。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○障害のある人の活動・外出を支援し、社会参加を促進するため、概ね10人以上の障害のある人のグループが行う研修やレクリエーション等の活動に対し、リフトバスの運行を行いました。 ・リフトバス利用延べ人数 746人 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き、より多くの外出支援、社会参加を促進できるよう検討します。 | 障害福祉 企画課 |
| | ○市内に住所を有し、かつ、市民税非課税世帯で、①身体障害者手帳が1級または2級の人(視覚障害、内部機能障害、肢体不自由の下肢・体幹・移動機能障害)、②療育手帳がAの人、③精神障害者保健福祉手帳が1級の人(ただし、いずれも施設入所者は除く)に対し、タクシーの初乗り運賃相当額を月4回(年間48回)まで助成しました。 ・重度障害者タクシー乗車運賃助成 4702人 ○重度の身体障害のある人が就労等に伴い自動車を取得する場合、その自動車の改造に要する経費を助成しました。 ・身体障害者自動車改造費助成 12人 ○障害のある人の就労等を促進するため、障害のある人の運転免許取得に要する経費を助成しました。 ・障害者自動車運転免許取得助成 44人 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○重度障害者タクシー乗車運賃助成 引き続き社会参加を支援します。 ○身体障害者自動車改造費助成・障害者自動車運転免許取得助成 今後も制度の周知に努め、自動車の改造費用・運転免許の取得費用を助成することで、障害のある方の社会参加を支援します。 | 障害者 支援課 |
| | ○精神障害のある人が通所施設等へ通所する際にかかる交通機関利用時の運賃について、その実支出額(または定期券額)の半額(上限額5,000円)を助成しました。 ・精神障害者就労支援施設等通所者交通費助成 149人 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○平成29年度から西鉄グループが精神障害者保健福祉手帳所持者に対して運賃割引を開始しました。まだ運賃割引を実施していない事業者に対しても引き続き働きかけを行っていきます。 | 精神保健・ 地域移行 推進課 |
| | ○道路運送法に基づき福祉有償運送運営協議会を設置し、非営利の送迎サービスである福祉有償運送の必要性や、実施に伴う安全性の確保、旅客の利便性などを協議する場を提供しました。 ・福祉有償運送運営協議会 3回開催 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○道路運送法に基づき、協議会において各登録団体の運営状況の把握と運送業界と福祉団体間の合意形成を図る必要があるとされているため、各登録団体の実地状況把握と円滑な協議会の運営に努めます。 | 地域福祉 推進課 |
| | (3) アクセシビリティに配慮した施設等の普及促進 | | | |
| すべての人の社会参加を促進するため、公共的施設等について、障害のある人や高齢者の利用に配慮したバリアフリー化を推進します。 | | | | |
| 7-(3)-1 | 建築物のバリアフリー化の促進 | | | |
| | バリアフリー法に基づき、窓口業務を行う市の施設を始め、不特定多数の者や、主として高齢者、障害のある人が利用する一定の建築物の新築時等における「建築物移動等円滑化基準」の適合により、バリアフリー化を促進します。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○バリアフリー法に基づく「建築物移動等円滑化基準」への適合審査及び検査業務を行いました。 ・民間建築物指導業務(バリアフリー対策関連) | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き本業務を継続します。 | 建築都市 局建築指 導課 |
| 7-(3)-2 | 都市公園のバリアフリー化 | | | |
| | 都市公園の整備に当たっては、安全で安心した利用のためバリアフリー法に基づく基準により、出入口や園路の段差解消、高齢者や障害のある人等が利用可能なトイレの設置等を進めます。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○都市公園の整備に当たっては、安全で安心した利用のためバリアフリー法に基づく基準により、出入口や園路の段差解消、高齢者や障害のある人等が利用可能なトイレの設置等を進めました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き公園内の園路広場及びトイレ等のバリアフリー化を進めていきます。 | 建設局み どり・公園 整備課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|--|--|------------------|---|--------------------|
| (4)障害のある人に配慮したまちづくりの総合的な推進 | | | | |
| いきいきとした地域社会を築くため、福祉のまちづくりを計画的に推進し、進捗状況を把握することで、総合的にバリアフリー化を促進する仕組みを作ります。 | | | | |
| 7-(4)-1 | バリアフリーのまちづくりの推進 | | | |
| バリアフリー法及び関連施策のあり方について、高齢者、障害のある人等の社会参画の拡大の推進、バリアフリーのまちづくりの推進に向けた関係機関連携の強化及びハード・ソフト一体となった取り組みの促進に努めます。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○身体内部に障害のある人を表す「ハート・プラスマーク」や、聞こえが不自由な人を表す「耳マーク」について、障害のある人の利便性向上や市民の理解促進のため、普及啓発を図りました。 ・「ハート・プラスマーク」カード、「耳マーク」の配布 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○今後も市政だより等の市政広報を活用し、広く市民へ周知啓発を行います。 | 障害福祉 企画課 |
| | ○バリアフリーに関する事業や「バリアフリーウィーク」などの啓発活動を通じて、誰もがお互いを尊重し、支え合い・助け合いを大切にする「心のバリアフリー」を広めることにより、「バリアのない」「バリアを感じない」「人にやさしいまちづくり」を推進しました。 ・11/13(土)～11/28(日)をバリアフリーウィーク期間とし、様々なバリアフリーに関する啓発活動等を一定期間に集中して実施し、そのPRを行いました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○これまでの実施事業の内容や成果について検証を行いながら、人にやさしいまちづくりを推進します。 | 保健福祉 局総務課 |
| 7-(4)-2 | 市街地の計画的な立地、整備の推進 | | | |
| 福祉・医療施設の市街地における適正かつ計画的な立地の推進、公園等との一体的整備の促進、生活拠点の集約化等により、バリアフリーに配慮し、障害のある人が安心・快適に暮らせるまちづくりを推進します。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○病床数200床を超える病院などの大規模集客施設を「誘導施設」に設定し、都心・副都心、地域拠点などの「都市機能誘導区域」に誘導しています。 ・北九州市立地適正化計画(平成29年4月1日公表) | 現状の課題・ 今後の見通し | ○コンパクトなまちづくり推進に加え、より安全で、安心な地域での居住に対応する必要があることから、市街化区域と市街化調整区域の区分見直しに取り組んでいます。 | 建築都市 局都市計 画課 |
| 7-(4)-3 | 道路のバリアフリー化 | | | |
| 障害のある人もない人も安全で快適に道路を利用できるよう、歩道の新設拡幅、段差の解消、視覚障害者用誘導ブロックの設置を行うなど、道路のバリアフリー化に取り組みます。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○誰もが安全で快適に道路を利用できるよう、道路のバリアフリー化に取り組んでいます。具体的には、歩道の新設や拡幅、段差の解消、視覚障害者用誘導ブロックの設置などのバリアフリー化を行っています。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○道路のバリアフリー化の取り組みは、ハード整備と合わせて、ソフト施策の充実を図ることが重要なため、引き続き、「北九州市福祉のまちづくりネットワーク(障害者団体)」との意見交換や現地点検などを実施します。 | 建設局 道路計画 課 |
| 7-(4)-4 | 生活道路における歩行者等の安全な通行の確保 | | | |
| 生活道路における歩行者等の安全な通行を確保するため、区域(ゾーン)を設定して、警察と協力しながら、最高速度30km/hの区域規制、路側帯の設置・拡幅、物理的デバイス設置等の各種対策を効果的に組み合わせ、速度抑制や通過交通の抑制等を図ります。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○生活道路における歩行者等の安全な通行を確保するため、区域を設定し、警察と協力しながら、各種対策を効果的に組み合わせ、速度抑制や通過交通の抑制等を図っています。 | 現状の課題・ 今後の見通し | 【現状】 現在14箇所の地区を選定し、地域や警察と連携し、ハンブ等の物理的デバイスや注意喚起の路面標示等を実施します。 【課題】 地域の合意形成に難航する場合があります。 | 建設局 道路計画 課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|-----------|--|--------------|---|-----------------------|
| 7-(4)-5 | 公共的施設のバリアフリー化の推進 | | | |
| | 高齢者や障害のある人を始め、全ての市民が安全かつ快適に公共的施設を利用できるように、バリアフリー法及び福岡県福祉のまちづくり条例に基づき、建築主等へ指導・助言等の必要な措置を講じます。 また、事業者や市民に対して福岡県福祉のまちづくり条例に関する必要な情報の提供や技術的な助言を行い、福祉のまちづくりを促進します。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | ○福祉のまちづくり条例に基づく届出の審査及び検査を行ないました。 ・民間建築物指導業務(福祉のまちづくり条例受付) 58件 | 現状の課題・今後の見通し | ○引き続き本業務を継続します。 | 建築都市局建築指導課 |
| | ○子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、あらゆる世代の誰もが気軽に、安全・安心にスポーツ施設を利用できるよう、ユニバーサルデザイン化を進めました。 | 現状の課題・今後の見通し | ○今後も利用者の需要にあった設備の改修を図っていく必要があります。 | 市民文化スポーツ局スポーツ振興課 |
| 7-(4)-6 | 障害当事者との意見交換 | | | |
| | 公共性の高い建築物や道路、公園、公共交通機関等のバリアフリー化については、障害のある人の立場を踏まえ相互の理解を得られるよう、必要に応じて、障害者団体が取り組む「北九州市障害福祉団体連絡協議会福祉のまちづくりネットワークプロジェクト」等と意見交換等を行いながら進めます。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | ○道路、公共交通機関等のバリアフリー化については、障害のある人の立場を踏まえ相互の理解を得られるよう、必要に応じて、障害者団体が取り組む「北九州市障害福祉団体連絡協議会福祉のまちづくりネットワークプロジェクト」等と意見交換等を行いながら進めました。 ・まちづくりネットワークプロジェクト意見交換 | 現状の課題・今後の見通し | ○今後も引き続き意見交換を行い、改善を進めていきます。 | 建設局道路計画課、建築都市局都市交通政策課 |
| 7-(4)-7 | ふくおか・まごころ駐車場制度等福祉のまちづくりの促進 | | | |
| | 本市のモラル・マナーアップ条例における迷惑行為の一つである障害者等用駐車区画の不適正利用の防止を徹底するため、ふくおか・まごころ駐車場制度(パーキングパーミット制度)の市民への着実な普及・浸透を図ります。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | ○福岡県のパーキング・パーミット制度である「ふくおか・まごころ駐車場」制度について、福岡県と連携して、利用証の交付や制度の周知・啓発等を行いました。 ・ふくおか・まごころ駐車場利用証の新規交付 4,267件 | 現状の課題・今後の見通し | ○福岡県と連携し、協力施設(駐車場)を増やし、より利用しやすい制度にするとともに、障害者差別解消条例と併せて、周知啓発を図ります。 | 障害福祉企画課 |
| | ○迷惑行為防止の周知・啓発、迷惑行為防止活動団体の支援、迷惑行為防止重点地区における巡視活動等を行い、迷惑行為のない快適な生活環境の確保を図りました。 ・迷惑行為防止活動団体 100団体(R4年3月末時点) | 現状の課題・今後の見通し | ○迷惑行為のない快適な生活環境の確保のために、市内全域における効果的な広報活動を検討します。また、活動団体を募集について個別に団体への加入を働きかけ、団体数の増加を図ります。 | 市民文化スポーツ局安全・安心都市整備課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 分野8. 情報アクセシビリティの向上(意思疎通支援の充実) | | | | |
|---|---|--------------|---|-------------|
| 分野目標 | 障害のある人が必要な情報に円滑にアクセスすることができるよう、情報アクセシビリティの向上を推進します。 また、障害のある人が円滑に意思表示やコミュニケーションを行うことができるよう、意思疎通支援を担う人材の育成・確保やサービスの円滑な利用の促進、支援機器の提供等の取り組みを通じて意思疎通支援の充実に図ります。 | | | |
| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
| (1) 障害のある人に配慮した情報提供の充実等 | | | | |
| 障害のある人の円滑な情報取得・利用、意思表示やコミュニケーションを実現するため、情報通信における情報アクセシビリティの向上を図ります。 また、すべての人が等しく情報を得ることができるよう、障害のある人に配慮した情報提供の充実に図ります。 | | | | |
| 8-(1)-1 | 情報通信機器等の調達に係る配慮 | | | |
| | 市における情報通信機器等(ウェブコンテンツ(掲載情報)に関するサービスやシステムを含む。)の調達は、情報アクセシビリティの観点に配慮し、国際規格、日本産業規格への準拠・配慮に関する関係法令に基づいて実施します。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | ○日本産業規格である「JIS X 8341-3」の規格に準拠したホームページ作成ガイドラインに基づき、アクセシビリティに配慮したホームページを作成しています。 | 現状の課題・今後の見通し | ○適宜、ウェブアクセシビリティ調査を行うなど、ガイドラインの達成を確認します。 | 広報室 広報課 |
| 8-(1)-2 | パソコンサポーターの活用支援 | | | |
| | 障害のある人が障害特性に応じたパソコン操作を習得できるよう、パソコンサポーターを活用した支援を行います。 また、障害の特性に応じた支援を推進するため、パソコンサポーターの養成と資質の向上に努めます。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | ○障害のある人の福祉に理解と熱意を有する人を対象に、パソコンやその周辺機器等の使用に関する支援方法の講座などを開催し、障害者パソコンサポーターとして養成しました。 ・パソコンサポーター養成講座受講者 7人 ○パソコンやその周辺機器等についての支援を必要とする障害のある人に対し、その求めに応じてパソコンサポーターを派遣しました。 ・パソコンサポーター派遣数 256回 | 現状の課題・今後の見通し | ○今後も派遣の高いニーズが見込まれることから、事業の周知に力を入れ、サポーター養成講座受講者の拡大を図り、障害のある人の社会参加の促進に努めます。 | 障害福祉 企画課 |
| 8-(1)-3 | 北九州市障害福祉情報センターの充実 | | | |
| | 障害や障害のある人、障害福祉についての情報を収集し、障害のある人やその家族、支援者等が必要な時に障害福祉関係の情報を容易に入手できる総合窓口として、北九州市障害福祉情報センター(ウェブサイト等)の充実に図ります。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | ○様々なハンディによって、情報を得る機会が制限される障害のある人やその家族に対し、行政や民間において発信されるイベント情報や保健福祉情報等を収集して情報一元化を図り、ホームページ等による情報提供を行いました。 ・機関紙「ひこうせん未来」発行 年3回発行 ・いべんとアラカルト発行 毎月 | 現状の課題・今後の見通し | ○今後も引き続き必要な情報が手軽に届くよう、情報発信の方法を工夫していくよう努めます。 | 障害福祉 企画課 |
| 8-(1)-4 | 視聴覚障害者情報提供施設の充実 | | | |
| | 障害や障害のある人、障害福祉についての情報を収集し、障害のある人やその家族、支援者等が必要な時に障害福祉関係の情報を容易に入手できる総合窓口として、北九州市障害福祉情報センター(ウェブサイト等)の充実に図ります。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | ○各種事業を通じて、視覚や聴覚に障害のある人の福祉の増進を図りました。 ・点字刊行物及び視覚障害者用録音物の貸出及び閲覧 ・点訳奉仕員・音訳奉仕員・要約筆記者・盲ろう者通訳ガイドヘルパーの養成 ・聴覚障害者用字幕入りDVDの作製及び貸出 ・手話通訳者・要約筆記者・盲ろう者通訳ガイドヘルパーの派遣 ・情報機器の貸出 利用状況 ・点字図書館 録音図書 53, 039巻 点字図書 5, 909冊 ・聴覚障害者情報センター(DVD) 166本 | 現状の課題・今後の見通し | ○今後も利用者が必要とする情報提供を行い、利用者数の着実な増加を図っていく必要があります。 | 障害福祉 企画課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|---------------|---|--------------|--|-------------|
| 8-(1)-5 | 聴覚障害のある人のための支援推進 | | | |
| | 市が主催する講演会や講座において、手話通訳者や要約記者の派遣、補聴器の聴こえをよくするヒアリングループ(磁気誘導ループ)の使用を推進することにより、聴覚障害のある人や高齢のため聴こえづらくなった人の参加を促進します。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○会議や催し物を開催する団体・グループにヒアリングループ(補聴器誘導システム)の貸出を行いました。 ・各区保健福祉課に貸出し用ヒアリングループを配置 ○視覚・聴覚に障害のある人のコミュニケーション等を支援する奉仕員や通訳者等の養成(手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳ガイドヘルパー、奉仕員(点訳・音訳、手話、要約筆記))及び派遣(手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳ガイドヘルパー)を行いました。 ・手話通訳者の養成及び派遣 ・要約筆記者の養成及び派遣 ・盲ろう者通訳ガイドヘルパーの養成及び派遣 ・奉仕員(点訳・音訳、手話、要約筆記)の養成派遣状況 ・手話通訳者 2,837回 ・要約筆記 100回 ・盲ろう者通訳ガイドヘルパー 178回 | 現状の課題・今後の見通し | <ul style="list-style-type: none"> ○ヒアリングループの貸出制度と使用推進の周知を行います。 ○養成 受講者の拡大に向けて、事業の周知を図ります。 ○派遣 今後も高いニーズが見込まれ、円滑な派遣事業の実施に努める必要があります。 | 障害福祉企画課 |
| 8-(1)-6 | 視覚障害のある人への情報の提供に関する対応 | | | |
| | 「市政だより」や「北九州市議会だより」について、視覚障害のある人への対応として点字、音声、テキスト版を発行し、希望者への配布を行うことで市の重点施策に関する情報や地域の話題等を提供します。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○点字版・音声版・テキスト版の市政だより発行、手話解説・字幕付き市政テレビの放映、閲覧支援ソフト(音声読み上げ・文字サイズ変更等)によるホームページ運用を行いました。 | 現状の課題・今後の見通し | ○今後も継続して実施する必要があります。 | 広報室 広報課 |
| 令和3年度 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○点字版・音声版・テキスト版の北九州市議会だよりを発行するなど、市議会の審議内容、制度、運営事項その他市議会活動に関する情報を市民に提供しました。 | 現状の課題・今後の見通し | ○今後も継続して実施する必要があります。 | 市議会事務局政策調査課 |
| 令和3年度 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○点字版・音声版・テキスト版のていたんプレスを発行するなど、環境施策の情報を提供しました。 | 現状の課題・今後の見通し | ○環境施策PRの情報誌として引き続き事業を継続していきます。 | 環境局環境学習課 |
| 8-(1)-7 | 聴覚障害のある人の市議会本会議等の傍聴等 | | | |
| | 聴覚障害のある人が市議会本会議等を傍聴しやすい環境をさらに整え、円滑に本会議等の情報を入手することができるよう、適時、改善策について検討・実践します。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○聴覚障害のある傍聴者からの依頼を受け、手話通訳者等の派遣を行っている団体を紹介するなど、傍聴しやすい環境を整えています。 | 現状の課題・今後の見通し | <ul style="list-style-type: none"> ○聴覚障害のある傍聴者からの申請により、手話通訳者及び要約筆記者を、当局が派遣できるよう、関係団体と協議中。また、AI音声認識システムの導入についても検討している。 | 市議会事務局総務課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|--|---|------------------|--|----------------------------|
| (2) 意思疎通支援の充実 | | | | |
| 意思疎通が困難な障害のある人の特性に応じ、意思疎通支援者の養成・派遣等の人的支援体制の充実を図るなど、障害特性の多様化に対応した意思疎通支援の充実を図ります。 | | | | |
| 8-(2)-1 | 意思疎通支援者の派遣・養成の推進 | | | |
| 障害に応じたコミュニケーション手段の確保に向け、点訳・音訳、手話、要約筆記、盲ろう者通訳・ガイドヘルパー等に従事できる意思疎通支援者の養成に努めるとともに、手話通訳者等の意思疎通支援者の派遣を推進し、コミュニケーション支援を図ります。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <p>○視覚・聴覚に障害のある人のコミュニケーション等を支援する奉仕員や通訳者等の養成(手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳ガイドヘルパー、奉仕員(点訳・音訳、手話、要約筆記))及び派遣(手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳ガイドヘルパー)を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者の養成及び派遣 ・要約筆記者の養成及び派遣 ・盲ろう者通訳ガイドヘルパーの養成及び派遣 ・奉仕員(点訳・音訳、手話、要約筆記)の養成派遣状況 ・手話通訳者 2,837回・要約筆記 100回 ・盲ろう者通訳ガイドヘルパー 178回 | 現状の課題・ 今後の見通し | <p>○【養成】 受講者の拡大に向けて、事業の周知を図ります。</p> <p>○【派遣】 今後も高いニーズが見込まれ、円滑な派遣事業の実施に努める必要があります。</p> | 障害福祉 企画課 |
| 8-(2)-2 | 情報やコミュニケーションに関する支援機器等の普及促進 | | | |
| 情報やコミュニケーションに関する支援機器を必要とする障害のある人に対して日常生活用具の給付又は貸与を行うとともに、支援機器の利用促進を図ります。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <p>○身体障害のある人の日常生活や社会生活の向上を図るため、身体機能を補うための用具(補聴器、意思伝達装置等)の購入、借受け又は修理に要する費用について補装具費を支給しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補装具費の支給 893件 <p>○日常生活を営むのに支障のある在宅の障害のある人に対し、情報・意思疎通支援用具などを給付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活用具(情報・意思疎通支援用具)給付 257件 | 現状の課題・ 今後の見通し | <p>○補装具 実績としては増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えています。</p> <p>○日常生活用具 利用件数が減少していますが、今後もニーズがあると考えています。</p> | 障害者 支援課 |
| 8-(2)-3 | 意思疎通が困難な重度の障害のある人に対する支援の充実 | | | |
| 意思疎通が困難な重度の障害のある人に対して、家族や介護者等とのコミュニケーション手段を確保するため、専門職による相談支援等を行います。また、意思疎通が困難な重度の障害のある人についての理解促進や支援技術向上を図るため、医療・障害福祉関係者に対する研修会等を実施します。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <p>○意思の疎通が困難なALS(筋萎縮性側索硬化症)等の重度の障害がある人に対して、家族や介護者等とのコミュニケーション手段を確保するため、リハビリテーション専門職による相談対応や技術的支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別訪問支援 22件 <p>○コミュニケーション支援に関わる医療・障害福祉関係者のスキルアップ等を図るための研修会を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障害者等コミュニケーション支援研修会(オンライン研修) 1回実施 37名 | 現状の課題・ 今後の見通し | <p>○引き続き、意思疎通が困難な重度の障害がある人のコミュニケーション手段を確保するため、リハビリテーション専門職による相談支援を行うとともに、理解促進を図るため、医療・福祉関係者等に対する支援者研修会を実施していきます。</p> | 地域リハ ビリテー ション推 進課 |
| 8-(2)-4 | 重度障害者入院時コミュニケーション支援事業の利用促進 | | | |
| 意思疎通が困難な重度の障害のある人が医療機関に入院した場合に、医療従事者との円滑な意思疎通を支援する重度障害者入院時コミュニケーション支援事業の利用促進に努めます。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <p>○意思疎通を図ることが困難な重度障害のある人が医療機関に入院した場合に、コミュニケーション支援員を医療機関に派遣し、重度障害のある人と医療従事者との意思疎通を図り、円滑な医療行為を受けることができるように支援します。</p> | 現状の課題・ 今後の見通し | <p>○H30年度の法改正により、障害福祉サービス(重度訪問介護)で入院時のコミュニケーション支援が可能となりました。法改正後、本事業での利用者はいませんが、今後も対象の方が入院した場合には必要な事業と思われるため、事案発生時には速やかに支援ができるよう努めます。</p> | 障害者 支援課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | | 所管課 |
|--|---|---|------------------|--|---------------------|
| (3) 行政情報のアクセシビリティの向上 | | | | | |
| 障害のある人が必要とする行政情報を、いつでも容易に取得することができるよう、更なる行政情報のバリアフリー化を推進します。 | | | | | |
| 8-(3)-1 | 行政情報の提供の推進 | | | | |
| | 障害のある人を含む全ての人が必要とする行政情報を容易に取得することができるよう、文字の拡大や読み上げ等、利用しやすさに配慮した北九州市や市議会のウェブサイトづくりに取り組みます。 | | | | |
| | 令和3年度 実施状況 | ○インターネットを通じて、市の計画や取り組み等さまざまな情報の発信を行います。また、アクセシビリティに配慮して読み上げソフトの導入、文字拡大機能を整備しています。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○今後も継続して実施する必要があります。 | 広報室 広報課 |
| 8-(3)-2 | 障害のある人への災害・避難情報の提供推進 | | | | |
| | 災害・避難情報をテレビ・ラジオ、緊急速報メール、登録制防災メール(もらって安心・まもるくん)、ウェブサイト、ツイッター等を活用し積極的に提供します。 また、携帯電話を保有していないため、緊急速報メールや登録制防災メールにより情報を入手することができない視覚障害や聴覚障害のある人に、自宅の固定電話やファックスで避難情報を提供します。 | | | | |
| | 令和3年度 実施状況 | ○災害・避難情報をテレビ・ラジオ、緊急速報メール、登録制防災メール(もらって安心・まもるくん)、ウェブサイト、ツイッター等を活用して積極的に提供しました。 ○視覚障害や聴覚障害のある人に、自宅の固定電話やファックスで避難情報を提供しました。 ・視覚または聴覚障害者への避難情報の提供登録者数 148名 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○災害・避難情報の提供方法や内容について広報を継続していく必要があります。また、より効果的な情報の提供について検討していきます。 | 危機管理 室 |
| 8-(3)-3 | 障害特性に応じた選挙等に関する情報提供 | | | | |
| | 選挙に当たっては、点字版「選挙のお知らせ」(選挙公報の点訳版)や音声版「選挙のお知らせ」(選挙公報の音訳版)又はインターネットを通じた候補者情報の提供等、情報通信技術(ICT)の進展等も踏まえながら、障害特性に応じた選挙等に関する情報提供に努めます。 | | | | |
| | 令和3年度 実施状況 | ○選挙公報の点字版及び音訳版を製作して配付するとともに、市ホームページに掲載して、障害特性に広く対応した情報提供を図りました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○対象者の把握に点字図書館等から個人情報入手する必要があるが、情報の入手時点により、最新の情報でない等の問題が生じています。 | 行政委員 会事務局 選挙課 |
| 8-(3)-4 | 障害特性に応じた分かりやすい情報の提供 | | | | |
| | 障害のある人に関する施策についての情報提供及び緊急時における情報提供等を行う際には、知的障害や精神障害のある人等にも分かりやすい情報の提供に努めるなど、多様な障害の特性に応じた配慮を行うよう努めます。 | | | | |
| | 令和3年度 実施状況 | ○知的障害のある人等にも分かりやすい情報を提供するため、必要に応じて、資料の簡素化、個別資料の作成などに努めました。 ・障害者支援計画(わかりやすい版)の発行 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き、障害のある方に対して情報を分かりやすく提供できるように努めてまいります。 | 障害福祉 企画課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 分野9. 安全・安心の実現(防災・防犯、消費者保護) | | | | |
|---|--|--------------|--|------------|
| 分野目標 | 障害のある人が、安全に安心して生活することができるよう、災害に強い地域づくりを推進するとともに、災害発生時における障害特性に配慮した適切な情報保障や避難支援、福祉避難所(福祉避難スペース)を含む避難所等の確保や障害福祉・医療サービスの継続等を行うことができるよう、防災の取り組みを推進します。 また、障害のある人を犯罪被害や消費者被害から守るため、防犯対策や消費者トラブルの防止に向けた取り組みを推進します。 | | | |
| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
| (1) 防災対策の推進 | | | | |
| 障害のある人や高齢者等の要配慮者が安心して生活するために、防災対策を適切に講じ、地震、火災等災害情報の伝達や災害発生時における避難誘導等が迅速かつ的確に行えるよう、要配慮者に対する細やかな支援を推進します。 | | | | |
| 9-(1)-1 | 北九州市地域防災計画に基づいた各種の防災対策の推進 | | | |
| | 地震・豪雨等による災害や火災が起きた場合の救出や救護、災害発生のおそれがあるときの事前の避難等の防災対策は、障害の有無に関わらず非常に重要です。このため、自助・共助・公助の役割の明確化のもと、北九州市地域防災計画に基づいた各種の防災対策に取り組みます。 また、避難場所や災害に関する情報等を掲載した防災ガイドブックの市内の各世帯への配布等により市民の防災意識の向上に取り組みます。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○災害対策基本法の改正を踏まえ、避難勧告・指示の一本化や個別避難計画の作成に関する修正を行いました。 ○北九州市地域防災計画の更新 災害対策編(令和4年2月修正)付属資料編(令和4年4月修正) ○災害時に市民が命を守る適切な判断・行動がとれるよう、災害ごとにその特徴や避難のタイミング・ポイント等を掲載した「北九州市防災ガイドブック」と「ハザードマップ」を市内の全戸・全事業所に配布するとともに、市ホームページで公表 | 現状の課題・今後の見通し | ○引き続き、国の防災基本計画や福岡県の地域防災計画の修正に合わせて、必要な見直しを行います。 | 危機管理室 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○地域と連携・協力し、住民とともに災害に強いまちづくりを目指し、校区又は自治区会単位で地域に密着した各種防災対策に取り組んでいます。 | 現状の課題・今後の見通し | ○住民主体の自主防災活動を活性化させるため、地域防災活動の支援を継続します。 | 消防局 予防課 |
| 9-(1)-2 | 障害特性に配慮した情報伝達の推進 | | | |
| | 災害発生時、又は災害が発生するおそれがある場合、障害のある人に対して適切に情報を伝達できるよう、事業者等の協力を得つつ、障害特性に配慮した情報伝達の体制の整備を推進します。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○災害・避難情報をテレビ・ラジオ、緊急速報メール、登録制防災メール(もらって安心、まもるくん)、ウェブサイト、ツイッター等を活用して積極的に提供しました。 ○視覚障害や聴覚障害のある人に、自宅の固定電話やファックスで避難情報を提供しました。 ・視覚または聴覚障害者への避難情報の提供登録者数 148名 | 現状の課題・今後の見通し | ○災害・避難情報の提供方法や内容について広報を継続していく必要があります。また、より効果的な情報の提供について検討していきます。 | 危機管理室 |
| 9-(1)-3 | 地域ぐるみの防災ネットワークの構築 | | | |
| | 災害発生時に自力又は同居する家族等の支援では避難することが困難な障害のある人や高齢者等を事前に把握し、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、平常時からその情報を地域に提供することにより、自助・共助による災害時の避難支援の仕組みづくりを促進します。 また、地域住民による避難支援等の取り組みについて、地域ぐるみの防災ネットワークの構築に向けた助言を行うなど、地域における防災の取り組みを支援します。 | | | |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | 所管課 |
|---------------|---|---|-----------|
| 令和3年度 実施状況 | <p>○災害から命を守りぬくために、「自ら命を守る」「自助」意識の醸成や地域で助け合う「共助」の風土づくりなどによる地域防災力の向上を目指し、平成26年度から小学校区単位で「地区防災計画」の策定を図るとともに、地域防災の新たな担い手の育成に取り組んでいます。令和3年度は、6校区で事業を行いました。令和2年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響により、住民が集まるのが困難であり、規定の回数を実施することができなかったため、令和4年度に継続して実施する予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなde Bousaiまちづくり推進事業 6校区（継続分含む） <p>○マンションや町内会単位など、小学校区単位と比較して小さな単位での地区防災計画策定の支援体制を整備するために、北九州SDGsクラブに加入する企業・団体と協働し、令和3年4月1日に「SDGs防災サポート」事業を立ち上げました。令和3年度には、市内2箇所地区防災計画の策定に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「SDGs防災サポート」事業 2地区 <p>○「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づき、避難行動要支援者名簿を作成し、自治会を中心とした避難支援等関係者に名簿を提供するとともに、自助・共助による避難支援の仕組みづくりを促進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者避難支援名簿 672名 | <p>現状の課題・今後の見通し</p> <p>○小学校区単位での「地区防災計画」の策定支援を継続しつつ、「SDGs防災サポート」事業の認知度を向上させ、本事業を活用した小規模単位（マンション・町内会等）での「地区防災計画」の策定支援を行うことで、より地域の特性に合致した「地区防災計画」の策定を促進し、地域防災力の向上を図ります。</p> <p>○地域による避難支援の実効性を高めるため、自治会（市民防災会）が主体となって、避難支援個別計画を作成することとしています。</p> <p>今後も名簿の更新とともに区役所・消防署が助言、サポートを行い、避難支援個別計画の作成を促進していく必要があります。</p> | 危機管理 室 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|---------------|--|------------------|--|--------------------|
| 9-(1)-4 | 障害特性に応じた災害時支援の推進 | | | |
| | 障害のある人や高齢者等の要配慮者は、その状態等によって特別な支援が必要であるため、避難所等のバリアフリー化を推進するとともに、「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」等を踏まえ、避難所において障害のある人が、必要な物資を含め、障害特性に応じた支援と合理的配慮を得ることができるよう、必要な体制の整備に努めます。 また、障害当事者を含む地域住民と、障害関係機関・団体相互の協力体制を確立し、福祉関連物資の調達や施設への緊急入所等の支援を行います。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○災害時等に、障害のある人が、個々の障害特性に応じた支援を得ることが出来るよう「災害時障害者サポートマニュアル」を活用した支援体制の推進に努めました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○今後も引き続き、「災害時障害者サポートマニュアル」を活用した支援体制を推進してまいります。 | 障害福祉 企画課 |
| | ○地域防災計画に基づき、避難所における要配慮者の有無を把握し、必要に応じた職員の派遣や支援を行うなど、要配慮者のニーズに対応した避難所運営を行います。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○障害者の障害種別に対応した支援方法を理解し、有効な支援等が円滑にできるよう、引き続き、保健福祉部、区対策部及び地域住民とのさらなる連携を図ります。 | 危機管理 室 |
| 9-(1)-5 | 福祉避難所の確保 | | | |
| | 一般的な避難所での生活が困難な要配慮者のために、特別な配慮がなされた避難所として、「福祉避難所」の確保に継続して取り組みます。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○高齢者施設・障害者施設等を有する社会福祉法人等と協力を締結し、福祉避難所の設置を進めました。 ・福祉避難所数 84箇所 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○災害の種類や規模等によって避難者数や避難される方々の心身の状態等が異なるため、福祉避難所への避難者等については一概に想定することが困難です。 より多くの方を受け入れることができるよう、施設等への協力依頼を継続して行い協定施設数の拡大に努めます。 | 地域福祉 推進課 |
| 9-(1)-6 | 災害発生後の各種サービスの提供と災害時対応の推進 | | | |
| | 災害発生後も継続して障害福祉・医療サービスを提供することができるよう、障害福祉サービス事業所や医療機関等における災害対策を推進するとともに、他の社会福祉施設等とのネットワークの形成に取り組みます。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○集団指導や実地指導等を通じて、業務継続計画の作成を事業者等に指導し、災害発生時もサービスが提供できるよう促しました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○実地指導時に災害種別ごとの災害対応計画の策定や避難訓練の実施状況等を確認し、不備があれば改善するよう指導しています。 引き続き、障害者等が災害発生時においても適切にサービスの提供が受けられるよう指導しています。 | 障害者 支援課 |
| | ○災害・事故時やその後の支援活動に必要な「こころのケア」について理解を高めるとともに、相談支援技能を高めるため、支援に関係する職員を対象とした研修を実施しました。 ・「北九州市の防災体制と災害支援の心がまえ」 (令和3年8月17日開催) ○精神保健福祉の相談業務に従事する専門職が、適切に面接業務に従事するための知識と技術の習得をすることを目的に、専門研修を実施しました。 ・「トラウマと悲嘆の心理的理解と支援」 (令和3年12月14日開催) | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き、災害・事故時のこころのケアの重要性について、関係各課・関係機関向けに研修を行い、災害時の相談支援技能の向上を図ります。 | 精神保健 福祉セン ター |
| | ○災害時に設置される市医師会災害医療・作戦指令センターでは、被災者へ迅速に適切な医療(投薬や透析等を含む)を提供できるよう災害情報の伝達や現場への指示などの訓練を行っています。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により訓練を中止しました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○情報伝達訓練等を実施し、引き続き災害医療体制の維持・確保に努めてまいります。 | 地域医療 課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|--|---|------------------|--|---|
| 9-(1)-7 | 要配慮者利用施設における避難確保 | | | |
| | 水害・土砂災害時に要配慮者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び訓練の実施を促進します。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○洪水等の浸水想定区域内又は土砂災害警戒区域内にある施設の避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を定期的に調査し、事業者等の取り組みを促しました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き進捗を図るとともに、不備等がある事業所については指導を行います。 | 障害者 支援課 |
| | ○浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設に対して、避難情報の配信や避難確保計画等の作成を促進しました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○今後も継続して取り組む必要があります。 平成30年以降の洪水及び高潮浸水想定区域見直しに伴い、区域内の要配慮者利用施設数が大幅に増加しました。これらの施設に対し、関係局と連携して令和3年度までに避難確保計画を作成するよう周知を図ります。 | 危機管理 室、建設 局河川整 備課、各 施設所管 課 |
| 9-(1)-8 | 災害時の聴覚・言語機能障害のある人の緊急通報対応 | | | |
| | 火災や救急事案が発生した時の、障害のある人からの緊急通報体制を推進します。 例えば、聴覚や言語機能等に障害のある人がいつでもどこからでも円滑な緊急通報を行えるよう、緊急通報手段である「ファクス119」及びパソコンや携帯電話のメール機能を利用した「あんしんメール119」により、障害のある人からの緊急通報への迅速、的確な対応を図ります。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○在宅高齢者や重度の身体障害がある人等の家に火災センサーやペンダント型発信機を付加した緊急通報装置を設置し、火災や救急事案等が生じた際、消防隊や救急隊が迅速な対応を行うとともに、地域の協力員等と連携を図り、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援しました。 ・あんしん通報システム登録者数 2,661世帯 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○あんしん通報システムの適切な広報啓発に取り組むとともに、高齢者等が安心して生活できるよう支援してまいります。 | 消防局予 防課、保 健福祉局 長寿社会 対策課 |
| | ○聴覚又は音声・言語機能の障害や疾病があり、音声による119番通報が困難な方が、ファクス、メール、スマートフォン等を利用して消防指令センターに緊急通報できる「ファクス119」「あんしんメール119」「Net119緊急通報システム」を運営しました。 ・「ファクス119」（登録不要） ・「あんしんメール119」登録者数 7人 ・「Net119緊急通報システム」登録者数 113人 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○「あんしんメール119」の登録者を、操作等により利便性を図った「Net119緊急通報システム」への移行を推進していきます。 | 消防局 総務課 |
| (2) 防犯対策の推進 | | | | |
| 障害のある人や高齢者が安心して生活するため、防犯対策を適切に講じることで、障害のある人や高齢者等の社会的弱者が犯罪に巻き込まれることのないような社会づくりを推進します。 | | | | |
| 9-(2)-1 | 聴覚・言語機能障害のある人の緊急通報対応 | | | |
| | 障害のある人が警察へ緊急通報する手段である「ファクス110番」及びパソコンや携帯電話のメール機能を利用した「メール110番」について、防犯教室や各種刊行物を活用した広報活動により普及啓発を図ります。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○「FAX110番」について、市ホームページを活用した普及啓発を実施しました。 ○スマートフォンアプリにより緊急通報を行うことができる「110番アプリシステム」の新設により、「メール110番制度」が廃止となったため、市ホームページを活用して「110番アプリシステム」の普及啓発を実施しました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続きホームページなどを活用した広報啓発に取り組んでまいります。 | 市民文化 スポーツ 局安全・安 心推進課 |
| 9-(2)-2 | 犯罪被害の防止と防犯環境の整備促進 | | | |
| | 地域の障害者団体、障害福祉施設、警察等との連携の促進等により、犯罪被害の防止に努めるとともに、防犯カメラの設置補助、防犯灯の設置・維持管理補助により、防犯環境の整備促進を行い、安全・安心な環境の構築を推進します。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○安全・安心な環境の構築をに向けて、地域住民や事業者の犯罪の抑止を目的とする公共空間を撮影する防犯カメラの設置に対して、設置経費の一部を補助しました。 ・防犯カメラ設置補助 15団体(52台) ○夜間における犯罪の発生を防止し、公衆の通行の安全を図るため、市と地元で分担しながら防犯灯(LED)の設置を促進しました。 ・防犯灯設置 1,051灯 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○様々な取り組みにより、犯罪件数や体感治安にその成果が表れてきているが、さらなる整備事業により防犯活動強化を推進していく必要があります。 | 市民文化 スポーツ 局安全・安 心都市整 備課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | | 所管課 |
|--|--|------------------|--|-------------------------------|-----|
| (3) 消費者トラブルの防止及び被害からの保護 | | | | | |
| 障害のある人を狙った消費者トラブルについて、被害の未然防止と早期発見による被害拡大防止を図ります。 | | | | | |
| 9-(3)-1 | 障害のある人の消費者トラブルの防止及び被害からの救済 | | | | |
| 障害のある人の消費者トラブルに関する情報を収集し、積極的な発信を行うとともに、その被害からの救済に関して必要な情報提供を行います。消費者トラブルに関する出前講座等では、障害特性に応じて選択できる教材の提供に努め、障害のある人の消費者トラブルの防止及び被害からの救済を図ります。 | | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○高齢者等への啓発を行い、また、民生委員や介護事業者など見守っている人に啓発講座を行うほか、被害未然防止につなげるため、介護事業者などに対して消費者被害の情報をメールで配信しました。 ・高齢者等に対する消費者被害対策講座 1,976名 ・消費者被害の情報メール 26通 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○詐欺などの被害が依然として多く発生していることを踏まえると、啓発講座は必要不可欠な事業と考え、今後も積極的な啓発講座の周知に取り組み、被害の未然防止につなげます。 | 市民文化 スポーツ 局消費生 活センター | |
| 9-(3)-2 | 消費者安全に関するネットワークの構築 | | | | |
| 障害者団体、消費者団体、障害福祉関係団体、行政等、地域の多様な主体が連携して、消費者安全に関わる情報を共有し、障害のある人の消費者被害の防止に向けて、きめ細やかで裾野の広いネットワークの構築を図ります。 | | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○いのちをつなぐネットワーク推進会議や各区民児協地区会長会などで情報提供を行うことで、消費者被害の未然防止につなげるため、きめ細やかで視野の広いネットワークを構築しました。 (令和3年度はコロナウィルス感染症の影響で書面開催等になりました。) | 現状の課題・ 今後の見通し | ○高齢や認知症等により判断力が不十分となった人などの消費者被害を防ぐため、今後も情報提供を行い見守り体制の強化につなげます。 | 市民文化 スポーツ 局消費生 活センター | |
| 9-(3)-3 | 消費生活相談体制の整備 | | | | |
| 市立消費生活センターにおいて、ファックスや電子メール等での消費者相談を受け付けます。また、相談を受ける消費生活相談員に対して、障害のある人への理解のための研修等を実施することにより、障害のある人の特性に配慮した消費生活相談体制の整備を図ります。 | | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○消費生活相談員に対して、様々な研修を実施することで、相談員の能力向上を図り、より質の高い相談体制を整備しています。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○今後も研修等による能力向上を図り、個々の特性に配慮した消費生活相談体制を構築します。 | 市民文化 スポーツ 局消費生 活センター | |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 分野10. 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止 | | | | |
|---|--|--------------|---|------------|
| 分野目標 | <p>社会のあらゆる場面において障害を理由とする差別の解消を進めるため、障害者団体等の取り組みとの連携を図りつつ、事業者や市民の幅広い理解の下、環境の整備に係る取り組みを含め、障害者差別解消法や「障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例」(以下、「市条例」という。)に基づき、障害者差別の解消に向けた取り組みを推進します。</p> <p>また、障害者虐待防止法の適正な運用を通じて障害のある人への虐待を防止するとともに、障害のある人の権利侵害の防止や被害からの救済を図るため、相談・紛争解決体制の充実等に取り組むことにより、障害のある人の権利擁護のための取り組みを着実に推進します。</p> | | | |
| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
| (1) 障害を理由とする差別の解消の推進 | | | | |
| 障害者差別解消法が施行されたことに伴い、障害を理由とする差別を解消する施策及び合理的配慮の推進に努めます。 | | | | |
| 10-(1)-1 | 障害を理由とする差別の解消に向けた取り組み | | | |
| | 障害者差別解消法並びに同法に基づく基本方針、対応要領及び対応指針並びに市条例に基づき、障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止や、障害のある人に対する合理的配慮の提供を徹底するなど、障害を理由とする差別の解消に向けた取り組みを着実に進めるとともに、事業者が適切に対応できるよう必要な対応を行います。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | ○障害者差別解消法及び市条例に基づき、相談体制の整備、地域協議会の運営、普及啓発活動、職員に対する研修等、障害を理由とする差別の解消を推進しています。 協議会等開催状況 協議会・意見交換会など 計3回開催 | 現状の課題・今後の見通し | ○市民や事業者への周知啓発活動を推進し、特に事業者向けの周知に積極的に取り組む必要があります。 | 障害福祉企画課 |
| 10-(1)-2 | 障害を理由とする差別の解消に向けた施策の推進 | | | |
| | 障害者差別解消法及び同法に基づく基本方針や市条例に基づき、社会的障壁の除去の実施についての合理的配慮を的確に行うため、技術進歩の動向を踏まえつつ、ハード面でのバリアフリー化施策、情報の取得・利用・発信におけるアクセシビリティ向上のための施策、職員に対する研修等の環境整備の施策を着実に進めます。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | ○点字版・音声版・テキスト版の市政だより発行、手話解説・字幕付き市政テレビの放映、閲覧支援ソフト(音声読み上げ・文字サイズ変更等)によるホームページ運用を行っています。 | 現状の課題・今後の見通し | ○今後も継続して実施する必要があります。 | 広報室 広報課 |
| 令和3年度実施状況 | ○不当な差別的取扱い及び合理的配慮の基本的な考え方やその具体例等を示した「北九州市職員対応要領」に基づき、職員が差別の解消に向けて適切に対応するための研修を行いました。 ・出前講演等 15回(うち職員研修等 6回) | 現状の課題・今後の見通し | ○今後も当事者やご家族からの相談に丁寧に対応するとともに、障害を理由とする差別の解消の推進に努めます。 | 障害福祉企画課 |
| 10-(1)-3 | 相談・紛争解決等を実施する体制の運用 | | | |
| | 障害のある人に対する差別及びその他の権利侵害を防止し、その被害からの救済を図るため、障害を理由とする差別に関する相談窓口の運営や、解決が困難な事案について助言・あっせんを行う第三者機関の設置等により、相談・紛争解決等を実施する体制の円滑な運用と、その利用の促進を図ります。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | ○障害を理由とする差別に関する相談窓口として「障害者差別解消相談コーナー」を運営しています。 ○市条例に基づき、紛争解決を図るための「北九州市障害者差別解消委員会」を設置しており、体制を継続しています。 | 現状の課題・今後の見通し | ○今後も当事者やご家族からの相談に丁寧に対応するとともに、障害を理由とする差別の解消の推進に努めます。 | 障害福祉企画課 |
| 10-(1)-4 | 人権施策の推進 | | | |
| | 「人権文化のまちづくり」をキーワードに、人間の尊厳、自立、共生・協創の3つを基本理念とする「北九州市人権行政指針」に基づき、障害のある人を含めた人権施策の推進に取り組みます。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | ○障害者差別解消法及び市条例に基づき、相談体制の整備、地域協議会の運営、普及啓発活動、職員に対する研修等、障害を理由とする差別の解消を推進しています。 協議会等開催状況 協議会・意見交換会など 計3回開催 | 現状の課題・今後の見通し | ○市民や事業者への周知啓発活動を推進し、特に事業者向けの周知に積極的に取り組む必要があります。 | 障害福祉企画課 |
| 令和3年度実施状況 | ○「人権文化のまちづくり」の実現に向けて、幅広い年齢層の市民を対象に様々な機会を通じて人権啓発を推進しています。 | 現状の課題・今後の見通し | ○「人権文化のまちづくり」の実現には、市民、企業等の積極的参画を継続して推進する必要があります。 | 人権文化推進課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|------------------------------|--|--------------|--|---------------------|
| (2) 権利擁護の推進、虐待の防止 | | | | |
| 障害のある人の権利擁護のため、更なる施策に取り組みます。 | | | | |
| 10-(2)-1 | 虐待の予防と早期発見 | | | |
| | 障害のある人への虐待の予防及び早期発見等を行うため、市民、障害者団体、障害福祉サービス事業者、企業等に対して、障害者虐待防止法の概要について、積極的に啓発を行うとともに、地域における効果的な協働体制を検討します。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | ○障害福祉サービス事業者の集団指導の機会を利用したり、研修会を実施する等の啓発活動を行いました。 令和3年度は虐待防止の講演会を動画にて配信しました。 | 現状の課題・今後の見通し | ○今後も、集団指導時での研修や、弁護士会と共同で開催の権利擁護や虐待防止に関する研修会で啓発活動を行い、虐待の予防に取り組みます。 | 障害者支援課 |
| 10-(2)-2 | 障害のある子どもの保護者への支援 | | | |
| | 児童虐待の背景のひとつにある、障害のある子どもの子育てに係る課題を踏まえて、保護者に対する相談等の支援に取り組み、虐待の未然防止と早期対応に努めます。 また、「障害者・高齢者相談コーナー」及び「子ども・家庭相談コーナー」で、障害のある子どもや家庭に関する相談に応じ、各窓口や関係機関等と連携を取りながら、それぞれの内容に応じた支援・対応を行うとともに、相談者の不安や負担感の軽減を図ります。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | ○児童福祉法に基づく児童福祉の専門的行政機関として、子どもに関する相談の受付、助言や指導、心理判定、障害の判定、一時保護など児童相談所業務を行いました。 ○児童虐待、非行、不登校などのさまざまな課題、悩みを抱える子どもや保護者を支援するため、カウンセリングやケースワーク、関係機関との調整・連携等に取り組みました。 | 現状の課題・今後の見通し | ○児童福祉の専門的機関として、児童を取り巻く多種多様な課題などに対し、関係機関と連携・協力を図り迅速かつ適切に取り組むことが必要です。 ○子どもや保護者等、相談者に適切な支援を行うため職員の資質向上に努め、関係機関等との連携を図りながら、より効果的、効率的な事業運営に努めます。 | 子ども家庭局子ども総合センター |
| | ○「障害者・高齢者相談コーナー」及び「子ども・家庭相談コーナー」で、障害のある子どもや家庭に関する相談に応じ、各窓口や関係機関等と連携を取りながら、それぞれの内容に応じた支援・対応を行い、相談者の不安や負担感の軽減を図りました。 | 現状の課題・今後の見通し | ○引き続き、相談体制の充実に努めてまいります。 | 障害者支援課、子ども家庭局子育て支援課 |
| 10-(2)-3 | 成年後見制度の利用促進 | | | |
| | 障害のある人に対する意思決定支援を踏まえた自己決定を尊重する観点から、国の意思決定支援ガイドラインの普及を図ります。 また、日常生活上の判断に不安がある場合には、権利擁護・市民後見センター「らいと」が実施する市民の力を活かした法人後見により、日常的な金銭管理や障害福祉サービスの利用援助を受けるなど、成年後見制度の利用を促進するとともに、成年後見制度の普及・啓発を行います。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | ○知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な人に、金銭管理、障害福祉サービスの利用に関わる助言・相談・援助を行い、地域において自立した生活が送れるよう支援しました。 ○専門職後見人(弁護士・司法書士等)不足を補う「市民後見人」の養成を行うと共に、法人後見業務を適正に行う団体の運営を補助しました。 | 現状の課題・今後の見通し | ○引き続き、知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な人に、金銭管理、障害福祉サービスの利用に関わる助言・相談・援助を行い、地域において自立した生活が送れるよう支援を行います。 ○引き続き、「市民後見人」の養成を行うと共に、法人後見業務を適正に行う団体の運営の補助を行います。 | 障害者支援課 |
| 10-(2)-4 | 成年後見制度利用支援事業の推進 | | | |
| | 成年後見制度の利用に際し、法的に高度な専門性を必要とする場合等は、北九州成年後見センター「みると」と連携・協働し、判断能力が不十分な方の権利と財産を守るための支援を行います。 また、成年後見制度の利用が困難な障害のある人等については、市長が代わって審判の申し立てを行うとともに、生活保護受給者等については、申し立て費用及び後見人等の報酬を助成する成年後見制度利用支援事業を推進します。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | ○判断能力が不十分で身寄りのない精神障害のある人、知的障害のある人の福祉を図るため、成年後見制度利用支援事業により、市長申立て事務及び生活保護受給者等に対し費用の助成を行いました。 ・費用の助成 16件 | 現状の課題・今後の見通し | ○引き続き、成年後見制度利用支援事業により、市長申立て事務及び生活保護受給者等に対し費用の助成を行います。 | 障害者支援課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|--|---|--|--|---|
| 10-(2)-5 | 相談・支援の担い手による取り組みの推進 | | | |
| | 身体・知的障害者相談員を始め、身近な相談・支援の担い手による障害のある人の権利擁護のための取り組みを推進するとともに、各相談員等の資質向上を図ります。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○障害のある人(障害のある子どもを含む)の相談に応じ、必要な指導、助言を行うとともに、地域活動の推進、関係機関への協力や「つなぎ」を行うことにより障害のある人の福祉の増進を図りました。 ・身体・知的障害者相談員 57人 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き、身体・知的障害者相談員を通じて、必要な指導、助言を行うとともに、地域活動の推進、関係機関への協力や「つなぎ」を行うことにより障害のある人の福祉の増進を図ります。 | 障害者 支援課 |
| 10-(2)-6 | 相談・支援の担い手による取り組みの推進 | | | |
| | 障害福祉サービス利用者等からの苦情を適切に解決するために、障害福祉サービス事業者が設けた苦情解決システムや福岡県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会、本市の保健福祉オンブズマンの活用を図りながら、障害福祉サービス利用者等の権利擁護に努めます。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○集団指導や実地指導を通じて、苦情解決に向けた措置を適切に講じるよう事業者等を指導するとともに、解決困難な場合は専門機関等を利用者で紹介するよう指導しました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○今後も集団指導や実地指導のみではなく、日々の利用者等からの苦情や相談に対して、その都度事業者に対して適切な運営を行うよう指導します。 | 障害者 支援課 |
| 10-(2)-7 | 高齢者・障害者あんしん法律相談の推進 | | | |
| | 障害のある人や高齢者の財産管理等、法律に関わる問題を扱う高齢者・障害者あんしん法律相談事業を引き続き実施し、法律上の諸問題について弁護士会の協力による支援を推進します。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○弁護士会の協力により、障害のある人及びその家族等が抱える「借地・借家」「相続」「金銭管理」「近隣とのトラブル」など、民事・刑事上の法律にかかわる相談に応じました。 ・高齢者・障害者あんしん法律相談 130回 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き、高齢者・障害者あんしん法律相談を通じ、民事・刑事上の法律にかかわる相談に応じていきます。 | 障害者 支援課 |
| (3) 行政等における配慮の充実 | | | | |
| 障害のある人が適切な配慮を受けることができるよう、市の職員等における障害のある人に対する理解の促進に努めるとともに、障害のある人がその権利を円滑に行使することができるように、行政サービス等における配慮を行います。 | | | | |
| 10-(3)-1 | 市における合理的配慮の充実 | | | |
| | 市における事務・事業の実施に当たっては、障害者差別解消法の規定により策定した「障害を理由とする差別の解消の推進に関する北九州市職員対応要領」に基づき、障害のある人が必要とする社会的障壁の除去の実施について合理的配慮を行います。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○不当な差別的取扱い及び合理的配慮の基本的な考え方やその具体例等を示した「北九州市職員対応要領」に基づき、職員が差別の解消に向けて適切に対応するための研修を行いました。 ・出前講演等 15回(うち職員研修等 6回) | 現状の課題・ 今後の見通し | ○新規採用研修、新任主査研修などの階層別研修を活用し、行政職員として、障害の状況に応じた適切な配慮などについて理解を深める研修を実施するよう努めます。 | 障害福祉 企画課 |
| 10-(3)-2 | 市職員等の研修の実施 | | | |
| | 職員研修において、障害及び障害のある人への理解促進を図る研修を実施するとともに、窓口等における障害のある人への配慮の徹底を図ります。 | | | |
| | 令和3年度 実施状況 | ○不当な差別的取扱い及び合理的配慮の基本的な考え方やその具体例等を示した「北九州市職員対応要領」に基づき、職員が差別の解消に向けて適切に対応するための研修を行いました。 ・出前講演等 15回(うち職員研修等 6回) | 現状の課題・ 今後の見通し | ○新規採用研修、新任主査研修などの階層別研修を活用し、行政職員として、障害の状況に応じた適切な配慮などについて理解を深める研修を実施するよう努めます。 |
| 令和3年度 実施状況 | ○視覚障害者の特性や援助方法を学び、視覚障害者に対する正しい理解を深め、窓口等の市民サービスの向上や日常生活での支援に役立てることを目的とする研修を行いました。 ・市職員を対象とした視覚障害者支援者研修会 3回実施 31人 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き、市民サービスの向上を図るため、市職員の視覚障害者への理解促進につながる研修を実施していきます。 | 地域リハ ビリティ ーション推 進課 |
| 令和3年度 実施状況 | ○新規採用職員(前期)研修において、福祉関係の団体を講師とした福祉講義及び福祉実習を実施しました。視覚や聴覚に障害のある方への配慮や、窓口での基本姿勢等について実践的な研修を行いました。 また、新規採用職員(後期)研修及び採用3年次職員研修において、障害者差別解消についての研修を行いました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○令和4年度以降も、感染症対策を行いながら、福祉講義と福祉実習を実施する予定です。 また、障害者差別解消についての研修も引き続き実施する予定です。 | 総務局職 員研修所 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|---------------|--|------------------|--|---------------------|
| 10-(3)-3 | 市における行政情報の提供における配慮 | | | |
| | 市における行政情報の提供等に当たっては、情報通信技術(ICT)の進展等も踏まえ、アクセシビリティに配慮した情報提供に努めます。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○インターネットを通じて、市の計画や取り組み等さまざまな情報の発信を行います。アクセシビリティに配慮したホームページ作成ガイドラインと支援ツールを整備しています。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○今後も継続して実施する必要があります。 | 広報室 広報課 |
| 10-(3)-4 | 障害特性に応じた選挙等に関する情報提供 | | | |
| | 選挙に当たっては、点字版「選挙のお知らせ」(選挙公報の点訳版)や音声版「選挙のお知らせ」(選挙公報の音訳版)又はインターネットを通じた候補者情報の提供等、情報通信技術(ICT)の進展等も踏まえながら、障害特性に応じた選挙等に関する情報提供に努めます。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○選挙公報の点字版及び音訳版を製作して配付するとともに、市ホームページに掲載して、障害特性に広く対応した情報提供を図りました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○対象者の把握に点字図書館等から個人情報入手する必要があるが、情報の入手時点により、最新の情報でない等の問題が生じています。 | 行政委員 会事務局 選挙課 |
| 10-(3)-5 | 投票環境の向上と障害のある人の投票機会の確保 | | | |
| | 移動に困難を抱える障害のある人に配慮した投票所のバリアフリー化、障害のある人の利用に配慮した投票設備の設置等、投票所における投票環境の向上に努めます。 また、指定病院等における不在者投票、郵便等による不在者投票の適切な実施の促進により、選挙の公正を確保しつつ、投票所での投票が困難な障害のある人の投票機会の確保を図ります。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○投票所入口等の段差にスロープを設置して、障害のある人や高齢者の利便性向上を図りました。 ・スロープ設置投票所 常設設置 139箇所 仮設置 81箇所 ○病院や施設、郵便等による不在者投票を促進しました。 ・不在者投票の実施 | 現状の課題・ 今後の見通し | 課題: 仮設のスロープは、強度的に常設のようにはいかない。 また、出入口の位置や形態等により仮設できない施設がある。 | 行政委員 会事務局 選挙課 |
| 10-(3)-6 | 資格試験等における配慮の提供 | | | |
| | 市が認定する資格の取得等において障害のある人に不利が生じないよう、検定試験や講習の実施等における必要な配慮の提供を推進します。 | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○市が認定する資格の取得等において、障害のある人に対し必要な配慮の提供を推進しました。 ・北九州市環境首都検定における合理的配慮の実施 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き、障害のある人に対し、受検会場での座席位置の配慮や、別室受検等の配慮を実施していきます。 | 環境局環 境学習課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 分野11. 広報・啓発の推進(障害のある人に対する理解の促進) | | | | |
|---|---|--------------|--|----------|
| 分野目標 | 障害のある人と障害のない人が、お互いに障害の有無にとらわれることなく、支え合いながら社会で共に暮らしていくことが日常となるように、障害や障害のある人、その障害特性や必要な配慮等に関する理解を促進し、「心のバリアフリー」を推進します。 | | | |
| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
| (1) 広報・啓発活動の推進 | | | | |
| 障害福祉施策を幅広い市民の理解を得ながら進めていくため、また、障害者基本法及び本計画の目的等に関する理解の促進を図るため、広報・啓発活動を推進します。 | | | | |
| 11-(1)-1 | 障害のある人を支援する取り組みの促進 | | | |
| | 障害福祉施策は幅広い市民の理解を得ながら進めていくことが重要であり、行政はもとより、企業、民間団体、マスメディア等の多様な主体との連携による幅広い広報・啓発活動を計画的かつ効果的に推進し、障害福祉施策の意義について更なる理解の促進を図ります。その際、効果的な情報提供や、市民の意見の反映に努めるとともに、障害当事者以外に対する訴求も重要であることに留意します。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | <p>○市条例の内容を周知するための啓発冊子を策定し、市民や事業者に向けて啓発に努めることにより、差別の解消を推進し、共生社会の実現を目指しています。</p> <p>○障害や障害のある人に対する関心と理解を深めるため、障害のある人や関係団体の参画のもと、人権啓発冊子の活用や出前講演の実施などによる積極的な啓発活動を行いました。</p> <p>・出前講演 15回 2,777人</p> | 現状の課題・今後の見通し | <p>○市民や事業者への周知啓発活動を推進し、特に事業者向けの周知に積極的に取り組む必要があります。</p> | 障害福祉企画課 |
| 11-(1)-2 | 障害者週間における啓発活動 | | | |
| | 障害者基本法に定められた障害者週間を中心に、各種行事の開催や障害当事者等を講師とする研修会、出前講演等の取り組みを推進するとともに、市政だよりやウェブサイト、新聞やラジオ等の効果的な活用を図ります。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | <p>○市条例の内容を周知するための啓発冊子を策定し、市民や事業者に向けて啓発に努めることにより、差別の解消を推進し、共生社会の実現を目指しています。</p> <p>○障害のある人に対して、障害福祉に関する啓発活動やまちのバリアフリー点検などのボランティア活動に参加する機会を提供するための支援を行うことにより、社会参加を促進しました。</p> <p>・街のバリアフリー点検等地域環境整備活動等 回数 41回 障害のある人参加者延べ 43名</p> <p>○障害者基本法に定められた障害者週間において、障害や障害のある人に対する関心と理解を深めるため、啓発活動を行いました。</p> <p>・障害者週間における街頭啓発 (令和3年12月4日実施)</p> | 現状の課題・今後の見通し | <p>○新型コロナウイルスの影響で、障害のある人がボランティアとして参加できるイベントが減少しましたが、これまでの活動実績、ノウハウを生かし、継続して実施します。</p> <p>○市民や事業者への周知啓発活動を推進し、特に事業者向けの周知に積極的に取り組む必要があります。</p> | 障害福祉企画課 |
| 11-(1)-3 | 「社会モデル」の普及と「心のバリアフリー」の推進 | | | |
| | 障害とは個人の心身の機能のみに起因するものでなく、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営む上で障壁となる「社会的障壁」と相対することによって生じるとする「社会モデル」の考え方について市民の理解を深めます。また、社会モデルの考え方を踏まえ、「障害のある人」についても障害者手帳の所持者に限らず幅広く捉える必要があることを周知します。さらに、様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深めようコミュニケーションをとり、支え合う「心のバリアフリー」を社会全体で推進するとともに、心のバリアフリーへの理解を深めるための取り組みを進めます。 | | | |
| 令和3年度実施状況 | <p>○市条例の内容を周知するための啓発冊子を策定し、市民や事業者に向けて啓発に努めることにより、差別の解消を推進し、共生社会の実現を目指しています。</p> <p>○身体内部に障害のある人を表す「ハート・プラスマーク」や、聞こえが不自由な人を表す「耳マーク」について、障害のある人の利便性向上や市民の理解促進のため、普及啓発を図りました。</p> | 現状の課題・今後の見通し | <p>○市民や事業者への周知啓発活動を推進し、特に事業者向けの周知に積極的に取り組む必要があります。</p> | 障害福祉企画課 |
| | <p>○バリアフリーに関する事業や「バリアフリーウィーク」などの啓発活動を通じて、誰もがお互いを尊重し、支え合い・助け合いを大切にする「心のバリアフリー」を広めることにより、「バリアのない」「バリアを感じない」「人にやさしいまちづくり」を推進しました。</p> <p>・11/13(土)～11/28(日)をバリアフリーウィーク期間とし、様々なバリアフリーに関する啓発活動等を一定期間に集中して実施し、そのPRを行いました。</p> | 現状の課題・今後の見通し | <p>○これまでの実施事業の内容や成果についての検証を行いながら、人にやさしいまちづくりを推進します。</p> | 保健福祉局総務課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|--|---|--------------|--|--------------------|
| (2) 障害及び障害のある人に対する理解の促進 | | | | |
| 障害及び障害のある人に対する理解を促進するための取り組みを推進します。 | | | | |
| 11-(2)-1 | 障害のある人の参画による啓発活動の実施 | | | |
| 障害や障害のある人に対する市民の関心と理解を深めるため、障害のある人や障害福祉関係団体の参画のもとで、啓発活動を継続的に実施します。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | <p>○事業者及び市民の障害や障害のある人に対する関心を深めるため、障害のある人や関係団体の参画のもと、啓発活動その他必要な施策を推進しました。</p> <p>○障害のある人に対して、障害福祉に関する啓発活動やまちのバリアフリー点検などのボランティア活動に参加する機会を提供するための支援を行うことにより、社会参加を促進しました。</p> <p>・街のバリアフリー点検等地域環境整備活動 等 回数 41回 障害のある人参加者延べ 43名</p> <p>○障害者基本法に定められた障害者週間において、障害や障害のある人に対する関心と理解を深めるため、啓発活動を行いました。</p> | 現状の課題・今後の見通し | <p>○新型コロナウイルスの影響で、障害のある人がボランティアとして参加できるイベントが減少しましたが、これまでの活動実績、ノウハウを生かし、継続して実施します。</p> <p>○市民や事業者への周知啓発活動を推進し、特に事業者向けの周知に積極的に取り組む必要があります。</p> | 障害福祉 企画課 |
| | <p>○「セルフヘルプフォーラム」の準備や各セルフヘルプ・グループ間の交流を目的とした「セルフハート会議」を開催しました。</p> <p>・セルフハート会議 7回開催</p> <p>なお、精神障害のある人の回復、社会復帰、社会参加のためのセルフヘルプ・グループの活動とその重要性について広報・啓発する「セルフヘルプフォーラム」は、新型コロナウイルス感染拡大のため、令和3年度は規模を縮小して開催しました。</p> | 現状の課題・今後の見通し | ○引き続き、当事者の主体性が尊重される活動となるよう支援するとともに、広報・啓発活動を協力して実施します。 | 精神保健 福祉セン ター |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | 所管課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|---|--|--|---|---|--|---|--|---|--|---|---|---|---|---|--|---|---|---|--|---|---|---|--|
| 11-(2)-2 | <p data-bbox="233 237 1525 271">障害特性や必要な配慮等に関する市民の理解の促進</p> <p data-bbox="233 293 1525 349">知的障害、精神障害、発達障害、難病、高次脳機能障害、若年性認知症、盲ろう、重症心身障害その他の重複障害等、より一層の市民の理解が必要な障害や、外見からは分かりにくい障害について、その障害特性や必要な配慮等に関する市民の理解の促進を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="233 371 1437 1621"> <tr> <td data-bbox="233 371 344 483"> <p data-bbox="352 383 879 461">○事業者及び市民の障害や障害のある人に対する関心を深めるため、障害のある人や関係団体の参画のもと、啓発活動その他必要な施策を推進しました。</p> </td> <td data-bbox="344 371 544 483"> <p data-bbox="552 383 663 461">現状の課題・今後の見通し</p> </td> <td data-bbox="544 371 1023 483"> <p data-bbox="1031 383 1430 461">○市民や事業者への周知啓発活動を推進し、特に事業者向けの周知に積極的に取り組む必要があります。</p> </td> <td data-bbox="1023 371 1437 483"> <p data-bbox="1445 383 1525 461">障害福祉企画課</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="233 483 344 831"> <p data-bbox="352 495 879 573">○出前講演やリーフレットの配布、家族会活動への後援等を通して、広く市民に精神障害についての普及・啓発を行いました。</p> <p data-bbox="352 595 879 741">○外見から障害の有無を判断することが難しい障害のある人は、周囲から理解されにくいいため、シンポジウムの開催や啓発イベントの実施等を通して、市民へ啓発を行いました。</p> </td> <td data-bbox="344 483 544 831"> <p data-bbox="552 495 663 573">現状の課題・今後の見通し</p> </td> <td data-bbox="544 483 1023 831"> <p data-bbox="1031 495 1430 573">○引き続き、精神障害について広く市民に知っていただくため、普及・啓発を行います。</p> <p data-bbox="1031 595 1430 741">○自閉症啓発デーにおいて、小倉城、門司港駅などをブルーライトアップし、広く啓発活動を実施しました。今後もこれらの取り組みを継続して実施することで啓発を進めていきます。</p> </td> <td data-bbox="1023 483 1437 831"> <p data-bbox="1445 495 1525 573">精神保健・地域移行推進課</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="233 831 344 1189"> <p data-bbox="352 842 879 954">○ひきこもりの問題に悩む家族や本人、関心をもつ市民が、ひきこもりへの理解を深め、望ましい関わり方について学ぶための「ひきこもりを考える集い」の開催。 ・ひきこもりを考える集い 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止</p> <p data-bbox="352 976 879 1077">○精神障害のある人が社会参加しやすい地域づくりを推進するため、講義や当事者の話を聞くことなどを通じて、精神保健福祉への理解者を増やしました。 ・やさしい精神保健福祉講座 全3回実施</p> <p data-bbox="352 1099 879 1189">○自死遺族支援を目的に「グリーンケア」をテーマとした講演などを行い、自死遺族や周囲の方の支援を行う。 ・自死遺族支援グリーンケア講演会 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止</p> </td> <td data-bbox="344 831 544 1189"> <p data-bbox="552 842 663 920">現状の課題・今後の見通し</p> </td> <td data-bbox="544 831 1023 1189"> <p data-bbox="1031 842 1430 954">○当事者(本人や家族)の話が聞けて良かったという評判を得ており、引き続き、当事者の話を聞く機会を設けたいと思います。</p> <p data-bbox="1031 976 1430 1077">○受講者が身近な問題として関心を持って受講してもらえるように、講座の内容を検討していきたい。</p> <p data-bbox="1031 1099 1430 1189">○自死遺族支援に関する理解及び自殺対策の啓発を図るため、引き続き、講演の内容を検討していきたい。</p> </td> <td data-bbox="1023 831 1437 1189"> <p data-bbox="1445 842 1525 920">精神保健福祉センター</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="233 1189 344 1312"> <p data-bbox="352 1200 879 1301">○言語障害のある人が安心して地域生活を送れるよう、言語障害に関する研修会・出前講演等を行い、障害特性や必要な配慮等に関する理解の促進を図りました。 ・研修会・出前講演等の実施 9件</p> </td> <td data-bbox="344 1189 544 1312"> <p data-bbox="552 1200 663 1279">現状の課題・今後の見通し</p> </td> <td data-bbox="544 1189 1023 1312"> <p data-bbox="1031 1200 1430 1301">○引き続き、言語障害のある人のニーズや社会資源情報等を把握し、効果的な研修会・出前講演等を実施していきます。</p> </td> <td data-bbox="1023 1189 1437 1312"> <p data-bbox="1445 1200 1525 1279">地域リハビリテーション推進課</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="233 1312 344 1413"> <p data-bbox="352 1323 879 1402">○難病に関する情報の収集、啓発及び提供、並びに教育活動、広報活動を通じた難病に関する正しい知識の普及を図りました。</p> </td> <td data-bbox="344 1312 544 1413"> <p data-bbox="552 1323 663 1402">現状の課題・今後の見通し</p> </td> <td data-bbox="544 1312 1023 1413"> <p data-bbox="1031 1323 1430 1402">○引き続き、難病に関する正しい知識の普及を図ります。</p> </td> <td data-bbox="1023 1312 1437 1413"> <p data-bbox="1445 1323 1525 1402">難病相談支援センター</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="233 1413 344 1621"> <p data-bbox="352 1424 879 1615">○本人や家族に対する必要な情報提供や相談支援を行いました。若年性認知症介護家族交流会を開催するとともに、若年性認知症に対する正しい理解の普及啓発のため、「若年性認知症ハンドブック」を改訂して区役所窓口や関係機関に配布しました。 ・若年性認知症介護家族交流会 年4回実施(2回中止)、延17人参加</p> </td> <td data-bbox="344 1413 544 1621"> <p data-bbox="552 1424 663 1503">現状の課題・今後の見通し</p> </td> <td data-bbox="544 1413 1023 1621"> <p data-bbox="1031 1424 1430 1559">○相談内容が就労や医療等と幅広いため、今後も関係機関と連携して対応します。正しい理解のための普及啓発・支援者向け研修会等も引き続き実施していきます。</p> </td> <td data-bbox="1023 1413 1437 1621"> <p data-bbox="1445 1424 1525 1503">認知症支援・介護予防センター</p> </td> </tr> </table> | <p data-bbox="352 383 879 461">○事業者及び市民の障害や障害のある人に対する関心を深めるため、障害のある人や関係団体の参画のもと、啓発活動その他必要な施策を推進しました。</p> | <p data-bbox="552 383 663 461">現状の課題・今後の見通し</p> | <p data-bbox="1031 383 1430 461">○市民や事業者への周知啓発活動を推進し、特に事業者向けの周知に積極的に取り組む必要があります。</p> | <p data-bbox="1445 383 1525 461">障害福祉企画課</p> | <p data-bbox="352 495 879 573">○出前講演やリーフレットの配布、家族会活動への後援等を通して、広く市民に精神障害についての普及・啓発を行いました。</p> <p data-bbox="352 595 879 741">○外見から障害の有無を判断することが難しい障害のある人は、周囲から理解されにくいいため、シンポジウムの開催や啓発イベントの実施等を通して、市民へ啓発を行いました。</p> | <p data-bbox="552 495 663 573">現状の課題・今後の見通し</p> | <p data-bbox="1031 495 1430 573">○引き続き、精神障害について広く市民に知っていただくため、普及・啓発を行います。</p> <p data-bbox="1031 595 1430 741">○自閉症啓発デーにおいて、小倉城、門司港駅などをブルーライトアップし、広く啓発活動を実施しました。今後もこれらの取り組みを継続して実施することで啓発を進めていきます。</p> | <p data-bbox="1445 495 1525 573">精神保健・地域移行推進課</p> | <p data-bbox="352 842 879 954">○ひきこもりの問題に悩む家族や本人、関心をもつ市民が、ひきこもりへの理解を深め、望ましい関わり方について学ぶための「ひきこもりを考える集い」の開催。 ・ひきこもりを考える集い 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止</p> <p data-bbox="352 976 879 1077">○精神障害のある人が社会参加しやすい地域づくりを推進するため、講義や当事者の話を聞くことなどを通じて、精神保健福祉への理解者を増やしました。 ・やさしい精神保健福祉講座 全3回実施</p> <p data-bbox="352 1099 879 1189">○自死遺族支援を目的に「グリーンケア」をテーマとした講演などを行い、自死遺族や周囲の方の支援を行う。 ・自死遺族支援グリーンケア講演会 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止</p> | <p data-bbox="552 842 663 920">現状の課題・今後の見通し</p> | <p data-bbox="1031 842 1430 954">○当事者(本人や家族)の話が聞けて良かったという評判を得ており、引き続き、当事者の話を聞く機会を設けたいと思います。</p> <p data-bbox="1031 976 1430 1077">○受講者が身近な問題として関心を持って受講してもらえるように、講座の内容を検討していきたい。</p> <p data-bbox="1031 1099 1430 1189">○自死遺族支援に関する理解及び自殺対策の啓発を図るため、引き続き、講演の内容を検討していきたい。</p> | <p data-bbox="1445 842 1525 920">精神保健福祉センター</p> | <p data-bbox="352 1200 879 1301">○言語障害のある人が安心して地域生活を送れるよう、言語障害に関する研修会・出前講演等を行い、障害特性や必要な配慮等に関する理解の促進を図りました。 ・研修会・出前講演等の実施 9件</p> | <p data-bbox="552 1200 663 1279">現状の課題・今後の見通し</p> | <p data-bbox="1031 1200 1430 1301">○引き続き、言語障害のある人のニーズや社会資源情報等を把握し、効果的な研修会・出前講演等を実施していきます。</p> | <p data-bbox="1445 1200 1525 1279">地域リハビリテーション推進課</p> | <p data-bbox="352 1323 879 1402">○難病に関する情報の収集、啓発及び提供、並びに教育活動、広報活動を通じた難病に関する正しい知識の普及を図りました。</p> | <p data-bbox="552 1323 663 1402">現状の課題・今後の見通し</p> | <p data-bbox="1031 1323 1430 1402">○引き続き、難病に関する正しい知識の普及を図ります。</p> | <p data-bbox="1445 1323 1525 1402">難病相談支援センター</p> | <p data-bbox="352 1424 879 1615">○本人や家族に対する必要な情報提供や相談支援を行いました。若年性認知症介護家族交流会を開催するとともに、若年性認知症に対する正しい理解の普及啓発のため、「若年性認知症ハンドブック」を改訂して区役所窓口や関係機関に配布しました。 ・若年性認知症介護家族交流会 年4回実施(2回中止)、延17人参加</p> | <p data-bbox="552 1424 663 1503">現状の課題・今後の見通し</p> | <p data-bbox="1031 1424 1430 1559">○相談内容が就労や医療等と幅広いため、今後も関係機関と連携して対応します。正しい理解のための普及啓発・支援者向け研修会等も引き続き実施していきます。</p> | <p data-bbox="1445 1424 1525 1503">認知症支援・介護予防センター</p> | |
| <p data-bbox="352 383 879 461">○事業者及び市民の障害や障害のある人に対する関心を深めるため、障害のある人や関係団体の参画のもと、啓発活動その他必要な施策を推進しました。</p> | <p data-bbox="552 383 663 461">現状の課題・今後の見通し</p> | <p data-bbox="1031 383 1430 461">○市民や事業者への周知啓発活動を推進し、特に事業者向けの周知に積極的に取り組む必要があります。</p> | <p data-bbox="1445 383 1525 461">障害福祉企画課</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p data-bbox="352 495 879 573">○出前講演やリーフレットの配布、家族会活動への後援等を通して、広く市民に精神障害についての普及・啓発を行いました。</p> <p data-bbox="352 595 879 741">○外見から障害の有無を判断することが難しい障害のある人は、周囲から理解されにくいいため、シンポジウムの開催や啓発イベントの実施等を通して、市民へ啓発を行いました。</p> | <p data-bbox="552 495 663 573">現状の課題・今後の見通し</p> | <p data-bbox="1031 495 1430 573">○引き続き、精神障害について広く市民に知っていただくため、普及・啓発を行います。</p> <p data-bbox="1031 595 1430 741">○自閉症啓発デーにおいて、小倉城、門司港駅などをブルーライトアップし、広く啓発活動を実施しました。今後もこれらの取り組みを継続して実施することで啓発を進めていきます。</p> | <p data-bbox="1445 495 1525 573">精神保健・地域移行推進課</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p data-bbox="352 842 879 954">○ひきこもりの問題に悩む家族や本人、関心をもつ市民が、ひきこもりへの理解を深め、望ましい関わり方について学ぶための「ひきこもりを考える集い」の開催。 ・ひきこもりを考える集い 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止</p> <p data-bbox="352 976 879 1077">○精神障害のある人が社会参加しやすい地域づくりを推進するため、講義や当事者の話を聞くことなどを通じて、精神保健福祉への理解者を増やしました。 ・やさしい精神保健福祉講座 全3回実施</p> <p data-bbox="352 1099 879 1189">○自死遺族支援を目的に「グリーンケア」をテーマとした講演などを行い、自死遺族や周囲の方の支援を行う。 ・自死遺族支援グリーンケア講演会 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止</p> | <p data-bbox="552 842 663 920">現状の課題・今後の見通し</p> | <p data-bbox="1031 842 1430 954">○当事者(本人や家族)の話が聞けて良かったという評判を得ており、引き続き、当事者の話を聞く機会を設けたいと思います。</p> <p data-bbox="1031 976 1430 1077">○受講者が身近な問題として関心を持って受講してもらえるように、講座の内容を検討していきたい。</p> <p data-bbox="1031 1099 1430 1189">○自死遺族支援に関する理解及び自殺対策の啓発を図るため、引き続き、講演の内容を検討していきたい。</p> | <p data-bbox="1445 842 1525 920">精神保健福祉センター</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p data-bbox="352 1200 879 1301">○言語障害のある人が安心して地域生活を送れるよう、言語障害に関する研修会・出前講演等を行い、障害特性や必要な配慮等に関する理解の促進を図りました。 ・研修会・出前講演等の実施 9件</p> | <p data-bbox="552 1200 663 1279">現状の課題・今後の見通し</p> | <p data-bbox="1031 1200 1430 1301">○引き続き、言語障害のある人のニーズや社会資源情報等を把握し、効果的な研修会・出前講演等を実施していきます。</p> | <p data-bbox="1445 1200 1525 1279">地域リハビリテーション推進課</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p data-bbox="352 1323 879 1402">○難病に関する情報の収集、啓発及び提供、並びに教育活動、広報活動を通じた難病に関する正しい知識の普及を図りました。</p> | <p data-bbox="552 1323 663 1402">現状の課題・今後の見通し</p> | <p data-bbox="1031 1323 1430 1402">○引き続き、難病に関する正しい知識の普及を図ります。</p> | <p data-bbox="1445 1323 1525 1402">難病相談支援センター</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p data-bbox="352 1424 879 1615">○本人や家族に対する必要な情報提供や相談支援を行いました。若年性認知症介護家族交流会を開催するとともに、若年性認知症に対する正しい理解の普及啓発のため、「若年性認知症ハンドブック」を改訂して区役所窓口や関係機関に配布しました。 ・若年性認知症介護家族交流会 年4回実施(2回中止)、延17人参加</p> | <p data-bbox="552 1424 663 1503">現状の課題・今後の見通し</p> | <p data-bbox="1031 1424 1430 1559">○相談内容が就労や医療等と幅広いため、今後も関係機関と連携して対応します。正しい理解のための普及啓発・支援者向け研修会等も引き続き実施していきます。</p> | <p data-bbox="1445 1424 1525 1503">認知症支援・介護予防センター</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 11-(2)-3 | <p data-bbox="233 1632 1525 1666">障害のある人に配慮した設備・整備等の理解促進</p> <p data-bbox="233 1688 1525 1744">点字、手話、視覚障害者誘導用ブロックや身体障害者補助犬、障害者用駐車スペース等、障害のある人に配慮した設備・制度等の取り組みに対する市民の理解を促進するとともに、その円滑な利活用に必要な配慮等について周知を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="233 1767 1437 1962"> <tr> <td data-bbox="233 1767 344 1962"> <p data-bbox="352 1778 879 1879">○福岡県のパーキング・パーミット制度である「ふくおか・まごころ駐車場」制度について、福岡県と連携して、利用証の交付や制度の周知・啓発等を行いました。 ・ふくおか・まごころ駐車場利用証の新規交付 4,267件</p> <p data-bbox="352 1901 879 1957">○事業者及び市民の障害や障害のある人に対する関心を深めるため、障害のある人や関係団体の参画のもと、啓発活動その他必要な施策を推進しました。</p> </td> <td data-bbox="344 1767 544 1962"> <p data-bbox="552 1778 663 1856">現状の課題・今後の見通し</p> </td> <td data-bbox="544 1767 1023 1962"> <p data-bbox="1031 1778 1430 1856">○市民や事業者への周知啓発活動を推進し、特に事業者向けの周知に積極的に取り組む必要があります。</p> </td> <td data-bbox="1023 1767 1437 1962"> <p data-bbox="1445 1778 1525 1856">障害福祉企画課</p> </td> </tr> </table> | <p data-bbox="352 1778 879 1879">○福岡県のパーキング・パーミット制度である「ふくおか・まごころ駐車場」制度について、福岡県と連携して、利用証の交付や制度の周知・啓発等を行いました。 ・ふくおか・まごころ駐車場利用証の新規交付 4,267件</p> <p data-bbox="352 1901 879 1957">○事業者及び市民の障害や障害のある人に対する関心を深めるため、障害のある人や関係団体の参画のもと、啓発活動その他必要な施策を推進しました。</p> | <p data-bbox="552 1778 663 1856">現状の課題・今後の見通し</p> | <p data-bbox="1031 1778 1430 1856">○市民や事業者への周知啓発活動を推進し、特に事業者向けの周知に積極的に取り組む必要があります。</p> | <p data-bbox="1445 1778 1525 1856">障害福祉企画課</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p data-bbox="352 1778 879 1879">○福岡県のパーキング・パーミット制度である「ふくおか・まごころ駐車場」制度について、福岡県と連携して、利用証の交付や制度の周知・啓発等を行いました。 ・ふくおか・まごころ駐車場利用証の新規交付 4,267件</p> <p data-bbox="352 1901 879 1957">○事業者及び市民の障害や障害のある人に対する関心を深めるため、障害のある人や関係団体の参画のもと、啓発活動その他必要な施策を推進しました。</p> | <p data-bbox="552 1778 663 1856">現状の課題・今後の見通し</p> | <p data-bbox="1031 1778 1430 1856">○市民や事業者への周知啓発活動を推進し、特に事業者向けの周知に積極的に取り組む必要があります。</p> | <p data-bbox="1445 1778 1525 1856">障害福祉企画課</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|---|---|------------------|---|------------------|
| 11-(2)-4 | 学校における人権教育の充実 | | | |
| 各小学校で行われている障害のある子どもと障害のない子どもとの交流及び共同学習を継続的に行うとともに、指導者が人権についての意識をさらに高め、子どもたちに対して適切な指導ができるよう、各種研修会を通して周知を図り、人権教育の充実を図ります。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○人権教育は学校・園が行うすべての教育活動の基盤となるものであり、個々の人権を尊重し、子どもの実態や発達段階を踏まえ、学校・園の教育活動全体を通じて取り組みました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○「北九州子どもつながりプログラム(北九州市対人スキルアッププログラム)第一版、追加版」の各学校での有効な活用に向けて、各種人権教育研修会等で周知し、年間指導計画に確実に位置付けさせ、取組の推進を図る。 | 教育委員会 生徒指導課 |
| | ○保護者や市民、関係機関などに対し、障害のある子どもや特別支援教育についての理解・啓発を行いました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○市民に向けた理解・啓発を一層充実させるために、インターネットや広報誌等を活用し、取組の意義や活動の様子を具体的に発信していくように努めていきます。 ○障害者スポーツ大会や合同作品展などのスポーツ・文化・芸術を通じて、障害のある子どもと障害のない子ども、あるいは様々な年齢層の地域の方々と「交流及び共同学習」の機会の充実を図り、障害者理解を推進します。 | 教育委員会 特別支援教育課 |
| 11-(2)-5 | 地域住民等との日常的交流の推進 | | | |
| 地域社会における障害のある人への理解を促進するため、障害福祉施設や教育機関等と地域住民等との日常的交流の一層の拡大を図るとともに、地域活動等において、障害のある人と地域の人々が触れ合う機会を増やすことにより、お互いの理解を深めます。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○障害のある人に対して、障害福祉に関する啓発活動やまちのバリアフリー点検などのボランティア活動に参加する機会を提供するための支援を行うことにより、社会参加を促進しました。 ・街のバリアフリー点検等地域環境整備活動等 回数 41回 障害のある人参加者延べ 43名 ○事業者及び市民の障害や障害のある人に対する関心を深めるため、障害のある人や関係団体の参画のもと、啓発活動その他必要な施策を推進しました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○新型コロナウイルスの影響で、障害のある人がボランティアとして参加できるイベントが減少しましたが、これまでの活動実績、ノウハウを生かし、継続して実施します。 ○市民や事業者への周知啓発活動を推進し、特に事業者向けの周知に積極的に取り組む必要があります。 | 障害福祉 企画課 |
| | ○集団指導や実地指導を通じて、地域との交流を図るよう事業者等に対し指導することで、地域住民との交流を促進しました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○障害者に対する地域住民の理解が、十分に、得られていないケースもあることから、今後も実地指導等を通じて、地域社会における障害のある人への理解を促進します。 | 障害者 支援課 |
| | ○市民が特別支援学校で使用する教材づくりに参加することで、特別支援教育の趣旨や「合理的配慮」の重要性に対する理解の促進を図り、共生社会の実現につなげていきました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○教材・教具作りについては、市民ボランティアの登録数を増やしていくとともに、地元企業の協力も得ながら、合理的配慮の提供の理解や特別支援学校の児童生徒との交流を推進していきます。 | 教育委員会 特別支援教育課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | | 所管課 |
|--|--|------------------|---|--|------------------------------|
| (3) ボランティア活動等の推進 | | | | | |
| 障害のある人と障害のない人がともに日常生活又は社会生活を営むことができる地域社会を目指し、ボランティア活動等を推進します。 | | | | | |
| 11-(3)-1 | 障害のある人を支援する取り組みの促進 | | | | |
| | 特定非営利活動法人、ボランティア団体等、障害のある人も含む、多様な主体による障害のある人を支援する取り組みを促進するため、必要な活動環境の整備を図ります。 | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○市民活動サポートセンターを拠点として、NPO・市民活動に関する相談・助言、情報提供、研修・啓発事業などの各種支援を実施しました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○市民活動のさらなる促進のため、これまでの取り組みを引き続き実施していきます。 | | 市民文化 スポーツ 局市民活 動推進課 |
| 11-(3)-2 | ボランティアの育成の推進 | | | | |
| 障害のある人や子どもの親の会等が大学、社会福祉協議会、NPO法人等のボランティアと連携して実施するスポーツ、文化活動等の余暇活動等を支援します。 また、児童、生徒や地域住民等のボランティア活動に対する理解を深め、その活動を支援するとともにボランティアの育成を推進します。 | | | | | |
| 令和3年度 実施状況 | ○障害のある人に対して、障害福祉に関する啓発活動やまちのバリアフリー点検などのボランティア活動に参加する機会を提供するための支援を行うことにより、社会参加を促進しました。 ・街のバリアフリー点検等地域環境整備活動 等 回数 41回 障害のある人参加者延べ 43名 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○新型コロナウイルスの影響で、障害のある人がボランティアとして参加できるイベントが減少しましたが、これまでの活動実績、ノウハウを生かし、継続して実施します。 | | 障害福祉 企画課 |
| | ○障害のある人が自分らしく生き生きと暮らしていくため、当事者、家族、障害福祉サービス事業者、民間企業等も含めた余暇支援に関するネットワークを構築し、情報交換の場を設けています。 令和3年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施していません。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○過去の予算にかかる財政局との協議の状況から、新たな予算要求はきわめて困難な状況です。 今後はさらに関係団体と連携を図り、余暇活動支援の仕組み作りを検討する必要があります。 | | 障害福祉 企画課 |
| | ○小・中学生が、地域社会の一員であることを理解し、他人を思いやる心やボランティア精神を育むことができるように、教育委員会や関係団体等との協働により、福祉・ボランティア教育用副読本を作成し、配布しました。 ・「令和4年度版」を作成し、令和3年度末に市内全小中学校・特別支援学校へ配布しました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○学校授業での活用促進やコスト削減等を念頭に、教育委員会と調整を図りながら、福祉・ボランティア教育のあり方について検討します。 | | 保健福祉 局総務課 |